

大学入学者選抜改革推進委託事業キックオフシンポジウム

高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題 —高大接続改革へのインパクト—

目次

開会挨拶	筑波大学アドミッションセンター センター長 大谷奨	2
基調報告：「観点別学習状況の評価の本質と意義」	文部科学省初等中等教育局 視学官 大滝一登 氏	10
事例報告：「福井県における観点別学習状況の評価の取り組み」	福井県教育庁高校教育課 参事 渡邊本樹 氏	25
事例報告：「札幌市における観点別学習状況の評価の取組」	札幌市教育委員会教育課程担当課 高等学校担当係長 牧野弘幸 氏	38
(休憩)		
指定討論Ⅰ：「教育委員会の立場から」	茨城県教育庁学校教育部高校教育課 課長補佐 塚田歩 氏	57
指定討論Ⅱ：「大学の立場から」	筑波大学アドミッションセンター センター長 大谷奨	62
全体討論		75
閉会挨拶	筑波大学アドミッションセンター センター長 大谷奨	80

陪席 茨城県教育庁学校教育部高校教育課 指導担当指導主事 鈴木康弘 氏
司会・進行 筑波大学アドミッションセンター 大谷奨・島田康行

筑波大学 アドミッションセンター

緒言

本冊子は、令和 5 年 3 月 26 日（日）に開催された、大学入学者選抜改革推進委託事業キックオフシンポジウム「高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題—高大接続改革へのインパクト—」の記録である。

筑波大学アドミッションセンターは、令和 4 年度より茨城県教育委員会と連携し、文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業（観点別学習状況の評価の活用）の選定を受け「観点別学習状況の評価の運用実態を踏まえた大学入学者選抜および大学入学後の学修指導への活用可能性の検討」を実施している。この事業は、最終的には高等学校において令和 4 年度から実施されている観点別学習状況の評価の、大学入学者選抜や大学入学後の学修指導への活用可能性を検討することを目的としているが、なによりもまず入学者選抜を実施する主体である大学自身が、この新しい評価の意義や価値についてよく知ることが最初の課題ではないかと考え、令和 4 年度末に、このキックオフシンポジウムを開催することとした次第である。

シンポジウム前半は、文部科学省・国立教育政策研究所の大滝一登氏に基調講演をお願いし、観点別学習状況の評価の本質について理解を得ることとした。また、令和 4 年度の本格的実施に先駆け、すでに観点別学習状況の評価を試行している福井県教育委員会の渡邊本樹氏、および札幌市教育委員会の牧野弘幸氏に事例報告をいただくこととした。

上述のように、大学としてはまだまだこの評価について理解がおよばず、また茨城県教育委員会は、令和 4 年度からこの評価を県立高等学校とともに本格的に導入したところであった。そこで後半は茨城県教育委員会の塚田歩氏、そしてアドミッションセンターの大谷が、それぞれの立場から指定討論を試みた上で、全体討議を行った（なお、各登壇者の所属は令和 5 年 3 月現在のものである）。

このシンポジウムは、茨城県内関係者に限定して会場参加を募り、同時にオンライン配信を行うというハイブリッド方式で開催したが、当日は事前登録のあった大半の方々にお集まりいただき、オンラインでも多数の参加者を得ることができた。その成果がいかほどのものであったのかは、参加者の方々、および本記録をご覧ください。方々の評価に委ねるしかないが、アドミッションセンター教職員一同にとっては、知見を深めるためにも、また今後事業を展開する上にも大変に意義のある催しとなったことを記しておきたい。そしてこれをきっかけに高大接続の議論がさらに進んでいくことを願っている。

最後に、今回のシンポジウム開催にあたり、登壇いただいた各氏、ご協力をいただいた文部科学省大学入試室関係者のみなさま、確実なオンライン配信にご尽力いただいた株式会社 EPOCH-NET のスタッフのみなさまに深く感謝申し上げます。

令和 5 年 5 月

筑波大学アドミッションセンター センター長 大谷奨

開会挨拶

筑波大学アドミッションセンター センター長
大谷 奨

○大谷 お時間になりました。皆さん、こんにちは。今日は足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

筑波大学アドミッションセンター主催の大学入学者選抜改革推進委託事業のシンポジウムをただいまより開会させていただきたいと思います。私は筑波大学アドミッションセンターでセンター長を務めております大谷奨と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【スライド1】

今回、高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題と題し、高大接続改革へのインパクトというサブタイトルの下に、シンポジウムを開催させていただき運びとなりました。オンサイト参加はこの状況ということで、茨城県内の関係者の方という形で限らせていただきました。一方で、オンラインの方につきましては、多くの方にお申し込みいただきまして、本日も多数オンラインで御参加いただいております。

最初に私から、今回のシンポジウムにつきまして、趣旨の説明、および進行につきまして御紹介をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【スライド2】

去年の夏頃ですけれども、文部科学省から、大学入学者選抜改革推進委託事業「観点

別学習状況の評価の活用」という委託事業が公募されました。これは、今年度より高校1年生から導入された新しい評価である観点別学習状況の評価、これを大学入学者選抜、また同時に、大学入学後の大学での学習指導に活用するということは考えられないかということ、これを研究、あるいは考えてくれる実施主体を公募しますという案内が出されました。

【スライド3】

今でもこれはサイトに残っており、その趣旨であるとか、業務内容というものが簡単に紹介されております。

端折って申し上げますと、この観点別学習状況の評価について、大学入学選抜、あるいはその入学後の学習に使えるかどうかについて、附属学校またはその大学の所在する都道府県の教育委員会と連携して研究を進めるという条件で公募が出てまいりました。

筑波大学アドミッションセンターとしては、ぜひこれについては考えてみたいということで、茨城県教育委員会の先生方に一緒にできないだろうかというお誘いを申し上げたところ、実は、茨城県のほうは必ずしも先進的に進んでいる状況ではないというお返事を頂戴したわけですが、この事業は、そもそも観点別というものはどういう趣旨なのか、どういう形で展開さ

れるものなのかというのを大学としてよく知るといふことも重要な目的であると。ですので、進んでいないのであれば、この先進的な取組というものを一緒に見ながら、共に観点別というものの理解を深めて、よりよい評価、そして高大接続につなげてみませんかというふうにお話ししたところ、快く引き受けていただきまして、この事業を茨城県の教育委員会と筑波大学で共同して行うという申請を行ったわけでありませう。

【スライド 4】

その結果、幸いにも採択されるということになりまして、この事業を3年計画でスタートしたと。今年度は初年度ということで、なかなか前半は着手できなかったものですから、今年度の末にこの開会のシンポジウムを開くということを考えてみた次第です。

この観点別というものを利用する場合、どういう手法が考えられるかと。大学教育とか入学者選抜の改善というものをこれによって推進することはできないかということが、この文科省からの趣旨では書いてございます。

【スライド 5】

ここからみなさん御案内の話になってくるわけですが、令和3年の3月の暮れに、大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議の審議のまとめというものが出されました。実は筑波大学アドミッションセンターとしましては、このときまで、新しい評価方法というものは当然新しい調査書にも載るだろうということを考えていたわけですが、この

審議のまとめでは、高等学校においては観点別学習状況の評価が開始されたばかりで、大学においては、大学入学者選抜における観点別学習状況の活用手法が確立されていない状況にあることから、調査書に記載することについては慎重な意見があつて、結局、当面見送りという形になっている状況です。

こういうものが克服される必要があるだろうということであつて、大学は高等学校の観点別学習状況の評価の考え方を十分に理解しないと、まずこれを入試に使うというのは難しいだろうと。それから、このまま出すと、単純に点数化したり、評価結果だけを抽出したりするかもしれないとあり、信用されていないんだなど残念な思いを持ったわけですが、そういう次第でありまして、この入試に使うということについては、少し慎重な意見というのが現状強いということでありませう。

【スライド 6】

一方で、同じ年の令和3年7月8日に大学入試の在り方に関する検討会議では、例えば観点別の思考力・判断力・表現力というものは、大学入学後の教科においてもさらに一層伸ばさせる必要があるということが提言されまして、観点別というものは何も入試だけではなくて、大学の入学後の学習にも寄与する、必要な情報だという観点もまた成り立つのではないだろうかという提言がなされているところでありまして、我々として、この大学入学後の教育でも一層進展させるべきものは、主体性等も同様であらうという気はしているわけでありませう。

【スライド 7】

文科省が求める事業内容は、このように、大学教育及び大学入学者選抜における観点別学習状況の評価の効果的な活用方法に関する今後の活用及び大学教育の質向上につなげるための調査研究を実施してくれと。それから、入学者選抜や入学後の学習への活用に関する実証的研究をしてくれと。その他、大学教育及び大学入学者選抜を改善する仕組み・方策を検討してくれという結構大がかりなものでありました。

【スライド 8】

我々としては、できるものとできないものがあるだろう、できるものを実施するという形で、申請書につきましては、観点別に対する理解と共有をまず大学として行うということを目的の筆頭として掲げた次第です。観点別学習状況の評価やその考え方について、大学として理解を深めるということです。それから、入学者選抜への活用の仕方を考えるということで、その上で観点別学習状況の評価の活用方法の検討をできる範囲で行う。

入学後の教育への活用というのも非常に重要な視点ではあるんですけども、よく考えますと、観点別学習状況の評価を携えた高校生が入学するのは、令和 7 年度 4 月でございます、この事業というのは 3 年計画ですので、令和 7 年 3 月 31 日に終わってしまうものですから、実は活用というのを実際行うというところまでいかなくて、構想とか活用の可能性の示唆にとどまるかなと思いつながりながら考えております。

【スライド 9】

具体的な事業としましては、連携機関である茨城県教育委員会の先生方と合同で、いわゆる先行的に実施しているような県に聞き取り調査を行いました。

また、茨城県内の高等学校での聞き取り調査というものを行いました。この県内の聞き取り調査につきましては、同じ高校を 1 年に 1 回、3 年間で 3 回巡らせていただきまして、完成年度まで様子を伺うということを考えております。また、来年は、茨城県内の高等学校へ悉皆の実態調査、意向調査というものを行いたいというふうに考えております。

また、できる範囲ということになるんですけども、観点別学習状況の評価と入学後の成績の突き合わせの準備みたいなことをやればと考えている次第です。

【スライド 10】

本事業の課題ということで三つほど考えたわけですが、先ほどもお話ししました観点別評価に対する理解と共有ということで、今年度から先進県への聞き取り調査、それから県内の高校への聞き取り調査、そして、この場でありますキックオフシンポジウムを開催して、先進県の先生方の、あるいは文科省の方からのお話を伺って、大学関係者、高等学校関係者で理解と共有を深めるという機会を設けたいというのが今回のシンポジウムの趣旨ということでございます。というわけですので、ひとつどうぞよろしくお願い申し上げます。

【スライド 11】

次に、簡単ではございますけども、登壇者の御紹介をしたいと思います。

まず、前半基調報告として、大滝一登氏に登壇をお願いいたします。先生は、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官・学力調査官、そして文科省書通局の視学官といった要職を引き受けておられまして、今回の観点別については、非常に大きな重責を担っておられる方でございます。

【スライド 12】

続きまして、先進県、先進自治体の事例報告というものをまず渡邊先生に福井県の状況について御紹介いただく。その後、政令指定都市である札幌市の状況について、牧野先生に御紹介いただくという形になります。

申し遅れましたけども、大滝先生は教育課程調査官で教科は国語ということで、当然、国語の教育経験もおありになりますし、渡邊先生も同様に教科は国語。それから、牧野先生は英語というお話を伺っております。

【スライド 13】

休憩の後、指定討論に入ります。指定討論は茨城県教育委員会の立場からという形で、塚田歩先生にお願いしております。塚田先生も英語の免許を持っておられます。また、私たちと一緒に先進県の調査をされました鈴木康弘先生に、本日は登壇はいただかないですけども、陪席をいただいております。教科は国語ということでございます。

【スライド 14】

司会のほうにつきましては、前半につき

ましては私が引き受けますけども、後半、一番大事なところにつきましては、島田康行人文社会系教授、アドミッションセンターの前のセンター長ですけども、島田康行氏にお願いしております。国語の免許を持っておられます。

何でこういう話し方をするかといいますと、私、前半と指定討論を担当しますけども、私だけが免許を持っていないということで、要するに、一番観点別について理解を深めなきゃならない者として、登壇をさせていただくという次第でございます。

【スライド 15】

最後、進行につきましてということで、前半 1 人 30 分で、25 分で一回終了していただきまして、その先生方の報告につきまして質疑応答の 5 分間をとるということで、30 分、30 分、30 分で、観点別学習状況の評価の本質と意義、そして福井県の取組、札幌市の取組というものを御報告いただきたいと思います。その後、休憩を 15 分ほどとらせていただきます。

【スライド 16】

その後、指定討論という形で、教育委員会の立場から塚田先生に 20 分。ここにつきましては、15 分の発表プラス質疑応答 5 分を含むという形でさせていただきます。最後に、大学としての立場からという形で、私のほうで指定討論を試みさせていただきます。続いて、30 分程度お時間を頂戴して、全体討論をしたいと思いますので、よろしく御願いたします。

【スライド 17】

質疑応答についてのお願いなんですけども、対面で御参加いただいている方ですね。お手元に質問票を御用意いたしております。特にこれについては、後半の全体討議のときに、お一人お一人から質問を頂戴するというよりも集約して進めたいと思いますので、お手元の質問表にて、まずはお願いしたいと。ただ、最初の基調報告、事例報告につきましては、質疑を受け付けたいと思いますので、御来場の方は、この質問表のほか、各報告に関しましては、5分間の中で挙手等で質問を受け付けたいと思います。マイクを持って回ってまいりますので、お願いいたします。

多くはオンラインで御参加いただいておりますけども、オンラインにつきましては、御質問、御意見は Q&A で受け付けさせていただきます。入力に際しては、できるだけ、どなたに対しての質問、意見であるかを明記していただく。あるいは、全体に対してというふうに記入していただければと思います。

たくさん御参加いただいておりますので、御質問、御意見については集約して登壇者の先生方に対応をお願いすることがございます。また、全ての質問、意見には対応できない場合がありますことをあらかじめ御了解いただきたいと思います。

【スライド 18】

最後をお願いでございますけれども、シンポジウム終了後、アンケートを用意しております。今後の委託事業の参考にしたいと思います。終了してウェビナーを退出させていただきますと、アンケートに遷移するようになっておりますので、ぜひ御協力

をお願いできればと思います。

また、このシンポジウムの模様は録画しております。シンポジウムの内容については、テキスト化を予定しております。また、録画については、オンデマンド配信を文科省から打診を受けておりますので、今回の内容にもよるんですけども、配信をする場合がありますので、御了承いただきたいと思います。これらの記録につきましては、筑波大学アドミッションセンターのホームページなどで閲覧できるようにしたいと考えております。

それでは、進行のほう長くなりましたけれども、概要説明と進行について御紹介いたしました。

早速ですけれども、基調報告に入りたいと思います。準備できましたら移りたいと思いますので、しばらくお待ちください。

筑波大学 University of Tsukuba 大学入学者選抜改革推進委託事業キックオフシンポジウム

高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題
— 高大接続改革へのインパクト —

趣旨説明

IMAGINE THE FUTURE.

1

大学入学者選抜改革推進委託事業(観点別学習状況の評価の活用)(令和4年度～)

1. 事業の趣旨

高大接続改革では、各種学習を踏まえて、各大学の入学者選抜において、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の学力を構成する特に重要な三つの要素(以下「学力の3要素」といふ。)を多面的・総合的に評価するものに改善することが求められており、また、大学教育においては、高等学校教育で培われた学力の3要素等更に発展・向上させるよう、教育内容、学習指導方法、評価方法等の改善が求められています。

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議「審議のまとめ」(令和3年3月31日)では、学力の3要素の多面的・総合的な評価を推進するため、大学入学者選抜における観点別学習状況の評価の活用については、今後の大学における観点別学習状況の評価の活用方法の検討の進展等を踏まえて、条件が整い次第調査等に項目を設けることを目指し、引き続き高等学校・大学関係者において検討を行うことが必要とされています。

また、大学入試のあり方に関する検討会議「提言」(令和3年7月8日)においては、高等学校段階までに育成を目指す思考力・判断力・表現力等について、大学入学者選抜において適切に評価するだけでなく、大学入学後の教育でも一層伸ばさせることが必要とされており、観点別学習状況の評価を入学後の教育にも活用することが求められています。

本事業は、こうした有見を踏まえ、大学教育及び大学入学者選抜に関する専門的・実践的な研究能力を有する機関に委託して、高等学校での学習の成果を大学入学後の学修指導や大学入学者選抜等に活用するための実践的で具体的な手法を構築し、その成果を全国の大学に普及することにより、各大学の大学教育や入学者選抜の改善を推進するものです。

https://www.mext.go.jp/fa_menu/koutou/senbatsu/139/824_00087.htm

IMAGINE THE FUTURE.

2

大学入学者選抜改革推進委託事業(高大接続の視点から観点別学習状況の評価の活用)

趣旨説明

協賛機関等(注)は、各種学習を踏まえて、各大学の入学者選抜において「学力の3要素」(知識・技能、思考力・判断力・表現力等)を多面的・総合的に評価するものに改善することが求められており、また、大学教育においては、高等学校教育で培われた学力の3要素等更に発展・向上させるよう、教育内容、学習指導方法、評価方法等の改善が求められています。

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議「審議のまとめ」(令和3年3月31日)では、学力の3要素の多面的・総合的な評価を推進するため、大学入学者選抜における観点別学習状況の評価の活用については、今後の大学における観点別学習状況の評価の活用方法の検討の進展等を踏まえて、条件が整い次第調査等に項目を設けることを目指し、引き続き高等学校・大学関係者において検討を行うことが必要とされています。

また、大学入試のあり方に関する検討会議「提言」(令和3年7月8日)においては、高等学校段階までに育成を目指す思考力・判断力・表現力等について、大学入学者選抜において適切に評価するだけでなく、大学入学後の教育でも一層伸ばさせることが必要とされており、観点別学習状況の評価を入学後の教育にも活用することが求められています。

本事業は、こうした有見を踏まえ、大学教育及び大学入学者選抜に関する専門的・実践的な研究能力を有する機関に委託して、高等学校での学習の成果を大学入学後の学修指導や大学入学者選抜等に活用するための実践的で具体的な手法を構築し、その成果を全国の大学に普及することにより、各大学の大学教育や入学者選抜の改善を推進するものです。

IMAGINE THE FUTURE.

3

大学入学者選抜改革推進委託事業(観点別学習状況の評価の活用)(令和4年度～)

● 高大接続改革では…大学の入学者選抜において…「学力の3要素」…を多面的・総合的に評価するものに改善することが求められ…大学教育においては、高等学校教育で培われた学力の3要素等を更に発展・向上させる…改善が求められています。

● 高等学校での学習の成果を大学入学後の学修指導や大学入学者選抜等に活用するための実践的で具体的な手法を構築…その成果を全国の大学に普及…大学教育や入学者選抜の改善を推進

IMAGINE THE FUTURE.

4

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議「審議のまとめ」(令和3年3月31日)

● 高等学校においては…観点別学習状況の評価…が開始されたばかりで…大学においては、大学入学者選抜における観点別学習状況の評価の活用方法が確立されていない状況にあることから…調査書に記載することについては、以下のような慎重な意見があった。

● 観点別学習状況の評価を…活用するためには、大学は高等学校の観点別学習状況の評価の考え方を十分に理解することが必要

● 大学に活用を委ねられた場合…評価結果を単純に点数化したり、特定の観点の評価結果だけを抽出したりするなど、多面的・総合的な評価の趣旨に沿わない活用となる

信用されていない

IMAGINE THE FUTURE.

5

大学入試のあり方に関する検討会議 提言(令和3年7月8日)

主体性等も同様ではないか?

● 思考力・判断力・表現力等は、大学入学者選抜において適切に評価するだけでなく、大学入学後の教育でも一層伸ばさせる…必要がある

● 大学は、IR…の機能を発揮して、大学入学者選抜における記述式問題の出題、入学後のGPA等の推移、卒業後の進路等の関係について、継続的な検証を行い、その結果を踏まえた不断の改善を

IMAGINE THE FUTURE.

6

文科省が求める事業内容

1. 大学教育及び大学入学者選抜における観点別学習状況の評価の効果的な活用方法に関する今後の活用及び大学教育の質向上につなげるための調査研究の実施

2. 1.に関する実証的検証(大学・教育委員会・高等学校等との連携の下、大学教育及び大学入学者選抜における観点別学習状況の評価の試行的な活用等)

3. その他、大学教育及び大学入学者選抜を改善する仕組み・方策の検討

IMAGINE THE FUTURE.

7

本事業の課題

① 観点別評価に対する理解と共有
「観点別学習状況の評価」やその考え方について大学として理解を深める

② 入学者選抜への活用
その上での、観点別学習状況の評価の活用方法の検討

③ 入学後教育への活用
観点別学習状況の評価を携えた高校生が入学するのは令和7年4月
構想・活用可能性の示唆にとどまるか

IMAGINE THE FUTURE.

8

事業計画

- 茨城県教育委員会と合同で先進県へ聞き取り調査
 - 今年度：神奈川県、山梨県
 - 来年度：岩手県、岡山県など
- 茨城県内高等学校での聞き取り調査
 - 県立10校、私立2校
 - 完成年度まで定期的に調査（年1回×3年）
 - 本学学生の高校時代の学習・活動状況についても聞く予定
- 茨城県内高等学校への質問紙調査
 - 悉皆の実態調査、意向調査（教務主任と進路指導主事）
- 観点別学習状況の評価と入学後の成績の突き合わせ（の準備）

IMAGINE THE FUTURE.

9

本事業の課題

- ① 観点別評価に対する理解と共有
 - 先進県への聞き取り調査
 - 県内高校への聞き取り調査
 - キックオフシンポジウム
- ② 入学者選抜への活用
- ③ 入学後教育への活用

IMAGINE THE FUTURE.

10

登壇者のご紹介

基調報告
大滝一登氏

- 2014年：国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官・学力調査官
- 2014年：文部科学省 初等中等教育局教育課程科 教科調査官（国語）
- 2017年：文部科学省 初等中等教育局 視学官

IMAGINE THE FUTURE.

11

登壇者のご紹介

事例報告
渡邊本樹氏

- 福井県教育庁 高校教育課 参事（授業力向上）
- 国語

牧野弘幸氏

- 札幌市教育委員会 教育課程担当課 指導主事
- 英語

IMAGINE THE FUTURE.

12

指定討論者と陪席者のご紹介

塚田歩氏

- 茨城県教育庁 学校教育部 高校教育課 課長補佐
- 英語

鈴木康弘氏

- 茨城県教育庁 学校教育部 高校教育課 指導主事
- 国語

IMAGINE THE FUTURE.

13

司会の紹介

島田康行（後半）

- 筑波大学 人文社会系 教授 前アドミッションセンター長
- 国語

大谷奨（前半と指定討論）

- 筑波大学 人間系 教授 アドミッションセンター長
- なし

IMAGINE THE FUTURE.

14

進行について

基調報告・事例報告

1. 「観点別学習状況の評価の本質と意義」 大滝一登氏
13:10-13:40（質疑5分を含む）
2. 「福井県における観点別学習状況の評価の取り組み」 渡邊本樹氏
13:40-14:10（質疑5分を含む）
3. 「札幌市における観点別学習状況の評価の取組」 牧野弘幸氏
14:10-14:40（質疑5分を含む）

14:40-14:55 休憩

IMAGINE THE FUTURE.

15

進行について

14:40-14:55 休憩


指定討論・全体討論質疑応答

1. 指定討論①「教育委員会の立場から」 塚田歩氏
14:55-15:15（質疑応答5分を含む）
2. 指定討論②「大学の立場から」 大谷奨
15:15-15:35（質疑応答5分を含む）
3. 全体討論 15:35-16:05

閉会挨拶 16:05-16:15

IMAGINE THE FUTURE.


16

 進行について

- 対面参加のみなさま
 - ご質問、ご意見についてはお手元の質問票にてお願いいたします
- オンライン参加の皆様
 - ご質問、ご意見等はQ&Aで受け付けます
 - 入力に際しては、できるだけどなたに対しての質問・意見であるか明記してください
 - ご質問、ご意見については集約して登壇者に対応をお願いすることがあります
 - すべてのご質問、ご意見には対応できない場合があります
ご了承ください…

17
IMAGINE THE FUTURE.

17

 進行について

- シンポジウム終了後
 - アンケートを用意しております
 - 今後の委託事業の参考にしたいと考えております
 - ぜひご協力ください
- このシンポジウムの模様は録画しております
 - シンポジウムの内容についてはテキスト化を予定しています
 - 録画についてはオンデマンド配信をする場合があります
→ 筑波大学アドミッションセンターのホームページなどで閲覧できるようになります

18
IMAGINE THE FUTURE.

18

基調報告：「観点別学習状況の本質と意義」

文部科学省初等中等教育局 視学官

大滝 一登 氏

○大滝 皆様、こんにちは。先ほど御紹介いただきました、文部科学省初等中等教育局の視学官をさせていただいております大滝一登と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【スライド1】

このたびは大学入学者選抜改革推進委託事業のキックオフシンポジウムということで、筑波大学アドミッションセンター並びに茨城県教育委員会様には、文部科学省の事業に御参加くださいます、省の人間として御礼を申し上げます。

また、本日御参加の皆様は、大学の先生方、あるいは高校の関係の先生方、あるいはその他の御関係の、教育関係の方々とお伺いしております。御参加くださいます、ありがとうございます。

私のほうからは、基調報告ということで、「観点別学習状況の評価の本質と意義」という大変重いタイトルをいただいているんですけれども、このタイトルに見合うだけのお話をする時間も、それから私自身の知識もないものですから、本日は、私は今、高等学校の国語の担当もさせていただいております、その関係の、例えば指導主事の先生方に対して、あるいは高等学校の先生方に対して、いつもお話ししているようなこととお話しさせていただきまして、恐らく高等学校の先生方におかれましては、再確認になるかと存じます。それから、大学の

先生方におかれましては、恐らく再確認の点も多いかと思っておりますけれども、なぜ今、観点別学習状況の評価というのが重要視されてきているのかということにつきまして、お話を差し上げまして、この後、ご登壇の皆様につないでいきたいというふうに考えております。

与えられたお時間が25分程度ということでございますので、40分過ぎくらいまでお話ができればと考えております。ちょっと駆け足になるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

【スライド2】

まず、実はこれまでも観点別学習状況の評価というのは、高等学校においてかなり推奨されてきておりまして、観点に基づき、また、評価規準に基づき評価をしていくということは、実は私が、平成15年度でしたかね。国立教育政策研究所で評価の参考資料といったものを作成するときに、私は委員として高等学校の国語の資料作成に携わった経験がございます。全体としては4観点のとき、国語については5観点でございましたが。その辺りから、その当時、かなり観点別ということが話題になって、中には高等学校におかれても観点別の評価といったものをしていただきながら、通知票にも記載して、生徒さんにも通知をするという、そういう学校さんもあったと思います。今でもあろうかと思っておりますけれども。という

ことですので、今回の平成 30 年告示の学習指導要領から全く新たに始まったということではないということをまずは最初に申し上げておきたいと思えます。

【スライド 3】

その上で、今回の新しい学習指導要領ということですが、御存じのとおり、新しい時代に必要となる資質・能力の三つの柱という、この図の「何ができるようになるか」という、この四角の囲みの中にある「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」です。これらが特定の教科だけでなく、全教科等を貫く資質・能力として明確になったということです。「何を学ぶか」ということが重視されがちであったこれまでの学習指導を、「何ができるようになるか」という点で学習指導要領そのものをしっかり見直して整理していこうと、こういうコンセプトの下に改訂がなされたわけです。

【スライド 4】

御存じのとおり、学習指導要領そのものも今お示ししているとおおり、目標自体が箇条書きで (1)、(2)、(3) という形で、それがやがて評価の観点にもつながっていくわけですが、三つの柱ということで明示されてございます。

また、下半分の内容につきましても、これは必ずしも国語の内容ではございませんが、数学の内容ですが、どの指導事項が「知識及び技能」なのか。どの指導事項が「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力に当たるのかということが、できる限り明確に示されたというところがございます。

【スライド 5】

そして、今日は国語の関係者が多いようですので、国語科の例をお示ししておりますけれども、これも小学校、中学校と同じですけれども、右側にお示ししておりますように、高等学校の国語科の場合も、資質・能力を表している指導事項そのものが大きな内容のまとまりとして、「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」というふうに上位区分といいますか、最上位の区分がこういうふうに大きな二つのまとまりで示されており、その下に下位項目が示されるという、こういった構造で学習指導要領自体が示されております。

御参考になればと思いますが、国語科の場合、左側の上のほうに示しておりますように、これらは全く別物ではなくて、「知識及び技能」の指導事項が「思考力・判断力・表現力等」という、よく言われる、「話すこと・聞くこと」とか、「書くこと」とか、「読むこと」とかという領域のものでございますが、この指導事項を通して指導することを基本とするということで、両者が無関係の全く独立したものではありませんよというようなことをお示しをしております。

【スライド 6】

そして、皆様よく御存じのとおり、主体的・対話的で深い学びの実現ということについて、キーワードのようにして、新学習指導要領におけるキーワードとして周知されてきているところでございます。

【スライド 7】

こういったことを踏まえまして、まずいづも申し上げているのは、どうも観点別学

習状況の評価、観点別の評価という、評価だけが何かクローズアップされるとか、あるいはある特定の観点だけが何かクローズアップされるというようなことが実際あり得るわけですが、私としては、まず学習指導要領の目標及び内容に示された、資質・能力の育成が目指されるべきであるということで、前提ということになるかと思いますが、学習指導要領の目標・内容の実現というものを踏まえていただくということを当然のことながら申し上げたいと思います。

【スライド 8】

その上で、学習評価、観点別も含めてですが、育成を目指す資質・能力（指導事項）の実現状況を見るのが学習評価であるということです。学習評価の手始めは指導事項の正確な理解ということになるかと思えます。

つまり、まずは学習指導要領があつて、それを踏まえた御指導があつて、そして当然、学習評価がなされるというごく当たり前のことを申し上げたいと思います。まず、これが案外抜けてしまいがちです。

【スライド 9,10】

その上で、新学習指導要領に基づく学習評価につきましては、資料としては、当然その平成 28 年答申、こちらのほうで、このたびは教育課程と学習評価の改善についてと、一体的なものとしてかなり検討されたというのが、これまでとやや異なるかなというところでございます。そして、答申の中でも、学習評価の改善ということがうたわれたところでございます。そして、それを受け

て中教審の教育課程部会の中で、学習評価の在り方についての検討がなされた報告が示されたところでございます。そして、それを受けて、いわゆる指導要録等の改善通知が示されたということでございます。

【スライド 11】

学習評価につきましては、これは観点別に限りませんが、学習指導と学習評価というのは学校の教育活動の根幹であります。そして、このたびの学習指導要領でかなり明確に打ち出されたカリキュラム・マネジメントの一環であるということで、このスライドで示されているとおり、PDCAのCのところ当然、日々の授業の下で児童生徒の学習状況の評価していきます。よって、アクションという、改善に生かしていくというところにおいては、これらを単にお一人の先生が個人的なお考えで進められるということではなくて、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていただくというところを強調させていただいております。

昨今、大変先生方はお忙しいということがいろんなところでクローズアップされてございますけれども、むしろ組織的、要するに先生方の力をしっかり合わせていただきながら、ベクトル合わせをしていただいて、そして計画的にということで、計画を作るのは大変ですけれども、それも作っていかれた上で、その下で教育活動を進めていただくということで必要な改善といったものが進んでいくんじゃないかと思えます。そして、それが先生方、あるいは生徒さんのためにもなるのではないかという考え方でございます。

【スライド 12】

それから、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価ということで、こちらはやはり授業改善に資するものであってほしいということですので、かつて見られたような、単に成績をつけていくとか、単に記録をつけて、それによって単に序列化していくとかいう、そういう評価ということではなくて、単元における生徒さんの活動、学習活動といったものを評価していくということです。国語科でいうならば、言語活動というものが従来から重視されてまいりましたけれども、その言語活動のありようといったものも含めまして、評価をしていただく。そういう意味で、このスライドの下の青地のところに示されているような様々な工夫が学習評価にも直結しているのではないかと考えています。

【スライド 13】

そして、先ほど答申の中でも検討がなされたと申し上げましたが、御存じのとおり、学習指導要領の総則の中にも、第3款「教育課程の実施と学習評価」の中で「学習評価の充実」という項まで立てられて、総則の中に学習評価が位置づけられたということになります。

赤字でお示ししているように、単元、題材など、内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価するということですので、お聞きいただいておりますのとおり、観点別学習状況の評価といったものを中心に、かなり各教科等の単元、あるいはそこに位置づけられた、指導事項等に基づいた目標ですね。そういったことに即した形での

評価ということが今まで以上に重視されているということでございます。

【スライド 14】

中教審では、今御覧いただいているように、様々な課題が指摘されてきました。中教審で生徒さんも登壇していただきまして、一番下の吹き出しに書かれているような、先生によって単元の重みが違うとか、授業態度を重視する先生がいらっしゃる、テストだけで判断する先生もいらっしゃる、生徒のほうからしても、どう努力していけばいいのか分からないという発言がなされました。

あるいは、特に今回注目されております「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、特に上から二つ目の項目です。現行の、この当時の「現行」ということですが、「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数ですとか、毎時間ノートを取っているかどうかといった、性格あるいは行動面の傾向、一般的な授業態度といったものですとか、そういったことが表面的に評価されるといった事例が多々見られたということもございます。

【スライド 15】

そうしたことで、基本的な方向性としては、それはもう皆さんお分かりかと思えますけれども、高校生の場合、生徒の学習の改善につながるものにしていく。それから、先生方の指導改善にもつながるものにしていく。それから、これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していく、といったことが示されました。

これは私の口から申し上げるのもなんですが、よくお聞きしていることとして、高等学校では教務内規等で、例えば、ペーパーテスト7割、平常点が3割など、評価の観点とは関わりがない評価方法先行の評価が学習評価の結果を大きく左右している実態があるというようなことも伺っております。

しかし、そういったことではなくて、やはりこの観点に基づいて質的な評価をしていただくのが重要だというふうに考えております。

【スライド16,17】

時間がございませんので、あとはざっと御覧いただく形になりますが、今申し上げた総則の中では、先生方が創意工夫される中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるように、組織的かつ計画的な取組が重要であるとか、それから、そのために今お示ししているスライドの下半分、評価規準や評価方法等を明確にさせていただくとか、評価結果について先生方同士で検討していただくとか、事例を蓄積、共有していただくとか、そういった形で評価に関する御研究とこのを深めていただきながら、保護者の方等の理解を図るということも重要であることが示されております。

【スライド18】

それから、今お示ししているスライドの(2)の赤字の下の半分のところですが、下半分の赤字のところでございますが、観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく、原則として単元や題材など、内容や時間のまとまりごとにそれぞれの実現状況を把握できる段階で

行うなど、その場面を精選することが重要であるということがうたわれております。

私が存じ上げている実態として、これまで学習指導案等を拝見すると、一単位時間の中とにかく観点が多く位置付けられていて、評価場面も分かれていてというのがよくありましたが、授業を拝見してみると、一体、先生はどの場面でどういうふうな評価をされていたのかというところがなかなか見えないということがございました。学習指導案には書かれていても、実際に評価されているのかなという場面をよく拝見したということです。そもそも授業で指導されながら評価もされるということが、一単位時間の中に何回も行われるのは物理的に難しいということかと思えます。むしろ数単位時間の単元の中で、ここだということにしっかり評価の場面を定めていただいて、この観点のこういう資質・能力は、この場面で見ると精選していただくということが重要であるということが、ここに示されているということです。

【スライド19】

残り少ない時間で、国語科の場合ということで、観点別学習状況の評価と評定についてということでお話しさせていただくことにいたします。

【スライド20】

従来、4観点から3観点。これが先ほどの資質・能力の三つの柱に基づくものでございます。

【スライド 21】

そして、指導要録の改善等通知にも、新たに観点別学習状況についての評価についての記載が、より明確に付け加えられたところでございます。

【スライド 22】

そして、高等学校の指導要録そのものにおきましても、国からは参考様式としてお示ししたわけですが、観点別学習状況の評価結果を記載する欄といったものも新たにお示しをして、恐らく各自治体等で、それを踏まえた指導要録の様式が作成されているかと思えます。

【スライド 23】

ここからは、その各観点ですけれども、「知識・技能」の評価については、ただ何かを覚えているとか暗記しているということだけではなくて、特にこの黄色い囲みの二つ目ですが、それらを既存の知識及び技能と関連づけたり活用したりする中で、概念等として理解したり、それから技能を修得しているかについて評価します。概念的な知識と呼んだりしていますけれども、個別のペーパーテストの中でもちょっと工夫をしていただきながら、先ほど国語科の例で申し上げた、活用できるものになっているかどうかということ。「思考力・判断力・表現力等」との関わりで見ていただくことをお示ししております。

【スライド 24】

それから、「思考・判断・表現」の評価におきましても、その「知識及び技能」を活用して課題を解決する等のために必要な「思

考力・判断力・表現力」等を身につけているかどうかを評価するという点で、これは国語科の先ほどの例でお話ししたとおり、単にペーパーテストも含めてですけれども、できることならば、生徒さんが授業の中で「思考力・判断力・表現力等」をしっかり発揮されている、そういう学習活動あるいは言語活動の場面で評価をしていただくということが有効だと思います。

【スライド 25】

それから、よく話題になる「主体的に学習に取り組む態度」の評価におきましては、今回の改訂では目標とすべき資質・能力としては、「学びに向かう力、人間性等」というものが示されてございますが、これら全てを観点別で評価するという点ではなく、観点別で見取ることができる部分だけを「主体的に学習に取り組む態度」という観点名で評価するという点です。この図の②に当たるような「感性、思いやり等」については、これは主として個人内評価等で見取っていくという整理です。

このスライドで特に御理解いただきたいのは、この①のところの右側に説明があり、この赤字のところです。今回は、「主体的に学習に取り組む態度」をどう評価したらいいのかというお話をよく伺うわけですけれども、これが独立してしまうということではなくて、ほかの2観点との関わりが重要です。「知識及び技能」を獲得するとか、あるいは「思考力・判断力・表現力等」を身につけたりするという、このほかの二つの観点とどう関わっているかという点です。資質・能力を身につけたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整し

ているかどうかを含めて評価するという説明がなされています。

【スライド 26】

今の文言にも出てまいりました「主体的に学習に取り組む態度」につきましては、これまでの「関心・意欲・態度」とどう違うのかというお話もよくお聞きするのですが、おそらく根本的なところが変わっているわけではないと思います。

ただ、先ほどのような課題もございましたので、より主体的というところを見るために、先ほどもございました、粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかをみようということです。簡単に申し上げると、やはりいろんな困難があっても、粘り強く自分は学習に取り組んでいくんだ、そして、「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」を身につけていくんだという、そういう側面と、それから、当然それと関わりながら、自分の学習がうまくいっているのかどうか、こういうところでつまづいているから、どう改善したらいいんだろうか、ここをどういうふうに改善していけばいいんだろうか、そういった自らのつまづきについても自覚していくという、自らの学習の調整に関する側面。これら二つの側面を重視して、この観点をしっかり評価していただきたいということが示されています。

【スライド 27】

方法はいろいろあるかと思いますが、それも、そういうことなのです。

【スライド 28】

そして、評定というのは、当然、5段階評定ですけれども、観点別学習状況の評価の結果が集約されたものであるということで、当然その観点別のA、B、Cというものも目標なくしていきなりは出てこないんですけれども、評定もいきなり5段階の評定が出てくるわけではなく、こういう観点別の評価が集約されたものでなければならない。包括的というのは、そういう意味合いでございます。

【スライド 29】

図として整理されたスライドはこういうことになってきますが、お時間がもうございませんので、ちょっと触れるだけにさせていただきます。

【スライド 30,31】

高等学校の国語科ではどんなことなのかということで、今申し上げたように、要するに理屈で申し上げますと、この観点別学習状況の評価を適切に進めていくためには、やはり組織的、計画的ということが非常に重要でして、年間指導計画や単元計画、こういったものがなくして、いきなり学習評価の結果が記入されるというのは、これは適切ではないというふうに考えております。この①から④までの流れというものをしっかり踏んでいただく必要があります。

【スライド 32】

そして、国立教育政策研究所から参考資料をお示しして、各教科等でどういった進め方が考えられるかということについて、具体でお示しをしているところです。

【スライド 33】

国語科でも「Step1」でまず年間指導計画を基に単元で取り上げる指導事項を確認していただくところから始めていただく。

【スライド 34】

そして、「Step2」以降では、その指導事項を基に、単元の目標を三つの資質・能力に基づいて目標を設定していただきます。

【スライド 35】

そして、それらを踏まえながら、今度は単元の評価規準も設定していただくといった、具体的な作り方をお示ししているところですけれども、これは1教科のことですので、読み流していただければと思います。

【スライド 36,37,38】

そして、特に「主体的に学習に取り組む態度」については、該当する指導事項はございませんので、評価規準の文言を新たに作成するというので、国語科の場合は、その方法も他の教科と異なるかと思いますが、その四角囲みの①から④までの内容に基づいて評価規準として明示化しようとしています。したがって、先ほどの粘り強さですとか、自らの学習の調整という二つの側面なども評価規準の文言として入れてしまおうという、そういった方法をとっております。

【スライド 39】

だから、今御覧いただいているように、かなりこの四つの要素を含んだ評価規準は長いものになってしまうのですが、その代わり、その文言が単元の中でどういうふうに見取れたのかということがより明確になって

いると思っています。

【スライド 40】

そして、実際に学習指導を構想していただくときに、どの場面で学習評価をしていただくのかとか、適した評価方法を選択していただくということについてもお示ししています。

【スライド 41,42,43】

あと、具体的評価の仕方については国語科のものになりますので、お時間が参りましたので割愛をさせていただきますけれども、当然ペーパーテストとか、ワークシートとかレポート、そういった評価方法の事例をお示ししています。

【スライド 44】

特に「主体的に学習に取り組む態度」につきましては、やはり何らかの客観的な記録を基にということ、ここでは単元を通した毎時間の振り返りシートの記述の分析という方法に基づいて、先生とのやり取りの中で、生徒がしっかり粘り強くやっているかどうかとか、あるいは自分の学習をどう思っているのか、どう認識しながら改善しようとしているかということなどをしっかり見取った上で評価をしていただくということを参考資料として御提案をさせていただいたところでございます。

ということで、「観点別学習状況の評価の本質と意義」というタイトルに見合ったお話になったかどうかは分かりませんが、よりきめ細かく目標とした設定した資質・能力を的確に評価していただくということが今回の学習指導要領に基づいた学習

評価の眼目かと思います。その前提としては、社会がますます複雑で予測が困難になっている、こういった状況の中で、学びにしっかり取り組んでいける生徒を育てる。そういった中で、三つの資質・能力の柱のバランスをしっかりとった形で生徒の生きる力を育成していくという。これが目指されていることかと思います。

○大滝 ありがとうございました。

【スライド 45】

私のほうとしては、以上で基調の御報告とさせていただきます。御清聴いただきまして、ありがとうございました。

○大谷 大滝先生、ありがとうございます。

時間が押しちゃってはいるのですが、もし一つ、1点ほどでしたら、質問をお受けできるかなと思いますが、いかがでしょうか。

また、先生のお話、かなり大きいところがありますので、全体討論などでも再びご答弁いただく場面があるかなというふうには思っております。

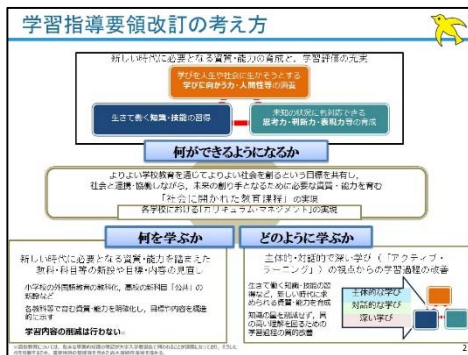
大変すみません。資料につきましては、最初はチャットに流すという形をとっていたんですけども、端末によっては不調というお話でしたので、チャットのほうに URL を貼りました。そっちのほうを踏んでいただきますと、ダウンロードできるという形に変えさせていただきますので、それで資料を御参加の皆様は落手していただければと思います。

では、大滝先生、どうもありがとうございました。

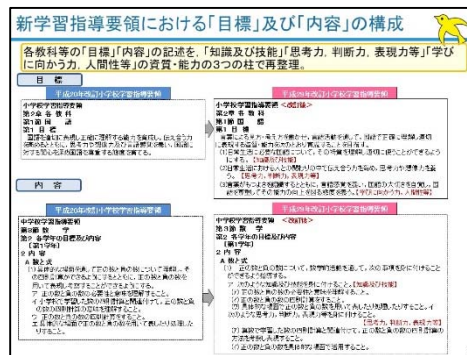


1

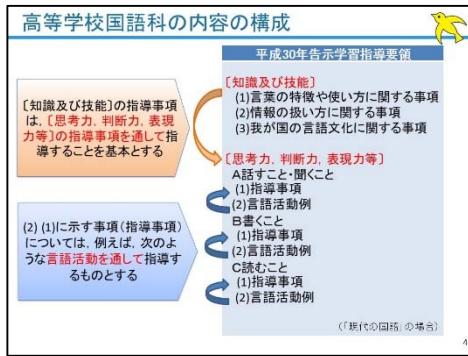
2



3



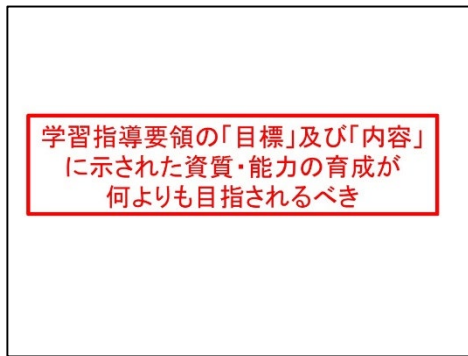
4



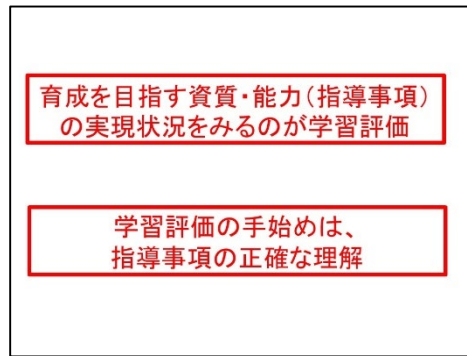
5



6



7



8

2. 新学習指導要領に基づく学習評価について

9

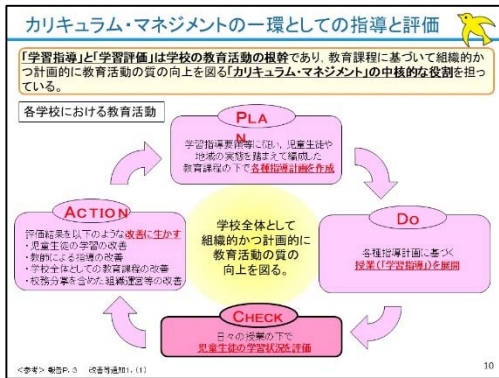
児童生徒の学習評価に関する検討の経緯

- 平成28年12月21日
「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(中等教育審議会答申)(※)
(※)学習指導要領の改訂に伴う学習評価の検討については、従来、学習指導要領の改訂を機に個別に行われてきたが、今回の改訂では、教育課程と学習評価の改善について一体的に検討され、学習評価の改善についても本答申に示された。
- 平成31年1月21日
「児童生徒の学習評価の在り方について」(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告)
- 平成31年3月29日
「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録等の改善等について」(文部科学省初等中等教育局長通知)

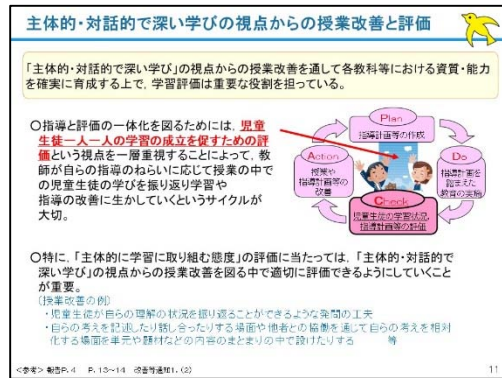
以下「**答申**」という。
以下「**報告**」という。
以下「**改善等通知**」という。

以降の説明資料の下部に、当該資料に関して参考とすべき答申、報告、改善等通知を<参考>として掲載するので、適宜御参照いただきたい。

10



11



12

指導と評価の一体化の必要性の明確化

学習指導要領の総則において指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

○学校教育法施行規則(抄) 第二十四條
校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一條に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

第五十七條
小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平常の成績を評定して、これを定めなければならない。 ※中学校、高等学校についても同様に規定。

○平成30年改訂高等学校学習指導要領 第1章 総則 第3款 教育課程の実施と学習評価
1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(1) 第1款の各(1)から(3)までと両すこと(指導要録等の改訂の趣旨)が偏りなく実現されるよう、指示や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に資するよう、

成績の評価の仕組みや指導と評価の一体化の必要性を明確化

<参考> 報告P.4 P.13~14 改善等通知1.(3)

13

学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されている。

- ・学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながらない
- ・現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノードをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭できていない
- ・教師によって評価の方針が異なり、学習改善につながらない
- ・教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

先生によって観念の重みが違います。授業態度をとても重視する先生もいるし、学力だけを重視する先生もいます。そうすると、どう受けかたしていいのかわかりにくいです。指導要録が評価の材料として活用されるように、学校段階を超えて活用されるようにしたい。

<参考> 報告P.4 P.5 改善等通知1.(5)

14

学習評価の改善の基本的な方向性

学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、**必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと**

<参考> 報告P.5 改善等通知1.(4)

15

学習評価に関する工夫①

高等学校学習指導要領(第1章総則第3款2(2))

(2) 創意工夫の中で学習評価の**妥当性**や**信頼性**が高められるよう、**組織的かつ計画的な取組**を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

<参考> 報告P.5 改善等通知1.(4)

16

学習評価に関する工夫②

学習評価の実施に当たっては、**評価結果が評価の対象である生徒の資質・能力を適切に反映している**ものであるという学習評価の**妥当性や信頼性が確保されている**ことが重要である。また、学習評価は生徒の学習状況の把握を通して、指導の改善に生かしていくことが重要であり、**学習評価を授業改善や組織運営の改善に向けた学校教育全体の取組に位置付けて組織的かつ計画的に取り組む**ことが必要である。

このため、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、例えば、**評価規準や評価方法を明確にすること、評価結果について教師同士で検討すること、実践事例を蓄積し共有していくこと、授業研究等を通じ評価に係る教師の力量の向上を図ること**などに、学校として組織的かつ計画的に取り組むことが大切である。更に、学校が保護者に、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果についてより丁寧に説明したりするなどして、**評価に関する情報をより積極的に提供し保護者の理解を図ること**も信頼性の向上の観点から重要である。

(略)

(『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編』p.131)

17

3. 観点別学習状況の評価と評定について

19

高等学校における観点別学習状況の評価

高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があった。今回、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、指導要録の参考様式等を改善する。

【改善等通知において観点別学習状況の評価に係る説明の充実】

<平成22年改善等通知>
 【別添1】高等学校及び特別支援学校等の指導要録に記載する事項
 1 指導要録の記載
 1 各教科・科目等の学習の状況

<平成31年改善等通知>
 【別添2】高等学校及び特別支援学校等の指導要録に記載する事項
 1 指導要録の記載
 1 各教科・科目等の学習の状況

(1) 各教科・科目の評価の観点に当たっては、上記の各観点の目的の達成に「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性に関わる態度」の3観点に基づき、その達成状況を評価する。また、科目の特性に応じて、必要に応じて「知識・理解」「技能」の2観点に基づき、その達成状況を評価する。なお、科目の特性に応じて、必要に応じて「知識・理解」「技能」の2観点に基づき、その達成状況を評価する。

(2) 各教科・科目の評価の観点に当たっては、上記の各観点の目的の達成に「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性に関わる態度」の3観点に基づき、その達成状況を評価する。また、科目の特性に応じて、必要に応じて「知識・理解」「技能」の2観点に基づき、その達成状況を評価する。

(3) 各教科・科目の評価の観点に当たっては、上記の各観点の目的の達成に「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性に関わる態度」の3観点に基づき、その達成状況を評価する。また、科目の特性に応じて、必要に応じて「知識・理解」「技能」の2観点に基づき、その達成状況を評価する。

(略)

<参考>指導要録別添2：平成22年改善等通知別添2

21

「知識・技能」の評価

〇 **個別の知識及び技能の習得状況について評価する。**

〇 それらを既有的な知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、**概念等として理解したり、技能を習得したりしているか**について評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念を理解しているかを評価)、「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)においても重視。

<評価の工夫(例)>

〇ペーパーテストにおいて、**事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。**

〇実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 ・児童生徒に文題により説明をさせる。
 ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

<参考>別添1：20

23

学習評価の円滑な実施に向けた取組について

1 各学校においては、教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要であること。具体的には、例えば以下の取組が考えられること。

- ・ 評価規準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有すること。
- ・ 評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること。
- ・ 教務主任や研究主任を中心として学年会や教科等部会等の校内組織を活用すること。

2 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって**観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要であること。**(以下略)

(「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」平成31年3月29日)

18

観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

<現行>

- 関心・意欲・態度
- 思考・判断・表現
- 技能
- 知識・理解

<新>

- 知識・技能
- 思考・判断・表現
- 主体的に学習に取り組む態度

<参考>別添1：別添1：指導要録別添1(2)

20

高等学校における観点別学習状況の評価の充実

【指導要録の参考様式における改善点】

高等学校における観点別学習状況の評価の更なる充実とその質を高めることが必要。

指導要録の参考様式にも各教科・科目の観点別学習状況を記載する欄を設置。

第1学年

知識・技能	5	2
思考・判断・表現	5	2
主体的に学習に取り組む態度	5	2

従来の評価、評価単位数に加えて、「観点別学習状況」欄を新設。

<参考>別添1：2 改善等通知：(4)

22

「思考・判断・表現」の評価

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために**必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうか**を評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

<評価の工夫(例)>

〇論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。

〇ポートフォリオを活用する。

<参考>別添1：21

24

「主体的に学習に取り組む態度」の評価①

「学びに向かう力、人間性等」には、①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や判定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性、思いやり等)

②

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※「特に」感性や思いやりは児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、授業観察の評価、児童生徒に伝えることが重要。

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

①

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

<参考> 解説P. 9~11 連結図: (1) (2) 24

25

「主体的に学習に取り組む態度」の評価②

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組むことや、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

<参考> 解説P. 12 連結図: (2) 25

26

「主体的に学習に取り組む態度」の評価③

<評価の工夫(例)>

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

<参考> 解説P. 19 26

27

評価について

・ 評価を引き続き指導要録上に位置付ける。
・ 学習評価の結果の活用に応じては、観点別学習状況の評価と、評価の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

観点別学習状況の評価

- ・ 各教科等の学習状況を分析的に捉える。
- ・ 児童生徒がそれぞれの教科での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とする。

判定

- ・ 各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総合的に捉える。
- ・ 児童生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるかを明らかにすることにより、教育課程全体における各教科の学習状況を把握することを可能とする。

※ 評価については、平成13年の指導要領等の改善通知において、それぞれ単元で評価を中心に行うこととされたが、学習指導要領に定める目標に準拠した評価に改められており、すなわち判定には、各教科等における児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況が適切に反映し、学習指導の改善に生かすことが期待されている。

<参考> 報告書: 19~20 図表等掲載部: (3) 27

28

【まとめ】各教科における評価の基本構造

・ 各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を経験するもの(目標達成評価)としたうえで、目標達成評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。

学習指導要領に示す目標や内容

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況評価の各観点

知識・技能

思考・判断・表現

感性、思いやりなど

主体的に学習に取り組む態度

↓

評 定

・ 観点別学習状況の評価の結果を総合するもの。
・ 5段階で評価。(小学校は3段階、小・中学校関係学年は行わない。)

個人内評価

・ 観点別学習状況の評価の進歩や到達にはなじまない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。

<参考> 解説P. 8 28

29

4. 観点別学習状況の評価の具体例(高等学校国語科)

30

年間指導計画、単元計画なしにいきなり学習評価の結果が記入されることは不適切

①適切な年間指導計画

↓

②適切な単元計画

↓

③各時間の授業(言語活動)

↓

④観点別学習状況の評価

31

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

- 国立教育政策研究所において、教科等ごとに作成
 - ※ 小学校・中学校: 令和2年3月
 - 高等学校: 令和3年8月 国立教育政策研究所作成
- 構成
 - 第1編 総説
 - 第2編 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順
 - 第3編 単元(題材)ごとの学習評価について(事例)

<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>

31

32

Step1 単元で取り上げる指導事項の確認

年間指導計画等を基に、単元で取り上げる指導事項を確認する。

(山梨県教育委員会の例)

(参考資料p.60)

33

Step2 単元の目標と言語活動の設定

Step1で確認した指導事項を基に、単元の目標を設定する。

(「事例3」の場合、参考資料p.61)

- 単元の目標
 - 主要と論拠など情報と情報との関係について理解することができる。〔知識及び技能〕(2)ア
 - 文章の種類を踏まえて、内容や構成、論理の展開などについて叙述を基に的確に捉え、要旨や要点を把握することができる。〔思考力、判断力、表現力等〕C(1)ア

(1)、(2)については、基本的に指導事項の文末を「～できる。」として示す。

(3)については、いずれの単元についても当該科目の目標である「言葉がもつ価値～他者や社会に関わろうとする。」までを示す。

34

Step3 単元の評価規準の設定①

知識・技能 思考・判断・表現

【2観点に共通】
当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、その文末を「～している」として、「知識・技能」、及び「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。

思考・判断・表現 領域を意識して授業を行う

【「思考・判断・表現」の評価規準】
評価規準の冒頭に、当該単元で指導する一領域を「(領域名を入れる)」において、と明記する。

35

Step3 単元の評価規準の設定②

指導事項について、その文末を「～している」として、「知識・技能」、及び「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。

3 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①言葉には、文化の継承・発展、創造を支える働きがあることを理解している。(1)(ア)	「読むこと」において、作品や文章の成立した背景や他の作品との関係を踏まえ、内容の解釈を深めている。(B)(1)(イ)	
	②「読むこと」において、作品の内容や解釈を踏まえ、自分のもの見方、感じ方、考え方を深め、我が国の言語文化について自分の考えをもっている。(B)(1)(イ)	

評価規準の冒頭に、当該単元で指導する一領域を「(領域名を入れる)」において、と明記する。

(「事例6」の場合、参考資料p.85)

36

Step3 単元の評価規準の設定③

主体的に学習に取り組む態度

該当する指導事項はない。 評価規準の文言を新たに作成する。

【作成の考え方】
①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。文末は「～しようとしている」とする。
①、②を踏まえ、当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて文言を作成する。

37

Step3 単元の評価規準の設定④

具体的には、前述①、②の側面の双方を適切に評価するため、下記③、④に示したように、特に、粘り強さを発揮してほしい内容と、自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考え、評価規準を設定することが大切である。このことを踏まえれば、①から④の内容を全て含め、単元の目標や学習内容等に応じて、その組合せを工夫することが考えられる。なお、()内の言葉は、当該内容の学習状況を例示したものであり、これ以外の文言も想定される。また、①～④は順序性を示すものではないこと、④については、言語活動自体を評価するものではないことに留意する必要がある。

- 粘り強さ(積極的に、進んで、粘り強く等)
- 自らの学習の調整(学習の見直しをもって、学習課題に沿って、今までの学習を生かして 等)
- 他の2観点において重点とする内容(特に、粘り強さを発揮してほしい内容)
- 当該単元の具体的な言語活動(自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動)

38

Step3 単元の評価規準の設定⑤

④当該単元の具体的な言語活動(自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動)

①粘り強さ(積極的に、進んで、粘り強く等)

②自らの学習の調整(学習の見直しをもって、学習課題に沿って、今までの学習を生かして 等)

③他の2観点において重点とする内容(特に、粘り強さを発揮してほしい内容)

39

Step4 単元の指導と評価の計画の決定

各時間の具体的な学習活動を構想し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するかを決定する。

表	単元と評価の計画(全3学習時間想定)	評価する内容	評価方法
1	① 単元の目標や内容を認識し、学習の見直しをもち、これまでの学習や読書経験を振り返り、自分の興味・関心のある文章の種類について全体話し合う。	「知識・技能」	「記述的評価」
2	② グループで①の学習を振り返り、気付いたことを逐一共有し、	「思考・判断・表現」	「記述的評価」
3	③ 単元で学習した内容を振り返り、自分の学習を振り返る上で、学習態度等を振り返り、自らの考えを深める。	「主体的に学習に取り組む態度」	「記述的評価」

学習評価を意識した上で学習活動を構想

評価規準に基づいた、評価場面の精選

資質・能力を評価するために適した評価方法の選択

40

Step5 評価の実際と手立ての想定①

それぞれの評価規準について、**実際の学習活動を踏まえて、「Bと判断する状況」の例、「Aと判断する状況への手立て」の例を想定する。**

「知識・技能」の評価規準
主張と論拠など情報と情報との関係について理解している。

項目	内容	評価	手立て
1. 単元	1. 単元評価の目的は、単元全体を通しての学習成果を評価することである。単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
2. 単元	2. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
3. 単元	3. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
4. 単元	4. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
5. 単元	5. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
6. 単元	6. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
7. 単元	7. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
8. 単元	8. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
9. 単元	9. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
10. 単元	10. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		

単に「主張」と「論拠」を示すだけでなく、**言葉に着目しながら、「主張」とは何か、「論拠」とは何か、両者の関係はどのように強められているかなど、「主張と論拠との関係」についての概念的な理解を得ているため、Bと判断。**

(「事例3」の場合、参考資料p.64) 40

41

Step5 評価の実際と手立ての想定②-1

「思考・判断・表現」の評価規準
「読むこと」において、作品の内容や解釈を踏まえ、自分のものの見方、感じ方、考え方を深め、我が国の言語文化について自分の考えをもっている。

【生徒のレポートの記述】
 古典の世界では、今の私たちの生活では存在しない「身分の違い」が人間関係の土台となっていました。身分がどれほど高いのかが重視されることになりました。人間関係は、家系や家柄や人間関係、立派な家系や家柄が重要な役割を果たし、私たちが生きていく上で重要な役割を果たしています。古典の世界と同じように多様な人間関係が存在しています。私たちが、先年に出会った「源氏物語」の登場人物の人間関係について、その中でも特に「藤原氏の権威」と「藤原氏の権威」を比較しながら、藤原氏の権威が人間関係に与える影響について考えてみたいと思います。藤原氏の権威が人間関係に与える影響について考えてみたいと思います。藤原氏の権威が人間関係に与える影響について考えてみたいと思います。

他の評価材料(ワークシート)から、評価規準の一部についてB評価の候補としていたことに加え、レポートでは、今回学習した古典作品だけでなく、古典自体を読むことの意味についての自分の考えを、他の言語と比較するなどしながら述べているため、評価規準全体について、Bと判断。

(「事例5」の場合、参考資料p.83) 41

42

Step5 評価の実際と手立ての想定②-2

「思考・判断・表現」の評価規準
「読むこと」において、作品の内容や解釈を踏まえ、自分のものの見方、感じ方、考え方を深め、我が国の言語文化について自分の考えをもっている。

【単元テストの問題の一部①】 (※前期の【単元テストの問題の一部①】に続く設問として)
 問○ この文章に描かれた人間関係について、次の1～3の問いに答えなさい。
 1. この文章に描かれた人間関係は「父と娘の関係」として描かれている。その関係性を説明しなさい。
 2. 1で述べた父と娘の関係は、現代社会に生きる自分たちの人間関係と比べて異なる。古典を読む意義についての自分の考えを書きなさい。

【生徒のレポートの記述】
 1. 父と娘の関係を軸として描かれた。父と娘の関係は、現代社会に生きる自分たちの人間関係と比べて異なる。古典を読む意義についての自分の考えを書きなさい。

同じ評価規準でも、レポートとは異なる評価方法として、単元後のペーパーテストで評価を行うことも考えられる。ただし、その際も、あくまでも評価規準に照らして適切な評価方法かどうかにも留意する。

(「事例5」の場合、参考資料p.84) 42

43

Step5 評価の実際と手立ての想定③

「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準
作品とその原作との読み比べを通して、積極的に、自分のものの見方、感じ方、考え方を深め、我が国の言語文化について自分の考えをもつ中で、自らの学習を調整しようとしている。

項目	内容	評価	手立て
1. 単元	1. 単元評価の目的は、単元全体を通しての学習成果を評価することである。単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
2. 単元	2. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
3. 単元	3. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
4. 単元	4. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
5. 単元	5. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
6. 単元	6. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
7. 単元	7. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
8. 単元	8. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
9. 単元	9. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		
10. 単元	10. 単元評価は、単元全体の学習活動を通して行われる。単元評価の結果は、単元全体の学習活動の成果を評価するために用いられる。		

自らの学習の成果と課題の振り返りになっていないため、教師がBの状況に高めるために助言。

学習内容への疑問の具体化や自らの学習への試行錯誤がみられる。

単元全体の振り返りにおいて、資質・能力の向上への姿勢が形成。

(「事例6」の場合、参考資料p.92) 43

44

御清聴ありがとうございました...

45

事例報告：「福井県における観点別学習状況の評価の取り組み」

福井県教育庁 高校教育課 参事

渡邊 本樹 氏

○大谷 では続きまして、福井県における観点別の学習状況の評価の取組という形で、福井県教育庁高校教育課参事の渡邊本樹先生から御報告をいただきたいと思っております。御用意できましたら、お願いいたします。

○渡邊 それでは、皆様こんにちは。今御紹介いただきました福井県教育庁高校教育課参事の渡邊本樹でございます。本日は、このキックオフシンポジウムにお招きいただきまして、どうもありがとうございます。

【スライド1】

今回、福井県における観点別学習状況の評価の取組ということで、先行事例ということで御発表をということでございますけれども、福井県におきましても、今まさに県立高校の現場の先生方と日々取り組んでいる最中でございます。この取組を少し御紹介して、参考にしていただくところがあればというふうに思っております。

また、福井県は、実は来年の春に北陸新幹線の開業を迎えまして、やっと新幹線が通る県になります。今回、スライドを作るに当たりまして、せめてもの機会ですので、福井県の少しでもいいところをということで、ちょくちょく背景に福井県のいいところが入り込みますが、そこは御覧いただくということで、見ていただけたらなというふうに思います。

【スライド2】

福井県、日本のちょうど真ん中にございますけれども、今まではなかなか新幹線がなかったこともありまして、来るのは不便なところだったんですけれども、これを機会にたくさんの方がお越しいただけたらなというふうに思っているところでございます。

【スライド3】

それでは、今日の報告につきましては、このような形で進めていきたいというふうに思います。

福井県教育委員会では、令和4年度入学生、新学習指導要領の実施学年ですけれども、この学年を県立高校改革の節目の年というふうに位置づけまして、各県立高校の魅力化を向上させる様々な施策を実施している途中でございます。観点別学習状況の評価の理解と定着もその取組の一つの位置づけでございます。今日は、どのような課題意識で取り組んできたのかと、あと、どのような支援体制を構築したのか。また、どのような支援の取組をしたのかということで、御報告させていただけたらというふうに思います。最後に、その報告を踏まえまして、今後の取り組むべき方向とまとめということで進めたいというふうに思います。

【スライド 4】

ではまず、課題意識のほうから進めていきたいと思います。

【スライド 5】

福井県、そんなに大きな県でございまして、県立高校 25 校の県でございまして。併置校もございまして、内訳を申しますと、普通科系 16 校、職業系 11 校、定時制 8 校、通信制 1 校ということの内訳でございまして。ほかの都道府県も同じかと思っておりますけれども、少子化を迎えまして、福井県でも私立高校との競争が激化しております。県立高校の魅力化は、その中で急務というふうに教育委員会は位置づけております。

県立高校の定員は、1 学年約 5,000 人の県でございまして。その中で、福井県は 16 校普通科系高校がございましてけれども、そのうち 8 校に探究系の学科を設置することを進めてきております。

福井県、SSH 指定校が、ちっちゃい県の割には 4 校指定校を持ってございまして、そのうち 1 校は、次年度より 5 期目に入ります。2012 年に学科を設置した SSH 校の若狭高校というところがあるんですけども、そこの文理探究科が成功した事例ということで、サバ缶で宇宙へ飛んだ学校ということで御存じいただいている方もいるかもしれませんが、そこの先行事例を県内の探究系の学科へと波及していこうというふうに考えているところでございまして。

【スライド 6】

特に、この新学習指導要領の実施に際しまして、探究的な学習の推進というのを魅力化の大きな柱に位置づけようとしており

ます。福井県は、令和 2 年度末に 1 人 1 台タブレット端末を整備いたしまして、このことと併せまして、探究的な学習の充実を県立高校の魅力化にしようというふうにして取り組んでいるところでございます。

スクールミッション、スクールポリシーが学校教育法施行規則により策定が定められましたので、そのことと併せまして、観点別学習状況の評価、特にこれまで高校で課題となっていた思考・判断・表現及び主体的に学習に取り組む態度の改善、ここを探究的な学習を取り入れた授業改善、あと教員の指導力向上と一緒にやってやるべきだというふうな考え方で進めているところでございまして。

【スライド 7】

県教委としては、その中で観点別学習状況の評価が各学校に定着するように、三つの観点から進めてきております。特に課題として思っているのは、やはり思考・判断・表現の観点と、主体的に学習に取り組む態度の観点なんですけれども、その充実を図るためには、学校の中だけじゃなく、学校の外にも探求的な学習の場面が必要であろうというふうに思っております。そこで、高校生が発信、表現する場面を一つでも多くつくり、それを周知するというような工夫を進めております。

また、指導者である教員の経験の共有と力量形成。これは教員の大量退職、これもどこの都道府県も同じかと思っておりますけれども、その中で中堅、若手の先生方の力量形成をどうするかということも併せてやる必要があると思っております。

また、今日は多くは触れられませんが、学

校を支援する指導主事の力量形成。これも必要であるということで、二兎を追うどころか、三兎を一遍に追ってやろうということが今ここ 2 年間取り組んできた内容でございます。

【スライド 8】

では次に、どのような支援体制をとってきたかというところを御報告したいと思います。

【スライド 9】

福井県の教育委員会としては、授業力の向上というのは一丁目一番地。これは今回の指導要領の改訂だけではなく、前回指導要領の改訂のときから、このような位置づけです。私の職名も、参事という教育課程を総括する立場ですけれども、参事(授業力向上)という名前がついておりまして、これは福井県教委としては、これが一丁目一番地だと。改善には学校の魅力アップ、学校を改善していくには授業力がまず第一番だという立場です。

そこで、前回改訂のときから、普通科系高校には、5 教科それぞれに授業力向上リーダーというのを置いて、各学校の授業力改善を進めてきたところでございます。指導主事訪問と併せまして、その学校の中心になる先生方を校務分掌上に位置づけて、その先生方が中心になって学校が進んでいくように、これまでもしてきたところですが、今までお話ししたように、今度探究的な学習を魅力化の柱にしようということで、令和 4 年度、本年度、授業力向上リーダーを改め、探究的な学習推進リーダーという形で、普通科系 16 校の校務分掌上に位

置づけて進めてきたところでございます。ちなみに、後ほども申し上げますけれども、令和 5 年度からは、職業系高校にもこれを拡大しようと今しております。

【スライド 10】

この探究的な学習推進リーダーでございますけれども、これが各学校の授業改善を主導する教員ということで、令和 4 年度は 5 教科お一人ずつに加えて、探究をする総括的な立場の方と、ICT を使って、その学校の探究学習を推進するというリーダーも含めて、都合 7 名。学校規模事務によっては、重ねて 5 名のところもありますけれども、都合 7 名の方を学校長がミドルリーダーの中から選んでくれというふうをお願いして、組織をつくっていただいたところでは。

令和 3 年度、これは旧授業力向上リーダーですけれども、特に移行期の 2 年間はこのリーダーを的にした集合型研修を年 2、3 回実施して進めているところです。昨年度は観点別学習状況の評価がテーマ、今年度は探究的な学習と ICT の活用をテーマにして行ってきたところです。加えて、1 人 1 台タブレット端末が入っておりますので、探究的な学習推進リーダーが日常的に情報共有ができる研修の場だけでなく、日常的に情報共有ができるように、Google Classroom 上に「ふくい探究学習ネットワーク」という形で先生方のクラスをつくり、ここでも併せて日常を交換していただきたいというふうをお願いしているところです。

【スライド 11】

この様子は地元の福井新聞にも取り上げ

ていただきまして、その新聞記事が今見ていただいている左側のところに、これは 1 回目の 8 月の研修の様子を取材していただきましたが、そのようなことを記事化して、県民の皆さんにも知っていただくと思って取り上げていただいたところです。

また、右側に載っているのは、そのクラスルームの中身でございますけれども、各学校の探究を発表する中間報告会でありますとか、年度末の課題研究発表会の情報は、ここで各学校のリーダーの先生方がアップして、どうぞうちの学校に来ませんかとか、生徒さん参加しませんかというような呼びかけをしてくださっています。

また、3 のところですがけれども、生徒の探究テーマ。生徒が各学校でグループだったり個人だったり、探究的な課題をすると思いますけれども、そのテーマ一覧をここで共有していただくこともしております。教員のネットワーク化と生徒の探究テーマで学校の枠を越えた探究学習も併せて進めているというところでございます。

【スライド 12】

それだけでなく、特に今年度はその体制をより支援するために、探究コーディネーターという役職を県教委としては設けまして、そこに退職教員 2 名と大学教員 1 名の方を非常勤で雇用して、月 1 回学校を訪問して、それぞれの学校のリーダーを支援していただくという取組もしております。

また、担当指導主事も、この専門の担当指導主事を総合的な探究の時間担当の指導主事のほかに 1 人、役としてつけまして、教科指導主事と兼務ですがけれども、この探究の今御報告している一切を総括する立場の

指導主事を 1 人置いたところでございます。

また、校務支援システムのほうも改修いたしましたして、先ほど大滝先生のほうからありましたように、指導要録に対応するのを図るとともに、各学期の通知票にも観点別学習状況の評価の欄が全県立高校が設定できるように改修をしたところでございます。

ちなみに、今年度の状況でございますと、各学期にその通知票をどのように使ったか調査したんですけれども、評点と観点別で各学期に示しているのが 9 校、評定と観点別で示しているのが 24 校でございます。このシステム改修までは、多くの学校が評点を示していたところがあったように思いますけれども、今回の改修でどちらも選べるようにしたんですけれども、評定と観点別にした学校のほうが、現在のところは多い状況になっております。

【スライド 13】

先ほど御紹介した探究コーディネーターでございますけれども、月 1 回どのようなことをしていただいたかといいますと、学校間の情報共有です。それぞれの学校を支援することに加え、A 高校ではこんな取組がありますよというのを B 高校で紹介していただいたり、また、県内大学でありますとか企業とか、学校間の連携をコーディネートしていただくようお願いしたところでございます。

探究コーディネーターの活用については、リーダーの皆さんを集めて、今年は 8 月、1 月、3 月というふうに集合型で情報交換会をしたんですけれども、そのアンケートの結果ではおおむね良い結果が得られているというふうにお答えいただいているところ

です。一方で、改善しなければいけないことも論点として伺っておりますので、次年度の支援の仕方については改善策を聞き取って、さらに効果的な支援ができるように頑張っていきたいと思っております。

【スライド 14】

3 番目に、福井県教委の支援の取組について説明を申し上げます。

【スライド 15】

評価をするためには、探究的な学習の場面が必要であるというのが、これまでこの 2 年間いろんな取組をしてきて今、個人的に思っているところでございます。つまり、思考・判断・表現とか、主体的に学習に取り組む態度をどう評価しますかというのを理屈で幾ら言っても、その評価する場面がないことには評価は進んでいかないというのが強く今思っているところでございます。

県の教育委員会としましても、そういうような発表する場面とか、自分が高校生が表現する場面を少しでもつくろうというふうに、これまでもしてきましたし、ここ 2 年間においては、さらにその場面を多彩に設けようというふうにして、いろんな取組をしてきたところでございます。全部報告すると少しお時間を食うので、はしょっていききたいと思います。

【スライド 16】

まず一つですけれども、これは、この時期に合わせて福井県が新設した全国大会でございますけれども、福井県教育委員会と一般社団法人プレゼンテーション協会という

ところで、プレゼン甲子園という全国大会を立ち上げたところでございます。第 1 回、2 年前は、テーマはコロナ禍の先にある未来への提言というテーマで行いまして、今年度は第 2 回は、地域社会の持続可能性への提言というテーマで行いました。これはどういうことかといいますと、プレゼンという手法で争うというか、発表してもらおう場なんですけれども、できるだけ各高校の授業でありますとか、各高校の探究の中で取り組んでいただく学習テーマ、それをこの甲子園に出ることで、全国の優れた高校生たちが福井の地を集って、その表現をする場をつくりたいということでつくった大会でございます。

宣伝させていただきますと、これは 3 人以内の 1 チームで参加して、予選の動画審査と決勝のプレゼン大会と質疑応答ということで審査をするんですけれども、決勝大会は福井県にお招きして来ていただいて、福井の地でやっていただくことになり、発表していただいて、それを評価することになります。今年も首都圏だけでなく、34 の都道府県から 107 校、441 チームが今年度参加していただいたところです。これは実は今年度も行いまして、ぜひ今、今日会場にいらっしゃる茨城県の高校の先生方、あと、オンラインを聞いていただいている全国の高校の先生方、面白そうだなと思っていただいたら、プレゼン甲子園を検索していただきますと、既に大会ホームページが立ち上がっておりますので、そこでぜひ新年度の生徒さんの学習活動の一つに入れていただけたらありがたいなというふうに思います。福井の地で一緒に学びを深める機会を持たれたらなと思っております。

【スライド 17】

その大会に先駆けてですけれども、理数教育については、福井県、先行的に過去から取り組んできておりまして、実は県教育委員会主催で理数グランプリというオリジナルの大会を全国科学の甲子園全国大会より前にスタートしていたところでございます。これも趣旨は同じでございます、探究の過程を意識したオリジナルの問題を県の高校の教員が作り、それに高校生たちがチームになって臨むというような大会でございます。だんだん高校生の中でも参加者が増えてきておりまして、それから探究系の学校の新設も合わせて、今では県内普通科系高校生の 17 人に 1 人が参加する大会になっているところでございます。

【スライド 18】

その他、これは全国的に NPO 法人カタリバさんがやっているルールメイカー育成プロジェクトでありますけれども、それに昨年度から福井県も何校か参加をしたりしているところでございます。これも要するにイベントに参加をするというよりは、長期的なスパンで生徒たちが学びを深めていくことを生徒自身が振り返る。あと、先生方が見取っていくという場として使っていただきたいというふうな思いで、こういうことにも支援してきたところでございます。

【スライド 19】

あと、先ほど探究系の学科をつくってきたということもお話ししましたけれども、今年度、高校入試のところでも少し探究系の選抜を新設したところでございます。これは、やはり各高校のスクールポリシーと

高校入試の関係も明確化するべきであろうということから、特色選抜はもともと制度として持っていましたけれども、その中に探求系の選抜ということで、探究する意欲の高い中学生を選抜して高校につなげたいというふうにしました。今年度、524 人の募集をしたところですが、結果的に 434 人合格ということで、福井県、先ほど 5,000 人弱と言いましたけれども、今年度の全日制合格者 4,592 人のうちの約 1 割が探究を中学校で学んできて、それを評価されて高校に入ってくるという生徒さんがいるということです。

【スライド 20】

このように、生徒たちがどういうふうな探求的な学びを深めるかというような取組をしてきたのと、一方で、先生方の教員研修についても強化してきたところでございます。観点別学習状況の評価に、この理論を学ぶ教員研修ということで、特にこの 2 年間は、年間数回の研修を行ってきたところです。研修を仕掛ける側の県教委としましては、いつも同じ方々に研修をするのではなく、管理職、先ほど紹介した探求的な学習推進リーダー、あと教務主任、あと指導主事など、教科の場面とか手法とか指導方法を担当するそれぞれに研修に行き、学校の具体の姿を持ち寄ってもらって、それを情報共有しながら、次のステップに向かうというような計画で行ってきたところです。

【スライド 21】

また、評価の総括の仕方については、県教委としても参考資料を作成して、各学校の校内研修を、これは去年、今年と推進してき

たところ。具体的な方法を複数提示して、各学校の実態に応じて考えてきてもらいました。

【スライド 22】

さらに、評価に係る各学校の仕組みづくりとか、生徒、保護者への周知についてもお願いしてきたところです。各学校、指導と評価の年間指導計画を各教科、科目、作っていただいていますけれども、単元ごとに観点別の項目欄を設定しまして、実施前年度の1月に提出をして、指導主事が確認して、指導、助言するというサイクルで動かしております。

また、各学校の評価を規定する内規、これも提出をお願いしているんですけれども、観点別学習状況の規定を改めてするように各学校をお願いしまして、各学校、内規の改修も基本的に終わっているところです。

また、今年度の入学生、保護者に対しては、年度の初めに観点別学習状況の評価に関する方針を文書または説明会を実施して説明してくださいというお願いをしまして、この資料も県教委のほうに提出していただいているところです。

ですので、先ほど県立高校 25 校ありますけれども、全ての高校で今年度の入学生に対しては、1 学期末までの段階で、うちの学校はこんなふうな評価をしますよというようなことを説明をした上で、今年 1 年間動いてきたというところでございます。

【スライド 23】

県教委としては、観点別の重みづけとか、評価の方法の具体というところに対しては、統一して規定はしませんでした。これはス

クールポリシーと連動して各学校が設定すべきもので、それを事前に生徒、保護者に周知して、理解を得ることが重要だという立場だったからです。

実際に、今この 2 年間、リーダーの研修等を見ておまして、いろんなパターンがあります。重みづけを学校で統一している学校もございますし、教科の特性に応じて重みづけを変えている学校もございます。

やってみてよかったなと思うんですけれども、やはり評価の改善は授業改善と両輪であるなというふうに、担当としてやってみて強く思っております。このスライドの背景の画像は、実は今年の推進リーダーの最後の振り返り会の様子なんですけれども、このときに、とある学校の先生が言っていたセリフがとても印象的で、「探究的な場面の工夫が進んでくると、生徒が振り返ることは何となくできてきたけれども、先生が評価するのは、やっぱりまだ少し難しい。でも、これは先生の評価は、スクールポリシーの文言と合わせて見ていかないと適切な評価はできないよね」と、とある学校のリーダーの先生がおっしゃっていたのが非常に印象的でした。通常、研修では言っているんですけれども、その目的と評価がくっついているものだって肌身で感じて、次はそこを改善していかなきゃというふうに分かっていたかというか、伝わっているんだなというのを実感として感じたところでございます。

【スライド 24】

このような取組は、県民の皆様にも知っていただく必要があるなと思っておまして、これは何かといいますと、先ほどの私立高

校との競争ということもございますけれども、探究をしているといっても、なかなか通用しないというか、伝わらないんです。探究的な学びはどんなものかというのは、なかなか中学校、中学生とか保護者の方とか、県民の方に伝わらないということもあり、地元紙の福井新聞様と連携をしまして、今年の10月から、毎週日曜日に見開き2面の特集を教育面を持ってらっしゃるんですけども、その中で高校の授業の具体とか、探究学習の具体の場면을随時紹介していただく連載企画を今、複数回企画してやっているとところでございます。このようにして、どんなふうな学びが高校で行われるのかということ県民の皆様にも周知する活動も併せてやってきたところです。

【スライド 25,26】

では、お時間ですので、最後だけまとめさせていただきますと思いますけれども、今年度も同じように進めていこうと思っているんですが、今まで御報告してきたとおり、結局その評価を何とかしようと思うと、授業改善と授業改善が何のためにするかというスクールポリシーの理解と、双方性の理解プラスその場面の構築、それと評価というのは切っても切れないものだなというふうに思っています。ただ、これは1回研修したら終わりではなく、あと、公立学校の人は異動がありますが、異動があつて新しい体制になっても、またその課題意識を持ってやり続けなければいけないものだというのが今強く思っているところです。

実際、今うまく動き始めた学校もありますけれども、まだまだ教員間の温度差があつて、今年は取りあえず始まっただけだと

いうところも当然ございます。

特に、目標設定のところでは、評価は目標設定と表裏の関係だと思っておりますが、目標設定がうまくいってなくて、生徒に対して高すぎる目標であつてしまつたり、低すぎる目標であつてしまつたりして、うまく評価が回っていないというようなことも聞いております。ただ、やってみないと評価は進まないものだと思うのが、強く思っているところでございます。

【スライド 27】

県教委としては、このような今年と同じような体制で進めていくんですけども、今度はまた中身で1年、いろんな場をつくって、その場の中での評価をどうあるべきかということにもう一回戻って始める1年になるのかなと今思っているところでございます。

紹介ですけれども、この福井県教委の取組につきましては、月間高校教育の4月、5月号と、あと、VIEW nextの4月号で紹介予定ですので、もし御興味がありましたら、御覧いただければと思います。

【スライド 28】

最後ですけれども、今日のテーマですが、高大接続に観点別学習状況の評価を活用する際の留意点ということで書かせていただきましたが、これはあくまでも県教委というより、私の取り組んできた理解ということで御覧いただければと思いますが、評定の数字だけじゃないなと思っております、やっぱり各教科の学びの歩みとその評定の数字にどう出てくるかというのが付加情報として入るのが、隣の観点別評価なのかな

と思っています。

なので、評定の数字には色合いが見えてきましたけれども、同じ4と書いてあっても、A、B、Bの4なのか、B、A、Bの4なのか、B、B、Aの4なのかで意味合いが違うよねというようなところなのかなと。ただ、そのAをつける、Bをつけるというのは、その学校、教員の授業の取組と関係性がありますので、A高校のB、B、AとB高校のB、B、Aは当然同じものではない。これは今の4も結局、それぞれ学校が違ったら、その意味合いは違っていたはずですけども、観点別ということが今理解され始めたところに伴い、その違いが、より何となく肌身に感じ始めたことなのかなというふうに思っているところでございます。

【スライド 29,30】

私からは以上でございます。御清聴いただきまして、ありがとうございました。

○大谷 渡邊先生、ありがとうございました。

お時間の関係もあるのですが、もし何かこの場でぜひというような御質問をされたい方がおれば、挙手をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。オンラインで参加の方からも特に挙がっていないようですね。

これも福井県の事例ということですので、後ほどの札幌市の状況と関わらせながら、また全体討論の中で話をお伺いできればと思っております。渡邊先生、ありがとうございました。



1



2

福井県における 観点別学習状況の評価の取り組み

1. 福井県教委の **課題意識**
2. 福井県教委の **支援体制**
 - (1) 各学校の体制づくり
 - (2) 教育委員会の体制づくり
3. 福井県教委の **支援の取組み**
 - (1) 思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度を評価する探究的な学習の場の創出
 - (2) 観点別学習状況評価の理解を深める取組み(令和3年度～)
 - (3) 県立高校の授業の具体を、地元紙と連携して県民に広報
4. 福井県教委の **今後の取り組むべき方向**

3

1. 福井県教委の課題意識

4

1. 福井県教委の課題意識

- 県立高校25校（普通科系16校、職業系11校、定時制8校、通信制1校）
- H20(2008)年版指導要領実施時より、**言語活動の充実、指導と評価の年間計画に基づく授業改善**に取り組む
- 普通科系16校のうち、8校に**探究系の学科**を設置

2018年度	1校に設置 着信高校 (S.S.H.)
2020年度	3校に設置 敦賀高校、鯖江高校、武生高校 (S.S.H.)
2022年度	4校に設置 羽水高校、勝山高校、武生東高校、高志高校 (S.S.H.)

5

1. 福井県教委の課題意識

- 令和4年度入学生の**新学習指導要領の実施**
- 令和2年度末に一人一台タブレット端末(Chromebook)を整備
➤**探究的な学習の充実を県立高校の魅力化の柱**に位置付け
- 令和4年4月から施行された学校教育法施行規則による高等学校における**スクール・ミッション、スクール・ポリシー**の制定

観点別学習状況の評価(知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度)の改善は、探究的な学習と取組むための授業改善、授業の指導力向上に不可分

6

1. 福井県教委の課題意識

➤福井県教委として、観点別学習状況の評価が各学校の教育活動の中で根付くような手立てを次の**3つの観点**から実施

- ① **思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度**の評価の場面を充実させるために、学校内外に**探究的な学習の場面**(高校生が発信・表現する場面)を創設、周知する工夫
- ② 指導者である**教員の経験の共有と力量形成**
- ③ 学校を支援する**指導主事の力量形成と経験値の伝承**

7

2. 福井県教委の支援体制

8

2. 福井県教委の支援体制 (1) 各学校の体制づくり

福井県教委として **授業力の向上** は、**一丁目一番地**

- 普通科系高校 5 教科に **授業力向上リーダー** (～令和 3 年度)
- 指導主事訪問** (普通科系高校は年 2 回、職業系・定時制は約 3 年で 1 回)
- 令和 4 年度は授業力向上リーダーを改め、**探究的な学習推進リーダー** を普通科系 16 校の校務分掌上に位置づけ (令和 5 年度から職業系高校に拡大)

9

2. 福井県教委の支援体制 (1) 各学校の体制づくり

- 探究的な学習推進リーダー**
各学校の授業改善を主導する教員。令和 4 年度は、探究、ICT、5 教科 (国、地理公民、数、理、英) 各 1 名に学校長が **ミドルリーダー** を任命
- 令和 3 年度、4 年度に **リーダーを集めた集合型研修** を実施
令和 3 年度は観点別学習状況の評価、令和 4 年度は探究的な学習、ICT の活用をテーマに年 2～3 回対面を実施
- 令和 4 年度は、学校の枠を超えて、**探究的な学習推進リーダーが日常的に情報共有する場所** を **Google Classroom** 上に開設
各校や各教員が蓄積した指導法や生徒の探究テーマなどを共有



10

探究 授業深化ハネネットワーク

福井で研究会 教員が経験、課題共有



2. 課題研究発表会・中間報告会等の案内	3. 生徒の探究テーマの一覧
① 全国大会 探究的学習実践発表会(福井県)	① 探究的学習実践発表会(福井県)
② 福井県大会 探究的学習実践発表会	② 福井県大会 探究的学習実践発表会
③ 福井県大会 探究的学習実践発表会	③ 福井県大会 探究的学習実践発表会
④ 福井県大会 探究的学習実践発表会	④ 福井県大会 探究的学習実践発表会
⑤ 福井県大会 探究的学習実践発表会	⑤ 福井県大会 探究的学習実践発表会
⑥ 福井県大会 探究的学習実践発表会	⑥ 福井県大会 探究的学習実践発表会
⑦ 福井県大会 探究的学習実践発表会	⑦ 福井県大会 探究的学習実践発表会
⑧ 福井県大会 探究的学習実践発表会	⑧ 福井県大会 探究的学習実践発表会
⑨ 福井県大会 探究的学習実践発表会	⑨ 福井県大会 探究的学習実践発表会
⑩ 福井県大会 探究的学習実践発表会	⑩ 福井県大会 探究的学習実践発表会

11


2. 福井県教委の支援体制 (2) 教育委員会の体制づくり

- 探究コーディネーター (非常勤)** に退職教員 2 名と大学教員 1 名を雇用し、**月 1 回学校を訪問** してリーダーを支援
- 総合的な探究の時間担当の指導主事とは別に、令和 4 年度 **探究的な学習を担当する指導主事** を配置
高木謙博、探究コーディネーター、探究的な学習推進リーダーを所管、教科指導主事と兼務
- 令和 4 年度当初に **校務支援システム** を改修して、各学期の通知表に **観点別学習状況の評価の欄** を全県立高校が設定
評点 + 観点別 9 校、評定 + 観点別 24 校

12

2. 福井県教委の支援体制 (2) 教育委員会の体制づくり

- 探究コーディネーター (非常勤)** に退職教員 2 名と大学教員 1 名を雇用し、**月 1 回学校を訪問** してリーダーを支援
- 【業務内容】
 - 学校間の情報共有促進
 - 県内大学・企業・学校間の連携をコーディネート
 - 探究学習や教材の共有と情報発信 **ふくい探究学習ネットワーク**
 - 生徒研究発表会における **生徒の研究活動への助言・指導**
- 学校担当者へのアンケート (R4 6月～R5 1月/10校)
 - 探究コーディネーター支援による自校の取組みへの効果について
 - 効果 4 名 1 名
 - 効果に感じなかった 0 名 0 名
 - 効果を感じた 11 名 7 名
 - 効果は不明 2 名 1 名
 - 効果がない 0 名 0 名



13

3. 福井県教委の支援の取組み



14

3. 福井県教委の支援の取組み (1) 探究的な学習の場の創出

評価をするためには **探究的な学習の場が必要**
思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の具体的な場面をつくる

- 全国高校生プレゼン甲子園** (令和 3 年度より開催 5 年度より文科省後援)
- ふくい理数グランプリ**
- ふるさと CM コンテスト
- ふるさとツーリズム検定、オンライン英会話 (職業系)
- 共通科目「**ふくいの産業**」(職業系)
- ルールメイカー育成プロジェクト** (令和 3、4 年度に指定校各 5 校)

15

第 3 回 全国高校生プレゼン甲子園

【探究学習】知識の習得 → 知識の活用 → 知識の発信

【プレゼン甲子園】「探究学習」のアウトプットの場として創設されているものであり、今後も未来への夢を語り、変化の激しい予測困難な時代の中で、地域社会が自らを支える人材の育成につながることを目指しています。

第 2 回大会 (令和 4 年度)

順位	チーム名	所属校
優勝賞	1 チーム	福井県立 津田高等学校
優待賞	2 チーム	愛知県立 津島高等学校
特別賞	3 チーム	福井県立 津田高等学校
奨励賞	4 チーム	福井県立 津田高等学校
特別賞	5 チーム	福井県立 津田高等学校
特別賞	6 チーム	福井県立 津田高等学校
特別賞	7 チーム	福井県立 津田高等学校
特別賞	8 チーム	福井県立 津田高等学校
特別賞	9 チーム	福井県立 津田高等学校
特別賞	10 チーム	福井県立 津田高等学校

大野 修勝 先生 市に修勝先生の人

16

「科学の甲子園全国大会」に先駆けて「**ふくい理数グランプリ**」を小・中・高で開催

▶ **実験・実技、分析、プレゼン**の実施など**探究の過程**を意識した福井県オリジナル問題を高校教員が作成

ふくい理数グランプリ参加者数推移

県内普通科系高校生の17人に一人が参加

人賞数は動員企業賞の約1/3に減少

高志、初の色V 多くの理数GP 高校卒業化学 藤原、生物 若狭が最優秀

2022年9月18日より

17

校則を素材に学校や社会のルールについて議論する「**課題解決能力を育成するワークショップ**」を開催

▶ 生徒、保護者、地域の意見をもとに**議論し、探究する過程**を経験、その成果を共有

対話で意義あるものに 県内5高 議論の成果発表

主体的に学習に取り組む態度の実践の場として、各校で月1回、全体でオンライン、対面の各2回ずつ開催

18

スクールポリシー（アドミッション・ポリシー）に基づく**高校入試「特色選抜」に探究系選抜**を新設

▶ **探究する取組みに意欲の高い中学生**を選抜

- 2019年度入試より**特色選抜**を導入
- 「探究」、「生徒会活動」などの種目を追加
- 2023年度入試は、全日制24校のうち、23校で実施
- 114領域、524人募集、508人受験、434人合格(定員充足率**82.8%**)
- 全日制**全合格者数4,592人の約1割**

県立高校入試 探究に励む

特色・一校とも異なり 各校、試験も工夫

19

3. 福井県教委の**支援の取組み** (2) **評価の理解を深める取組み**

▶ 観点別学習状況の評価に係る**理論を学ぶ教員研修**の実施(令和3年度～)

- 令和3年8月に文科省視学官 藤野 敦氏を招き、**管理職、授業力向上リーダー**を対象に、**観点別学習状況の評価に係る研修**、および**県内先進校の事例発表**
- 令和4年1月に國學院大學 田村 学氏を招き、**管理職、教務主任、授業力向上リーダー**を対象に、各校の**検討状況**と令和4年度の**実施方針**について**共有、検討**
- 令和4年度は、6、7、8、1月に國學院大學 田村 学氏や地元大学教授を招き、**指導主事、管理職、探究的な学習推進リーダー**等を対象に、**カリキュラム・マネジメントの視点の授業改善研修**、**各校の現状と課題を共有**

20

3. 福井県教委の**支援の取組み** (2) **評価の理解を深める取組み**

▶ 観点別学習状況の評価に係る**参考資料**を作成して校内研修

- 令和3年8月参考資料(令和4年1月に追記改訂)「**指導と評価の一体化**」の考え方に基づいた**学習評価について**を作成して各学校に配布(評価の総括の方法について**複数例示**)

21

3. 福井県教委の**支援の取組み** (2) **評価の理解を深める取組み**

▶ 評価に係る**各学校の仕組みづくり**と**生徒・保護者への周知**

- 令和4年度入学生の各教科・科目の「**指導と評価の年間指導計画**」に単元ごとに**観点別項目欄**を設定
 - 実施前年度の1月に提出、年度内に教科担当指導主事が**指導、助言**
- 各学校の評価を規定する**内規で観点別学習状況の規定**を依頼
- 令和4年度入学生、保護者に対して、年度初めに観点別学習状況評価に関する**方針を文書または説明会を実施して説明**することを依頼
 - 令和5年度は令和4年度の評価を各学校で検証して、改善したものを、令和5年4月当初に説明するように依頼済み

22

3. 福井県教委の**支援の取組み** (2) **評価の理解を深める取組み**

▶ 福井県教委としては、**観点別の重みづけや、評価方法の具体**については、**統一して規定はせず**

▶ 各学校が自校の**スクール・ポリシー**と**連動して設定**すること、予め**生徒・保護者に周知**して、**理解を得る**ことが重要

▶ 校内の**考査の改善**で**観点別の問題**を導入などの工夫、**単元ごとに観点別の評価**を記録するなどの取組みが各学校で模索されている

▶ 観点別学習状況の**評価の改善**は、**授業改善**との**両輪**

23

3. 福井県教委の**支援の取組み** (3) **県民へ授業内容を広報**

▶ **思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度**の評価が、県立高校の**どのような授業**面で行われるかを**周知**していく必要

- 令和4年度より、**地元紙の福井新聞**と**連携**して、**全県立高校の全教科の授業の具体、探究学習の具体の場面**を毎週日曜日の紙面にて**随時紹介**

24



25

3. 福井県教委の今後の取り組むべき方向

▶**継続性**についての課題

- ✓スクール・ポリシーと、観点別学習状況の評価、授業改善は一体的なもの
- ✓学校の魅力づくりとも深く連動、継続して取り組む必要
- ✓公立高校は管理職も含めて人事異動があり、継続した体制づくりが必要


▶**思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度**の評価について、授業改善の進み具合、評価する教員の理解によって**温度差**

- ✓学習指導要領および、自校のスクール・ポリシーに基づく各教科科目、単元レベルの目標設定ができるかどうか、信頼性の高い評価が行われる力
- ✓高すぎる目標、低すぎる目標では、妥当な評価はできない
- ✓指導改善、生徒の指導のための形成的評価と、学習成果の判定のための総括的評価の関係について、各学校が一層の改善を図る必要

26

3. 福井県教委の今後の取り組むべき方向

- 令和5年度は普通科系16校に加え、職業系8校のミドルリーダーも**探究的な学習推進リーダー**として任命、全校で探究学習を強化
- **探究コーディネーター**の活用による各校の探究的な学習推進リーダーの支援、**教員研修**
- Google Classroomを活用した「**ふくい探究学習ネットワーク**」による、各学校の情報共有や生徒の探究テーマの共有等を推進
- **地元紙 福井新聞社との連携、広報**
- 福井県教委の取組みについては、4月号の「月刊高校教育」「VIEWnext」にて紹介予定



27

高大接続に観点別学習状況の評価を活用する際の留意点

▶観点別学習状況の評価は、評定の数字に至る各学校の**各教科の学びの歩みが記されているもの**

- ✓評定の数字の色合いが見えてくるものと理解
- ✓知識・技能だけがAの生徒の4と思考・判断・表現だけがAの生徒の4と主体的に学習に取り組む態度だけがAの生徒の4の意味合いの違い

▶生徒の姿だけの評価ではなく、**学校、教員の授業への取組みと生徒の到達度の関係での評価**であることに留意が必要

28

参考文献

- 石井英真(2023)「中学校・高等学校授業が変わる学習評価深化論」図書文化社
- 高木展郎(2021)「高等学校国語カリキュラム・マネジメントが機能する学習評価『観点別学習状況の評価』を進めるために」三省堂
- 西岡加名恵・石井英真・田中耕治(2022)「新しい教育評価入門—人を育てる評価のために【増補版】」有斐閣
- 「特集 どうすればつながる？ 観点別評価と指導・学習改善」【VIEW next 2023 2月号】Benesse

29



30

事例報告：「札幌市における観点別学習状況の評価の取組

義務教育との連携を軸にした指導と評価の一体化を目指して」

札幌市教育委員会 教育課程担当課 高等学校担当係長

牧野 弘幸 氏

○大谷 それでは、前半最後になりますけれども、札幌市教育委員会指導主事の牧野先生から、札幌市における観点別学習状況の評価の取組、義務教育との連携を軸にした指導と評価の一体を目指してという題目で御報告を頂戴したいと思います。

では牧野先生、どうぞよろしく申し上げます。

○牧野 皆様、こんにちは。札幌市教育委員会教育課程担当課指導主事の牧野と申します。本日はお越しいただきまして、ありがとうございます。また、このような貴重な機会を筑波大学から与えていただきまして、感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

【スライド 1】

札幌市におきましては、政令市ということもございますので、義務教育担当との連携を欠かすことができません。本日は、この義務教育担当と高校担当がどのように連携しているかということ、それから、学校に対して、どのようなことをこれまで示してきたかということについて、中心にお話ができればと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

【スライド 2,3】

まず初めにですが、社会の現状と課題について触れさせていただきたいと思います。こちらは経済産業省による調査ですが、青が、企業が学生に対して不足していると思う要素、オレンジのグラフが、学生が自分自身に対して不足していると思う要素を示しております。こちらを見てお分かりになると思いますが、学生は知識が必要だと感じている一方で、企業は主体性、コミュニケーション力、粘り強さ等、非認知能力を重視していることが分かります。この点からも育成すべき資質、能力が社会と共有されていないということがお分かりになると思います。学習指導要領におきましては、何を知っているかだけではなく、何ができるようになるかということを確認しておりますので、学校にはこのようなことを意識するようということ伝えてきました。

【スライド 4】

続いて、こちらは 2006 年、経済産業省が示した社会人基礎力に関するものです。多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を記載の三つの能力で示しています。それから、それを細かく分けて、12 の能力要素として示しておりますが、これからはますます先行きが見えない社会の中で、こういった能力をバランスよく育てていく

ことがまず必要不可欠であると考えております。

【スライド 5】

そして、人生 100 年時代の社会人基礎力としまして、これからますます長くなるライフステージの中で、このようにリフレクションしながら、ライフステージの各段階で常に振り返りをしながら、目的、学び、統合、こういったもののバランスを図ることがキャリアを開いていく上で重要と考えております。

【スライド 6】

こちらは学習指導要領の改訂の全体像でございます。一番上にあるように、ポイントとしては、今まで何度もお話しされてきたように、今までのコンテンツ重視からコンピテンシー重視へ、知識から資質・能力重視へとシフトされております。そのためには、主体的・対話的で深い学びによる授業改善が必要であり、さらにはカリキュラム・マネジメントによる学校改善が必要であると考えております。

【スライド 7】

先ほどの大滝視学官のお話の中にもありましたが、このような考え方で、何ができるようになるか、何を学ぶかということに加えて、この右下のどのように学ぶかという、生徒の立場に立った、主体的・対話的で深い学びが重要ということで、このように示されたところでございます。

【スライド 8】

そして、この主体的・対話的で深い学びの

実現に向けては、令和 3 年 1 月、中教審答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の中で、特に赤字の部分ですが、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが重要であるということが明記されました。

【スライド 9】

この個別最適な学びにつきましては、ここに二つありますが、「指導の個別化」と「学習の個性化」を含んでおります。これが孤立した学びにならないように、「協働的な学び」と一体的に充実させていくことが何より大切であるということをお話してきたのですが、これが最終的に主体的・対話的で深い学びにつながります。多様な他者と協働することによって様々な考えが合わさりますので、1 足す 1 が 2 ではなくて、これが 3 にも 4 にも 5 にもなるということで、こういった話も学校には示してきました。

【スライド 10】

このようなことも踏まえて、札幌市の学校教育で大切にしていることについて、ここで少し御紹介も含めてお話しさせていただきます。スライドが盛りだくさんなものですから、早口で大変恐縮ですが、説明をさせていただきます。

【スライド 11】

まず、本市の人口ですが、およそ 197 万人です。北海道全体が約 515 万人ですから、およそ 4 割弱の人が札幌市で暮らしていることとなります。学校数につきましては、義務教育、小中合わせて 300 校弱です。高校・

中等で 8 校となります。そして、児童生徒数に関しましては、全ての校種を合わせて約 14 万人。高校・中等で見ますと、約 7,000 人です。このような現状、数字になっております。

【スライド 12】

こちらは札幌市の学校教育の重点という冊子でございまして、その中に掲げているものですが、令和 4 年度は、この「人間尊重の教育」というものを重視し、基盤として掲げております。人間尊重の教育ですが、ここに書いているとおり、子供一人一人が自分が大切にされていると実感できる学校づくりというのを全校種において大切にすることによって進めてまいりました。まさに、この令和の日本型学校教育を実現していくことと、この人間尊重の教育の考え方は、軌を一にするものであると考えております。

【スライド 13】

そして札幌市では、こちらに出ています「学ぶ力」を大切にしています。学力とは言わずに、子供たちが自ら学ぶ力ということで、こういう表現をしているのですが、これも大切にしています。この中央にある三つの支える力ですが、こちらは育むべき資質・能力と重なるものであると考えております。

【スライド 14】

私どものところでは、「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりを実践しているところですが、こちらは、「主体的、対話的で深い学び」と同様の趣旨のものであると考えております。

【スライド 15】

こちらは札幌市の子供観、教育観ということで、これも全校種共通のものですが、子供を他者と比較しない、その子自身の成長を認めていく、寄り添って伸びを認めて、意欲を高める、成長を促すなど、こういったものを私たちは常に意識しながら教育を行っています。

そして、学習指導、学習評価を一体的に行うことによって、最終的にはこれが一人一人の子供、生徒を大切にするという人間尊重の教育につながると考えているところで

【スライド 16】

義務教育との連携ですが、今お話ししてきたように、札幌市の目指す学校教育を実現するためには、義務教育担当指導主事との連携が不可欠となっております。これからはますます先が見えない社会においては、小中学校で子供たちが育んできた力を高校の方で一層高めて、さらにそこで終わりでなくて、次につなげていく必要があります。そのためには、義務教育との連携が不可欠です。また、観点別学習状況の評価につきましても、一人一人の生徒を大切にするという観点から、義務教育ではこれまで 20 年以上にわたって、この観点別の評価についてはずっと取り組んでおり、蓄積、ノウハウがございまして、そういったものを高校とも連携しながら、どのようなやり方がいいのかということを中心に話をしながら進めているということになります。

【スライド 17】

こちらは市立高校向けスケジュールとい

うことで、年間で研修会、協議会等を行っており、そちらの紹介でございます。

【スライド 18】

まず、この三つです。このほかに学校訪問等があり、各学校を年数回、指導主事が訪問して、指導助言をしています。

まず、個別に少し御紹介させていただきます。

【スライド 19】

こちらは、市立高校教科別研究協議会というものでございます。10月にいつも行いますが、午後、生徒を放課させて、すべての教員が、教科ごとに決められた会場に赴いて、そこで研修をするという会でございます。こちらは、もともと義務教育担当の方で同様のものを行っておりましたが、高校にはこういったものがなかったため、義務でやっているものを参考にして、高校でもこのような協議会を立ち上げて、全ての教員が参加する形式で実施をしております。コロナということもあったものですから、会の効率性も含めて、事前にまず動画を作っています。文部科学省が行っている協議会に参加した者が作った行政説明動画や各教科で公募して、応募のあった授業の様子を撮影した動画を使用します。事前動画をまず先生方に見ていただいた上で、この会に参加していただきます。そして、動画の内容について協議をしたり、あるいは昨年ですと、観点別学習状況の評価等について先生方が理解を深めていました。

【スライド 20】

続きまして、こちらは市立高校の教育研

修会というもので、12月に実施しています。こちらは各校の代表が参加するものです。もともと教科の方もこちらにありましたが、教科は先ほどの教科別研究協議会のほうに移行して、全員が参加できるようにしました。ですので、こちらは、総則、特別活動、総合的な探究の時間の代表に集まっていた上で、そして、これも事前に義務教育担当指導主事が作成した動画を見ていただいた上で、参加をしていただいています。動画の内容は、このあと御紹介するものとも重なりますが、指導と評価の一体化に係る内容のものを昨年は作りました。そして、全体会では2校から実践の事例発表をしていただきました。先進的な取組を行っている2校から、観点別学習状況の評価のお話ですとか、ICTの活用方法などを発表していただきました。その後の分科会がありまして、分科会では、それぞれの分野に分かれて、指導主事が行政説明等をした後で、研究協議をするということで、こちらも義務教育担当と連携をしながら、資料の作成等も行っています。

【スライド 21】

最後に、こちらは教務部長連絡協議会ということで、年に3回程度、各校の教務部長が一堂に会して、各校の状況について意見交換をする場でございます。中には進んでいる学校、なかなか思いどおりにいかない学校がありますので、進んでいる学校からいろいろ助言をいただいたり、困り事があるという話を、数が少ないということを生かしながら、ざっくばらんに教務部長が話をするというものでございます。近隣の中学校から、観点別学習状況の評価に詳し

い先生を講師として招いて、研究協議を実施したこともございます。こちらも義務教育担当指導主事と連携をしながら進めています。

【スライド 22】

札幌市の強みと課題ですが、ここにもありますように、いかんせん小中学校で 300 校弱ほどあるものですから、義務教育担当指導主事が非常に多く、15 名と書いていますが、研修担当や生徒指導の担当を合わせると、約 30 名義務教育の指導主事がおります。高校は 2 名しかいない状況ですので、どうしても高校だけで何かやるというのは難しい場面がありますので、連携しながら、共に運営者として先ほどのような会を実施しています。そういった意味で、義務教育のこれまで培ってきたノウハウを使うことができるという点では、非常に仕事がしやすく、全員が同じ部屋におりますので、連携が非常に取りやすいと考えています。それから、所管する高校の数も少ないので、高校同士の横連携が取りやすく、小中学校と隣接している高校もありますから、連携も非常にしやすくなっています。先生を招いたり、授業見学をしたり、参考になるところが多々あります。例えば、高校の教員が中学校の授業を見ると、いろいろなところで非常に参考になることがあります。

一方、課題としては、共通のものも皆様とあるのかもしれないですが、授業改善と ICT 活用の問題ですとか、指導と評価がなかなか分離してしまっていて、一体化していないとかいうようなものもございます。

【スライド 23】

ここからは、学校への伝達事項ということで、先ほどお話しした研修会、協議会等で学校に私どものほうから伝えてきた内容について御紹介をさせていただきたいと思えます。

【スライド 24,25】

まず、学習評価についてでございますが、こちらは、そもそも学習評価は何をすることかということで、研修会の中で先生方に尋ねてみました。皆さんはもう既にお分かりかと思いますが、この中にある全てのが学習評価に当たります。どうしても評価というと、成績を出すことイコール評価と捉えられがちですが、そうではなくて、例えば真ん中の形成的評価などというのは非常に大切であると考えています。例えて言うなら、部活動等で顧問、監督の先生が、例えば生徒にこういうところがいいとか、こういうところは、もっとうるすというようなものと類似したものもあると思えますが、こういったもの全てをきちんと行うということが大切です。併せて、生徒の学習改善と教師の指導改善につなげていくことがやはり何ととっても大切であるということを学校にはずっと伝えてまいりました。

【スライド 26】

そして、学習指導要領で大切にしたいことということで、学びの主体者についてです。これもいろいろなところに出ており、主体者は生徒であります。今までは必ずしもこうではなかったというところもございます。どうしても先生が教える授業、先生が課題を与える授業が多いので、それを学校

には、各研修会等で生徒が主語になるよう
をお願いをしています。生徒が学ぶ授業の
実現のためには、やはり課題探究的な学習
が不可欠であり、授業のスタイルを変える
必要があります。教師が課題を与える授業
から、生徒が課題をつかむ授業にするとい
うことになります。学びが変われば評価も
変わるということですが、学びが変わらな
ければ、逆に評価も変わらないと言えます
ので、あくまでも指導と評価が一体的とい
うことをいろいろな場面で学校には説明を
してまいりました。

【スライド 27】

こちら先ほどのお話にありましたが、
基本構造ということで、このような話を学
校にはしてきましたが、やはり 3 観点をバ
ランスよく育成するということになります。
右側の主体的に学習に取り組む態度の部分
で、各学校とも苦戦をしているという状況
がありますので、この部分については、かな
り手厚く説明をしてきました。

【スライド 28】

こちら先ほどの大滝視学官の話にあり
ましたが、この部分についても例えばです
が、この青に書いたところです。こういう形
で、これはあくまでも個人内評価のイの
ところになりますので、こういったものは、評
価には入りません。ただし、きちんと生徒を
励まし、見取るということは非常に大切な
ところと思っています。ただ、学校の中では
なかなかこれが理解されずに、点数化して
しまうということがあると聞いていますが、
こういった部分もしっかりやっていかなけ
ればいけないと考えています。

【スライド 29】

そして、ここに記載のところですが、この
主体的な態度を見取るためには、今ここに
上がっているような授業のままでは、当然
ですが、生徒が主体的に活動する場面がご
ざいませぬので、評価はできないというこ
とになります。繰り返しになりますが、授業
のスタイル、在り方を変えない限りは、こ
こは変わらないということが言えます。この
部分も学校には何度も説明をしてまいりま
した。

【スライド 30】

こちらは札幌市が課題探究的な学習の展
開例として、学校教育の重点の中に示して
いるものの御紹介です。この真ん中の下の
右側のほうに「振り返り」というところがあ
ります。例えば、最終的に生徒が振り返りを
するというような場面でも、自分の変容で
すとか、気づきみたいなものを先生方がア
ドバイスをする、恐らく生徒たちは達成感
とか充実感みたいなものが非常に得られ
やすいと考えています。ただ何かを書く
とか、振り返るではなく、どういった視点で振
り返りをするかということを示すことが重
要です。

ちなみに、この右側のセルフチェック 1
から 6 まであります。これは教師の見通し
や振り返り、左側は個別最適な学びと協働
的な学びを両輪とした生徒の見通しとい
うことで、これは本市の課題探究的な学習の
展開例として示しているものでございます。

【スライド 31】

ICT の効果的な活用につきましても、学
校にこのように説明をしています。左側真

の中に、情報を共有するとありますが、例えば ICT を使うと、このように一括して情報が即座に共有されます。ただ、この共有することが大切ではなく、こうすることによって時間に余裕ができて、議論を深められるとか、普段なかなか発言できない生徒が、こういったものを使うと、即座に共有できるというメリットが考えられます。自分の意見が言えて、しかも、ほかの人が何を思っているのかということが分かります。学びの質が高まるということで、令和 4 年から高校でも BYOD による 1 人 1 台端末が始まっていますので、活用をお願いをしてきたところです。

【スライド 32】

こちらは指導と評価の計画ですが、これまでですと、こういったことがよく見られました。左側のように各資料があって、割合だけがこのように示されています。私が現場にいたときも、このようなことを普通にやっていました。ただ、割合がこのように先にあると、これでは何を見取るかという計画がありませんから、今の学習指導要領にはそぐわないものとなります。

したがって、学校にはどの時間にどんな力をつけるかを意識するようにお伝えしています。新しい学習指導要領というのは、どれだけ覚えたかではなくて、できるようになったことを見取るというのがポイントですので、どの時間に何をまず見取るかという計画を立てる。その上で、右側にありますように、記録機会を精選する。赤丸のところ、緑丸のところありますが、記録に残す部分と残さない部分を精選する。そして、つながりのある授業づくりをするということで、

学校のほうにはお願いをしてきたところです。やはりこういう転換がされない、なかなか今までのものとは変わらないと思います。

【スライド 33】

ここからは時間の関係もありますので、少しだけお話しします。これは義務教育担当が作成した具体的な全国学力学習状況調査に係る資料です。中学生向けの問題を使って、例として学校に示したものです。

【スライド 34】

エッセンスだけ簡単にお伝えさせていただきますと、例えばこれは数学の問題で、(1) のように、ただ解きなさいというと、正答率は非常に高くなっています。ところが、(2) のように、少しひねりが入ると、急に出来が悪くなるということで、生きて働く知識及び技能になっているかということを見取るために、どういう授業をするのか、あるいは、どういう問題を作るといいのかという例を示して、学校にこのように説明したものです。2 の方は、解とは何かという概念が理解できていないということが想定されます。

【スライド 38】

それから続いて、英語の問題ですが、こちらです。これは英語のリスニングの問題で、これも中学生向けです。リスニングですが、普通であれば、ただ聞き取ったことを書く知識で終わりますが、こちらの問題は比較的長い文を聞いて、その中に足りない要素を自分で考えて選ぶ問題の例です。思考・判断・表現を問う問題の例として、これも非

常にいい問題だと思って、学校に具体的に例を示して、こういうことを紹介してまいりました。

あと時間がないので、残りのところは、お手元の資料で御確認をいただければと思います。

【スライド 41】

こちらは生物の 4 時間の例です。これも後ほど御覧いただければと思います。

【スライド 46】

それでは、評価の総括の事例についてということで、お話をします。

【スライド 47】

これは学校に示した、あくまでも例です。必ずこうしてくださいというのではなく、総括の事例として学校に示したものでいうことで御理解いただければと思います。これは 9 時間扱いのある単元の総括例ということで御理解ください。

左側に記録に残す評価、赤丸をつけています。右側にありますように、観点別評価を①、②、③で示しています。この①は出現率、②は数値化して平均化する事例、③はいわゆる達成率というものですが、この事例を学校に示しました。ここでは①で総括をしていますので、例えば知識であれば、上から B、A、A と縦にありますので、数の多い A になるという例です。

【スライド 48】

こちらは、その単元がまとまった学年末の総括の事例でございます。学年末のところを見ていただければと思いますが、これ

も、先ほどの①の例です。出現率という形で学校には例として示しました。あくまでも例ですので、やり方は校内で十分に検討してくださいとお話をしています。左側の知識のところで行きますと、単元の①から見に行きますと、A、A、B、A となっていますので、数の多い A となります。思考・判断・表現であれば、A、B、A、B。これは 2 個 2 個になりますが、あらかじめどちらにするかというのを決めておいて、例えば A にするという方法が考えられます。主体のところは A、B、B、B になっていますから、数で B というふうになります。これは①で総括している事例となります。

【スライド 49】

そして、こちらは平均化している例です。例えば A を 3、B を 2、C を 1 のようにして出して、平均値をとって、そして範囲を決めて出すという方法の紹介です。

【スライド 50】

こちらは達成率というものです。これは例ですが、評価を 10 点満点として、それぞれ総点を出して、全部合わせますと 240 点になるはずですが、カッティングポイントを決めて、総点を合計点で割るという形で達成率を出しています。市内の中学校、高校ではこれを使っている例が圧倒的に多いと聞いています。それぞれ長所、短所等がありますので、学校には十分検討するようにということでお願いをしています。

【スライド 53,54】

こちらは、最後の総括を評定にする例です。これも先ほどと同様で、組合せ、出現率

を使用する方法と、達成率という方法を学校には例として示しました。

【スライド 55】

ということで、円滑な実施に向けてということで、学校にいろいろお話をしてきましたが、まず一番上にありますように、組織的、計画的な取組が重要だということになります。これは何度も学校には伝えてきました。教科によって、考え方ややり方は様々だと思いますが、少しの違いはあるにしても、学校としてやはり 1 本筋が通っていないといけないと思います。教科によってやり方が全くばらばらというふうにはならないと思いますので、教務内規の見直しも必要です。

二点目は、指導と評価の一体化の必要性の明確化ということで、これも今までお話をしてきたとおりです。評価のための評価ではなくて、そこにはやはり授業改善がないと実現できません。

三つ目は、生徒、保護者との共有です。これができているようで、なかなかできていません。学校にはどういう評価をするのかをあらかじめ示すようお願いしてあります。昨年、前期が終わって初めて 1 年生は評価が出ましたが、それを B だったら、どうやったらそれが A になるかとか、どうやったら学習改善できるのかということを必ず生徒に指導していただきたいという説明を学校にはしてきたところです。

【スライド 56】

こちらは先ほどお話しした教務部長連絡協議会において、校内研修会で活用するようにお配りしたチェックリストの例でございます。

います。

【スライド 57,58】

授業改善についてですが、先ほどの再掲になります。このような授業をしていては、なかなか主体性は見取れない。

【スライド 59】

そして、こちらは大阪府の例ですが、学校には以前研修会で示させていただきました。シラバス等で一般の方々にも示すという例です。

【スライド 60】

授業改善についてですが、これも先生方は一定程度やらなければいけないということは理解をしていただけるように大分意識が変わってきたと思います。ただし、その一方で、なかなか知識偏重の授業から脱却ができていないというのも事実であります。したがって、学校には先ほどから申しているように、生徒が主体となる授業改善というものをずっとお願いをしてきているところです。

【スライド 61】

つまり、これまで教師がどう教えるかといったものを生徒がどう学ぶかという観点へシフトすることです。これは本市の教育が大切にしている部分で、生徒一人一人が大切にされているという、「合い言葉」でお願いしますということを伝えてまいりました。

【スライド 62,63】

最後に、今後の課題です。ここにもありま

すが、まずは先生方の意識改革です。先生方は、私もそうですが、自分が生徒だったときに学んできたスタイルと今のスタイルが全く違いますので、まずそこをしっかりと理解しなければいけません。意外と分かっているようで分かっていないこともあります。

それから、三つ目のところ。私どもは政令市ですから、札幌市の学校教育として小中で育んできたものが、高校に入ってリセットされて、そこで途絶えてしまうということはあってはならないと思っています。したがって、小中で学んできたことを高校で一層高めて、それを大学ですとか社会に行っても通用するような連続性の学びをしていかなければいけないということになります。あとは、評価方法についても、まだまだ始まったばかりですから、これからどうそれを検証して、熟成させていくかといったあたりが今後の鍵と思っています。

【スライド 64】

とはいっても、なかなかこのとおりやれようまくいくという方法はないと思います。これから学校は恐らく試行錯誤を続けると思います。先生方が主体的に考えていただいて、子供たちを育てていただくことが大変重要と考えているところです。

以上でございます。早口で大変失礼いたしました。どうもありがとうございました。

○大谷 牧野先生、ありがとうございました。

若干お時間があるようですので、この際ということで、牧野先生の今回の御報告について何かございましたら、お願いしたい

と思いますけれども、いかがでしょうか。

現在、オンラインのほうで、こちらで2点ほど頂いているのですけれども、かなり大きな質問ということですので、この2点につきましては、後ほどの全体討議で考えたいと思いますけれども。札幌市の実践についての御報告ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、マイクを持っていきますので、少しお待ちください。

○平良 牧野先生、ありがとうございます。

茨城県立土浦第二高等学校の数学科の平良と申します。貴重なお話ありがとうございます。

質問なんですけれども、スライド 60 枚目で、進学校等においては知識偏重の授業から脱却できていないのも現実とありまして、本校でも、あるいは私自身も、そのような授業から脱却できていないのかなと思うところがございまして。例えば、このような学校さんへ対しまして、教育委員会として、どのような指導をされているのか、具体的な学校への指導のお言葉がございましたら、お伺いしたいと思います。

○牧野 ありがとうございます。全国的にこのような課題というのは皆さん少なからずお持ちなのかなと思います。私たちが正直申しまして、これがすぐに変わるという状況ではありません。学校数が少ないということもあるので、割と頻りに学校に行くことができますので、授業をまず見させていただいたり、あるいは校内研修等に我々

が参加させていただくなどして、一斉のいわゆるチョークアンドトークという授業から脱却できるように、ヒントを出しています。必ずこうしてくださいというものはありませんが、義務教育担当とも連携しながら、中学校でやっているような実践を紹介したりとか、あるいは、どうやったら学びが深まるとか、学校には年に何回かお伺いして、指導助言という形で行っております。

ただ、これにはやはりなかなか時間がかかります。要するに、てんびんにかけることがなかなかできないんです。ですから、時間は少しかかるとは思いますし、学校にもよりますけれども、変わってきているところも見受けられるので、学校がどのようにそれを進めていくかということ次第かと考えております。特別なことはありません。

○平良 ありがとうございます。

○大谷 牧野先生、ありがとうございました。

それでは、この辺で牧野先生の御報告を終了したいと思います。どうもありがとうございます。

ただいまから休憩を取りたいと思うのですが、時間がマネジメントがよろしくなくて申し訳ないです。定刻に戻すとすると、休み時間が3分しかないというせわしないことになってしまいますので、すみません。駆け足で申し訳ないんですけれども、5分遅れで、15時から再開したいと考えております。

今、お手元のほうには、質問票とかも用意していただきましたので、この時間にもし書いていただけるようであれば書いていた

だきまして、こちらの島田先生の机に置いておいていただくとか、担当にお渡しいただければと思っております。

オンラインの皆様も、このまま引き続きQ&Aをお待ちしてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま14時52分ですけれども、15時から再開したいと思いますので、少し休憩としますのようよろしくお願いいたします。

【休憩】

筑波大学キックオフシンポジウム

札幌市における 観点別学習状況 の評価の取組

義務教育との連携を
軸にした指導と評価の
一体化を目指して

札幌市教育委員会
教育課程担当課
指導主事 牧野 弘幸

1

はじめに

社会の現状と課題

2

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力が社会と共有されていない

主体	「何を知っているか」 (割合)	「何ができるようになるか」 (割合)
企業	20.4%	5.6%
学生	13%	11.8%

企業は「知識能力」を重視している。
学生は「知識」が必要と認めている。

企業が学生に対して、学生が自分自身に対して

企業側：「大学生の『社会人観』の把握と『社会人基礎力』の他分野・領域に関する対応」
学生側：「『知識』の他分野・領域に関する対応」

学習指導要領では…

3

「社会人基礎力」

経済産業省が主催した有識者会議において、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を「社会人基礎力(=3つの能力・12の能力要素)」として定義。

前に踏み出す力 (アクション)

～一歩前に踏み出し、失敗してもやり直せる力～

- 主体性
- 物事に進んで取り組む力
- 働きかけ力
- 他人に働きかけ巻き込む力
- 実行力
- 目的を設定し確実に行動する力

考え抜く力 (シンキング)

～疑問をもち、考え抜く力～

- 課題発見力
- 現状を分析し目的や課題を明らかにする力
- 計画力
- 課題の解決、目的やプロセスを明らかにし準備する力
- 創造力
- 新しい価値を生み出す力

チームで働く力 (チームワーク)

～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～

- 関係力
- 自分の意見を分かりやすく伝える力
- 傾聴力
- 相手の意見を丁寧に聴く力
- 柔軟性
- 意見の違いや立場の違いを理解する力
- 状況把握力
- 自分と関係の人々や物事との関係性を理解する力
- 規律性
- 社会のルールや人々の約束を守る力
- ストレス管理能力
- ストレスの発生源に対応する力

4

「人生100年時代の社会人基礎力」

「人生100年時代の社会人基礎力」は、これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力と定義され、社会人基礎力の3つの能力/12の能力要素と内容として、能力を発揮するにあたって、自己を整理してリフレクション(振り返り)しながら、目的、学び、統合のバランスを図ることが、自らキャリアを切りひらいていく上で必要と位置づけられる。

リフレクション (振り返り) → 3つの視点 (目的、学び、統合) → 3つの能力 (12の能力要素)

どのようか学ぶか【統合】
多様な価値観・経験・能力・スキルを統合し、新たな価値を生み出す

何を学ぶか【学び】
学び続けることを学ぶ

どう活躍するか【目的】
自己実現や社会貢献に向けて行動する

前に踏み出す力
主体性、働きかけ力、実行力

チームで働く力
関係力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレス管理能力

考え抜く力
課題発見力、計画力、創造力

5

学習指導要領の改訂の全体像・性格

○資質・能力の見直し
⇒コンテンツからコンピテンシーへ

○授業改善
⇒主体的・対話的で深い学び

○学校改善
⇒カリキュラム・マネジメント
⇒働き方改革

6

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に活かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・解决问题的能力

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の担い手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各分野における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小中学校の外国語教育の必修化、高校の理科科目「社会」の新設など
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を精選し、学習内容の精選は行わない。

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」)の観点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に学習に向かう資質・能力を育成し、未知の状況にも対応するための資質・能力を育むための学習内容の精選

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

7

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して 令和3年1月26日中央教育審議会(第94)

各学校においては、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。その際、家庭や地域の協力も得ながら人的・物的な体制を整え、教育活動を展開していくことも重要である。

8

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び【学習者視点】（一層に応じた指導【教師視点】）

指導の個別化 孤立した学びにならないように！

- 子ども一人一人の**特性・学習進度・学習到達度**等に応じ、
- 教師は**必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等**の工夫を行う。
→一定の目標を全ての子どもが達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める。

学習の個性化

- 子どもの**興味・関心・キャリア形成の方向性**等に応じ、
- 教師は**一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会**の提供を行う。
→異なる目標に向けて、学習を深め、広げる。

協働的な学び

- 子ども一人一人の**よい点や可能性**を生かし、
- 子ども同士、あるいは地域の方々をはじめ**多様な他者と協働**する。
→異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す。

一体的 **子どもが自己調整しながら学習を進めていく**

主体的・対話的で深い学び

9

札幌市の学校教育 について

10

札幌市の学校数・児童生徒数

- ・札幌市の人口
1,969,939人
- ・学校数
小学校197校、中学校97校、中等教育学校1校、高等学校7校、特別支援学校5校
- ・児童生徒数
小学校88,787名、中学校43,722名、中等教育学校932名、高等学校6,180名、特別支援学校330名
- ・教職員数
小学校5,326名、中学校3,003名、中等教育学校82名、高等学校485名、特別支援学校206名
(令和4年5月1日現在)

11

令和4年度 札幌市学校教育の重点の基盤

人間尊重の教育

学習活動づくり
互いのよさや可能性を発揮できる取組
「育てる」取組から「育つ」取組へ

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

人間関係づくり
互いのよさや可能性を認め合える仲間
相互承認の態度を高める

環境づくり
安心して過ごすことのできる学校空間
同質性から多様性へ

12

札幌市の教育で目指す「学ぶ力」

札幌市の教育で目指す「学ぶ力」
「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」

「学ぶ力」を支える3つの力

- 学ぶ意欲** 主体的に学習に取り組み始める意欲
- 学んだ力** 基礎的・基本的な知識及び技能
- 活かす力** 思考力・判断力・表現力等

学校での学びの質を高め 家庭と一体となって「学ぶ力」を育むことを目指して、さっぼろっ子「学ぶ力」の育成プランを推進

3つの力をバランスよく育む教育の充実

13

課題探究的な学習

札幌市では「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりを実践！

主体的・対話的で深い学び

↓

「課題探究的な学習」を取り入れた授業と同様の取組

「令和4年度札幌市学校教育の重点」

14

学習指導・学習評価で大切なこと

どの子どももよさや可能性をもっています。札幌市の子どもを他者と比較するのではなく、その子自身の成長を認めていくことが大切です。子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高める共感的・肯定的なメッセージを伝え、子どもの成長を促していきましょう。

札幌市の子ども観・教育観

学んだ力 基礎的・基本的な知識及び技能

活かす力 思考力・判断力・表現力等

学ぶ意欲 主体的に学習に取り組み始める意欲

人間尊重の教育

15

義務教育との連携

札幌市の目指す学校教育を実現するためには、義務教育担当指導主事との連携が不可欠

観点別学習状況の評価についても、義務教育担当指導主事が長年蓄積してきたノウハウを活用

学習指導 ↔ 学習評価

人間尊重の教育

16

市立高校向けスケジュール

17

17

市立高校向けの年間スケジュール

①市立高校教科別研究協議会（10月第1週）

事前動画視聴（説明・授業）・教科ごと一斉に研究協議
・情報交換

②市立高校教育研修会（12月第1週）

事前動画視聴（説明）・全体会（事例発表）
・分科会（総則・特別活動・総合的な探究の時間）

③教務部長連絡協議会（年3回程度）

情報交換・事例発表・研修会など

18

18

市立高校向けの年間スケジュール

①市立高校教科別研究協議会（10月第1週）

- ・全ての教員が教科ごとに実施会場へ参集（午後）
- ・担当が作成した行政説明動画を事前に視聴
- ・各教科が撮影した授業の様子（動画）を事前に視聴
- ・2種類の動画及び日頃の取組等について、研究協議

義務教育担当実施の研究会を参考に

19

19

市立高校向けの年間スケジュール

②市立高校教育研修会（12月第1週）

- ・参加者（各校の代表）は、教育委員会（義務教育）作成の動画を事前に視聴（R4は指導と評価の一体化に係る内容）
- ・全体会は、2校での実践事例発表
- ・分科会は、総則・特別活動・総合的な探究の時間ごとに指導主事の説明後、研究協議

義務教育担当指導主事と綿密に連携

20

20

市立高校向けの年間スケジュール

③教務部長連絡協議会（年3回程度）

- ・各市立高校の教務部長が一堂に会する会議
- ・各校における観点別学習状況の評価など喫緊の課題等について情報交換
- ・中学校の教員を講師として研究協議を実施

義務教育担当指導主事と連携

21

21

札幌市の強みと課題

- ・義務教育担当との円滑な連携が可能
→義務教育担当指導主事15名・高校担当指導主事2名が同一の執務室に配置
- ・高校間（8校）での横連携がとりやすい
- ・近隣小中学校との連携や研修を実施しやすい



- ・授業改善とICT活用の問題
- ・指導と評価が一体化していない

22

22

学校への伝達事項

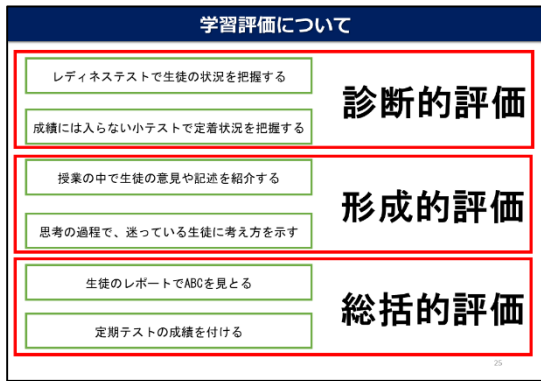
23

23

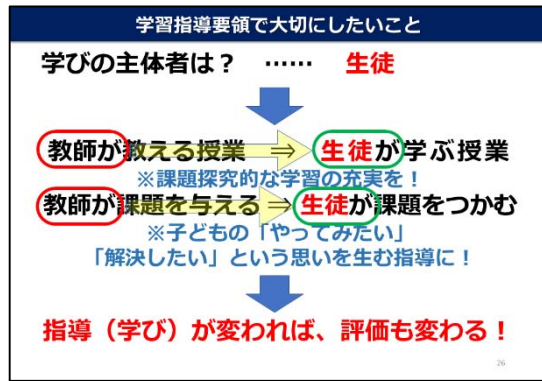
学習評価について

24

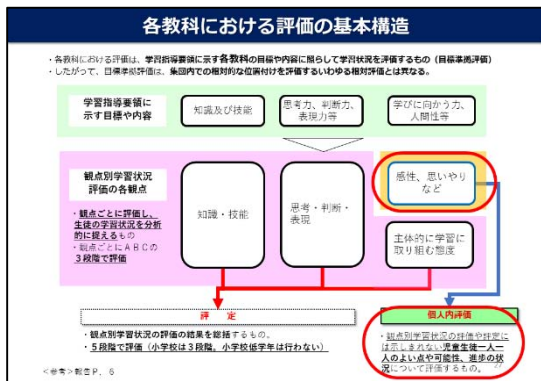
24



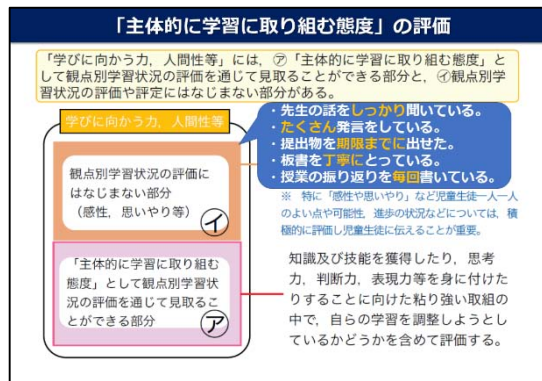
25



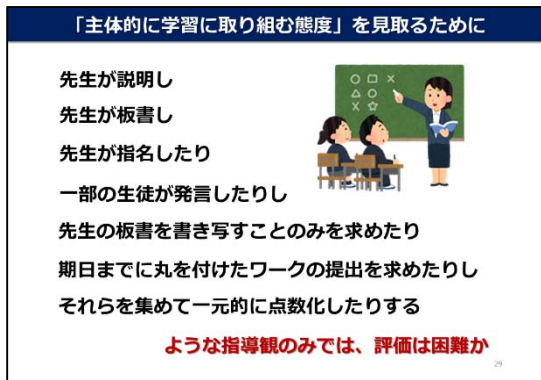
26



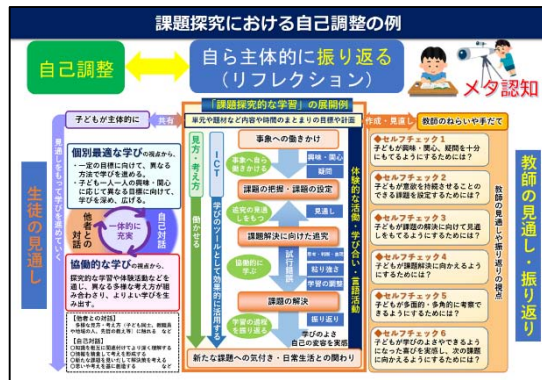
27



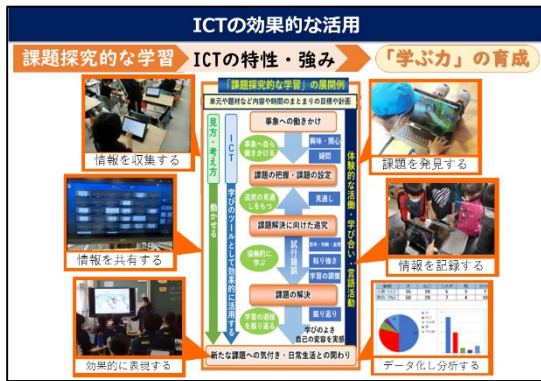
28



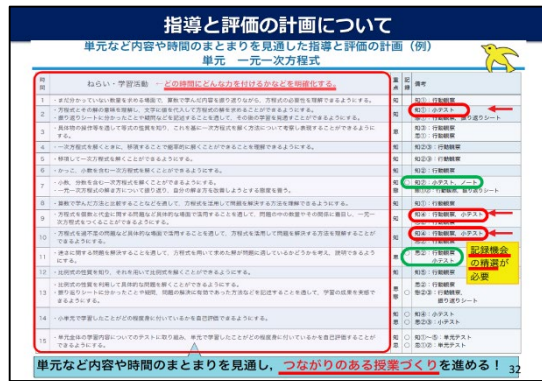
29



30



31



32

「知識・技能」の評価について

○ 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。

○ それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

<評価の工夫(例)>

○ ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。

○ 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。

- ・ 児童生徒に文章により説明をさせる。
- ・ (各教科等の内容の特質に応じて、) 観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

<参考> 新中P. 7~8

33

知識の概念的な理解を問う問題

3 次の(1)から(4)までの各問いに答えなさい。

(1) 一次方程式 $x + 12 = -2x$ を解きなさい。 **71.9%**

(2) 一次方程式 $2x = x + 3$ の左辺と右辺それぞれの x に3を代入すると、次のような計算をすることができます。

$$\begin{array}{l} 2x = x + 3 \text{ について、} \\ x = 3 \text{ のとき、} \\ (\text{左辺}) = 2 \times 3 \\ \quad \quad = 6 \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{方程式の解を求められるが、} \\ \text{「解とは何か」という概念が} \\ \text{理解できていない?} \\ (\text{右辺}) = 3 + 3 \\ \quad \quad = 6 \end{array}$$

このとき、この方程式の解についていえることを、下のアからエまでの中から1つ選びなさい。

ア この方程式の解は6である。 **30.9%**

イ この方程式の解は3である。 **48.2%** ○

ウ この方程式の解は3と6である。 **5.7%**

エ この方程式の解は3でも6でもない。 **14.7%**

H28全国学力・学習状況調査 中学校数学A

34

知識の概念的な理解を問う問題

運動とエネルギー 第3章「仕事とエネルギー」(第3学年)

<ペーパーテストの例(図は省略)>

図1のように、水平なレールの上で小球を転がし、くいに衝突させてくいの移動距離を測った。図2のグラフは、小球の質量や速さを変えて実験を行った結果である。

問1 図1の転がっている小球でもっているエネルギーを何というか、書きなさい。

問2 図2のグラフより、次の①・②について答えなさい。

① 小球の速さが同じ場合、問1の大きさは、質量が大きいほどどうなるか、書きなさい。

② 小球の質量が同じ場合、問1の大きさは、速さが大きいほどどうなるか、書きなさい。

問3 問2の①と②について、日常生活の具体例と関連付けて簡単に書きなさい。

【評価Bの例】

問1 運動エネルギー 問2① 大きくなる 問2② 大きくなる

問3 足を下ろすスピードは、おしよめと車上は、質量の大きい車のスピード。

<参考> 札幌市教育研究開発センター P44~45

35

「知識・技能」の評価のポイント

- ・ 暗記したことを、そのまま答えられる。
- ・ 時間内に多くの問題を答えられる。
- ・ 間違えずに演奏、暗唱、発表できる。
- ・ 速く走れる、高く飛べる、遠くに投げられる。

↓

- ・ 学習の過程を通した習得状況について評価する。
- ・ 他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。

ポイント

- ・ 知識の概念的な理解を問う!
- ・ 評価規準に沿って、質的な評価を!

36

「思考・判断・表現」の評価

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

<評価の工夫(例)>

○ 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。

○ ポートフォリオを活用する。

ペーパーテストで見取ることは可能?
⇒ 仮に、可能だとすれば…

<参考> 新中P. 8~9

37

「思考・判断・表現」を問う問題

英語 第3学年

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(英語)から抜粋

1 あなたの学校では、今週の土曜日に英語のイベントに出かけます。当日に向けて担任の先生に確認しようと思っていたことを書き留めていた【メモ】を見ながら、あなたは担任の先生の指示を聞いています。聞いた後、あなたが担任の先生に確認する必要がある内容は、アからエのどれですか。最も適切なものを一つ選びなさい。

※「必要な情報を聞き取ることを評価する問題」

ア 集合時間 イ 集合場所 ウ 終了時刻(正解) エ 持ち物

【メモ】

集合時間
 集合場所
 終了時刻
 持ち物

(スクリプト)

Please listen carefully. I will tell you about the English Camp at Sakura Hall this Saturday. It will start at 10 am, so please arrive there by 9:45. Remember to bring your handbook, a pencil, and an eraser. You will need your gym shoes, too. You don't have to bring lunch. You will be making curry and rice with your friends and the ALTs. Don't bring any snacks! Any questions?

38

「思考・判断・表現」を問う問題

(2) 太一さんは、すれ違う列車の写真撮影したいと考え、前ページの太一さんが作ったグラフをもとに列車のすれ違いが起こるおよその地点を調べています。

列車のすれ違いは、A駅からの道のりが km の地点で1回、A駅からの道のりが km の地点で2回起こる。

太一さんが作ったグラフをもとに、上の 、 に当てはまる数をそれぞれ求めなさい。

78.2%

H30全国学力・学習状況調査 中学校数学

39

「思考・判断・表現」の評価のポイント

- ・ 難問、文章題、記述問題が正解できる。
- ・ たくさん発言をしている。
- ・ レポートを色を使ってぎっしりとまとめている。

↓

- ・ 論理的に考察している。
- ・ 統合的・発展的に考察している。
- ・ 簡潔・明瞭・的確に表現している。

ポイント

- ・ 生徒の思考の結果ではなく過程を見取る!
- ・ レポート、論述、話し合い、発表など、多様な活動を取り入れる!

40

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の工夫例①

札幌市教育課程部の手帳（昭和）から

自然の中にあふれる生命 「生物のなかま分けのしかた」（第1学年）

知識・技能
いろいろな生物の共通点と相違点に着目しながら、生物の特徴と分類の仕方についての基本的な概念や原理・法則などを理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けていく。

思考・判断・表現
生物の観察と分類の仕方についての観察、実験などを通して、いろいろな生物の共通点や相違点を見いだすとともに、生物を分類するための観点や基準を見いだして表現しているなど、科学的に探究している。

主体的に学習に取り組む態度
生物の観察と分類の仕方に関する事象・現象に鑑みながら、見通しをもったり振り返りをするなど、科学的に探究しようとしている。

時期	見通し	変容を実感	記録	評価方法
1	【話し合い】 ・キウリ、アホシロマンゴのつぼみについて、客観的な違いに着目する。また、共通点や相違点を言いだし、説明する。	【観察・実験】 ・3種類の異なる生物をあけて、なかま分け	○	行動観察 記述分析
3	【調査・分類】 ・資料を数回見た後、図鑑などを使って、また、生物をなかま分けし、結果を表や表で分かちあうなどする。	【発表・探究の振り返り】 ・自分のなかま分けの結果と他の人のなかま分けの結果を比較しながら、観念や基準の違いから結果の違いが生じていることを発見したり、探究の振り返りを行う。	○	記述分析

41

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の工夫例②

中学校第2学年 数学 「一次関数」の実践例

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（数学）から

第1時の学習活動における生徒とのやり取りを踏まえ、教師から生徒に示す。

第1時の学習活動を通じ、第1時の基礎に生徒と教師とのやり取りを通じて「小単元1の関心」を促して生徒が書く。

各小単元の学習後にノートなどを読み返し、自らを振り返る。第1時の基礎に「小単元1」の関心と、一次関数の意味や特徴についての学習状況を自己評価した上で、その結果に考えていきたいことが具体的に決まっている。

【小単元2の関心】問題解決するためのよりよい方法を思い起こすということが具体的に決まっている。

単元の評価結果の総合評価に基づいて、具体的な意思が取れるため、「十分満足できる」状況（A）と判断した。

第16時にノートを読み返し、問題解決に有効な方法を各自が整理しておく。

42

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の工夫例②

学びの足跡シート <評価方法の工夫例のうちの1つ>

単元の目標 一次関数について理解し、問題の解決に使いこなせるようになる！

単元の問い 比例に似た2つの数量の関係から、未知の値は予測できるだろうか？

小単元や単元の学習の後に記入。

わかったこと・大切な考えなど すでにわかっていないこと・知りたいこと

前単元1 比例に似た関係はいかなるものか？

前単元2 一次関数にはどのような特徴があるか？

毎時間振り返りの機会を設けることも考えられるが、小単元など数時間の区切りで時間をとり、教科書、ノート等を見直しながらゆっくり自己の学習について振り返る機会を設けることも考えられる。

43

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の工夫例③

用語どうしの結び付きを意識して、広げていく。

単元の学習前 単元の学習後

【指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料】 P98～99

44

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のポイント

×

- 先生の話をしっかり聞いている。
- たくさん発言をしている。
- 提出物を期限までにさせた。
- 板書を丁寧にとっている。
- 授業の振り返りを毎回書いている。

○

- 学びのよさを実感している。
- 粘り強く考えている。
- 生活や学習に生かそうとしている。
- 過程を振り返って評価・改善しようとしている。
- 多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとしている。

観別学習状況の評価にはなじまない部分

ポイント

・教師が教える授業⇒子どもが学ぶ授業 に！

・評価規準に沿って、質的な評価を！

45

評価の総括の事例について

46

評価の総括の事例

各学校内で十分に検討

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（数学1）から

ある単元（9時間扱い）での総括例

記録に残す評価

観別学習状況の評価

① A、B、Cの数が多めのものにする。同数の場合は良い評価にする事例

② 数値化して平均化する事例

③ 数値化し合計点をもとに達成率化する事例

①の事例で単元の総括した結果

47

評価の学年末等の総括の事例①

各学校内で十分に検討

①の場合での総括

単元	知	思	態
単元①	A	A	A
単元②	A	B	B
単元③	B	A	B
単元④	A	B	B
前期末(例)	A	A	B
単元⑤	A	A	A
単元⑥	A	A	A
単元⑦	B	A	B
単元⑧	A	B	B
後期末(例)	A	A	A
学年末	A	A	B

観別の前期末の評価

観別の後期末の評価

観別の学年末の評価

【指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料】 P18から

48

評価の学年末等の総括の事例②

各学校内で十分に検討

② 評価結果のA, B, Cを数値に置き換えて総括する場合
 ※ A=3, B=2, C=1のように数値によって表し、合計したり平均したりする。
 例えばBは (2.5 = 平均値 ± 1.8) (48%) の平均値は 2.25 となり結果はBとなる。
 ■ 評価の各項目のうち特定の時点で置き換えて評価を行う場合など、様々な総括の方法が考えられる。

	知	思	態
単元①	A	A	A
単元②	A	B	B
単元③	B	A	B
単元④	A	B	B
前期末 (例)	A (2.75)	B (2.5)	B (2.25)
単元⑤	A	A	A
単元⑥	A	A	A
単元⑦	B	A	B
単元⑧	A	B	B
後期末 (例)	A (2.75)	A (2.75)	B (2.5)
学年末	A (2.75)	A (2.625)	B (2.375)

「評価と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料P18, P19から

49

評価の学年末等の総括の事例③

数値化して達成率を総括する事例 各学校内で十分に検討

全ての評価を10点満点
 A→9点
 B→6点
 C→3点
 として計算

	知	思	態
単元①	A	A	A
単元②	A	B	B
単元③	B	A	B
単元④	A	B	B
前期末	A	A	B
単元⑤	A	A	A
単元⑥	A	A	A
単元⑦	B	A	B
単元⑧	A	B	B
後期末	A	A	A
学年末	A	A	B

合計値を総点で割った値(達成率)を基に総括
 75%以上をA
 45%以上75%未満をB
 45%未満をC

観点の前期末の評価は
 知→83%→A
 思→75%→A
 態→68%→B

観点の後期末の評価は同様に
 知→83%→A
 思→83%→A
 態→75%→A

各観点の学年末の平均値は
 知→83%
 思→79%
 態→71%

観点の評価は知→A 思→A 態→B

50

観点別学習状況の評価から評定へ

評定は各教科の学習の状況を総合的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、**評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。**

51

学習指導要領における各教科の学習評価

・II 評定
 各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を、

「十分満足できるものうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの：5
 「十分満足できる」状況と判断されるもの：4
 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：3
 「努力を要する」状況と判断されるもの：2
 「一層努力を要する」状況と判断されるもの：1

のように区別して評価を記入する。

52

観点別学習状況の評価と評定の関係

各学校内で十分に検討

①各観点の評価結果をA, B, Cの組合せで総括する場合
 ※ 「合計」で表せばAを基本としつつ、「AAA」で表せば5/10以上、「CCC」で表せば2/10以下とするのが適切であると考える。それ以外の場合は、各観点のA, B, Cの組合せから適切に評定することができるようあらかじめ各学校において検討しておく必要がある。

	知	思	態
単元①	A	B	A
単元②	A	B	B
単元③	B	B	B
単元④	A	B	B
前期末 (例)	A	B	B
単元⑤	B	A	A
単元⑥	B	A	B
単元⑦	B	B	B
単元⑧	B	B	B
後期末 (例)	B	A	B
学年末 (例)	B	B	B

①で総括⇒評定は 3

「評価と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料P18, P19から

53

観点別学習状況の評価と評定の関係

数値化して合計値を総点で割った値(達成率)を総括する事例

観点別学習状況の評価	学習の実現状況
A 十分満足できる	80%以上
B おおむね満足できる	50%以上80%未満
C 努力を要する	50%未満

各評定の範囲	評定
85%以上	5 特に高い程度のもの
80%以上 85%未満	4 十分満足できる
50%以上 70%未満	3 おおむね満足できる
25%以上 50%未満	2 努力を要する
25%未満	1 一層努力を要する

各学校内で十分に検討

	知	思	態
単元①	A	A	A
単元②	A	B	B
単元③	B	A	B
単元④	A	B	B
前期末	A	A	B
単元⑤	A	A	A
単元⑥	A	A	A
単元⑦	B	A	B
単元⑧	A	B	B
後期末	A	A	A
学年末	A	A	B

達成率 92% 88% 79%

3観点総括した達成率は62点：72点 → 86%

評定は 5

54

学習評価の円滑な実施に向けて

- 学校全体としての組織的かつ計画的な取組
 →評価を総括する方法、教務内規の見直し等
- 指導と評価の一体化の必要性の明確化
 →授業改善、学習評価の充実
- 評価の方針等の生徒・保護者との共有
- 評価を行う場面の精選
- 外部試験や検定等の学習評価への利用
 →教師が行う学習評価の補充材料であることに十分留意が必要(目標に準拠したものではない場合、内容を網羅的に扱うものでない場合がある)

55

(参考) 教務部長連絡協議会資料

① 学習評価に係るチェックリスト

- 学習評価の目的・意義、役割の明確化、意識の醸成が図られているか
- 学習評価の計画・実施、評価結果の活用が適切に行われているか
- 学習評価の公平性、透明性の確保が図られているか
- 学習評価の信頼性の確保が図られているか
- 学習評価の負担軽減が図られているか
- 学習評価の推進が図られているか
- 学習評価の改善が図られているか
- 学習評価の共有が図られているか
- 学習評価の連携が図られているか
- 学習評価の活用が図られているか

② 授業中の観察(行動・発言)及び授業後の事後評価を適切に行う

③ 授業後の事後評価(学習態度)の活用

④ 学習評価の活用(学習指導)の推進

⑤ 学習評価の活用(学習指導)の改善

⑥ 学習評価の活用(学習指導)の共有

⑦ 学習評価の活用(学習指導)の連携

⑧ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑨ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑩ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑪ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑫ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑬ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑭ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑮ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑯ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑰ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑱ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑲ 学習評価の活用(学習指導)の活用

⑳ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉑ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉒ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉓ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉔ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉕ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉖ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉗ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉘ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉙ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉚ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉛ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉜ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉝ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉞ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㉟ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊱ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊲ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊳ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊴ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊵ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊶ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊷ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊸ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊹ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊺ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊻ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊼ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊽ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊾ 学習評価の活用(学習指導)の活用

㊿ 学習評価の活用(学習指導)の活用

各校の校内研修会等で活用するよう依頼

56


授業改善について

57

「授業改善」を進めるために

- 先生が説明し
- 先生が板書し
- 先生が指名したり
- 一部の生徒が発言したりし
- 先生の板書を書き写すことのみを求めたり
- 期日までに丸を付けたワークの提出を求めたりし
- それらを集めて一元的に点数化したりする

ような指導観のみでは、評価は困難か

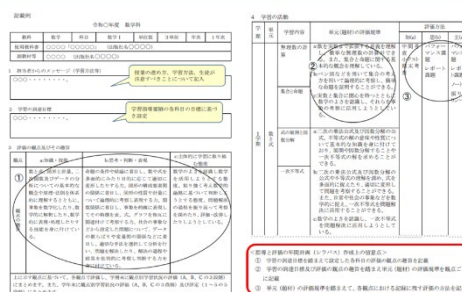


58

57

58

指導と評価の一体化（シラバス）



59

授業改善について

- ・観点別学習状況の評価により、どの教員も評価方法については意識するようになった
- ・一方で、進学校等においては、知識偏重型の授業から脱却できていないのも現実

↓

- ・指導と評価を一体させるためにも、生徒が主体となる授業改善が不可欠

60

59

60

授業改善のキーポイント

これまでの**教師**がどのように「**教える**」かという考え方から

↓

これからは、**生徒**がどのように「**学ぶ**」かという考え方に

「生徒一人一人が、自分が大切にされている」という授業・評価を合言葉に

61

今後の課題

62

61

62

今後の課題

- ・教員の**意識改革**
- ・学びの**主体の変換**
- ・小中高における**連続性のある学び**
- ・適切な評価方法の**検証と確立**
- ・**指導と評価の一体化**

63


最後に

これらの学習展開、評価を実施すれば、適切に見取ることができるのか？

目の前の生徒 これまでの学び 身に付けたい力

教師が主体的に考えることが重要

学習評価に「必ずこれだ！」という答えはない



札幌市のこれまでの実践

参考になる資料はたくさんあります

64

63

64

指定討論Ⅰ：「教育委員会の立場から」

茨城県教育庁 学校教育部高校教育課 課長補佐

塚田 歩 氏

○島田 それでは、これより後半の部に移ってまいりたいと思います。

まず、指定討論ということで、今日は2人の指定討論者に登壇をお願いしております。お一方目は、茨城県教育委員会から、塚田先生においでいただいています。教育委員会の立場からということで、20分お話をいただきます。塚田先生、よろしくお願いいたします。

○塚田 皆さん、改めまして、こんにちは。茨城県教育委員会の塚田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、御礼でございます。本日、まず前半の3人の先生方に御発表いただきまして、ありがとうございます。また、今日はこのような機会をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。茨城県としても、当然この観点別学習状況の評価を課題として感じているところなので、今日、まず前半、3人の先生方のお話を伺えたことを非常にうれしく思っております。よろしくお願いいたします。

前半の3人の先生方と、内容、考え方としては非常に近い考えを持っておりまして、観点別学習状況の評価というのが、評価の付け方、テクニカルなことになってしまうと、評価を付けたことがゴールになってしまうという心配をしております。皆さんがおっしゃっていたように、この観点別学習状況の評価と、授業改善というものが、

まさに両輪であると思っております。

「指導と評価の一体化」という言葉があります。ただ、これはもしかすると、指導というよりも、生徒の学びと評価の一体化といったほうがいいのではないかと。どうしても指導という言葉が残ったときに、やはり先生が指導するというふうになってしまうかもしれないので、生徒の学びとその評価の一体化というのは、非常に大事な視点だと思っております。

その生徒の学びの場面がどう変わっていくかというところで、今、前方に映しておりますが、2年前、令和2年度に「探究を軸とした学びの展開事例集」というものを茨城県教育委員会で作成いたしました。ICTを活用した学びのスタイルの改革、つまり、探究を軸とした学びといったときに、決してそれは総合的な探究の時間だけで行われるものではなくて、日々の授業の中でいかに探究的な視点を持つ場面ができるかというところの具体的な実践例ということで、当時の指導主事たちが全教科で作ったものでございます。

具体的には、こういった探究を軸とした学びの概念図というようなことで作りまして、例えば、これは国語が、国語総合、『伊勢物語』、「さらぬ別れ」の授業において、親子関係はいつの時代も変わらないだろうかという課題を設定して、それに対して情報を収集して、それに対して整理・分析をして、そして、まとめ・表現を行うというよう

な単元の流れが考えられますよねというように提案したものです。それが地歴、数学、理科など全ての教科において、日々の授業の中の探究的な視点というのがどういふものかというところを先生方にイメージしてもらうことを目的として作ったものでございます。

当時、BYODで1人1台端末を導入したときでもあったので、この探究的な学びと、そして、1人1台端末の活用場面ということで、各学校に提案したものです。次の年には、これを基にして、各学校でこれと同じようなものを自分たちの学校バージョンで作ってもらいました。

これまでも観点別学習状況の評価や、授業の在り方については、各教科の研修で指導主事が教科の先生方にお伝えしてきたところですが、特定の先生だけがやるとか、その学校のその教科だけが頑張っているというのではなくて、学校全体で取り組んでいただくものだということを我々は考えていまして、これは先ほど福井県の渡邊先生もおっしゃっていましたが、茨城県でも4月から、各学校で授業改善推進チームという組織をつくってもらうことにしました。

その中で、授業改善推進リーダーをお一人決めていただいて、それ以外のメンバーは各学校の規模等に応じて、教科の枠を越えて編成してもらう予定です。学校のスクールポリシーをどうやって実現させるかということをお学校にまず考えてもらうということで、来年度、令和5年度は進めていきます。

これまでの学校訪問は、指導主事が授業を見て、その後、研究協議という流れで実施していましたが、令和5年度からは、この

授業改善推進チームが中心となって、その英語の授業もその推進チームのメンバーたちが、つまり、色々な教科の先生方を見て、その後の研究協議も指導主事が主体となって進めていくのではなく、その推進チームの推進リーダーが中心となって、自分たちの学校の自分たちの生徒に対してどのように授業を行っていけばいいだろうかという話し合いをしてもらって、県の指導主事は、それを伴走する形で一緒に考えていくというような形で令和5年度以降は進めていきます。とにかく授業改善に関しては、その学校が自走するのを県教育委員会も一緒に考えていくというようなことで進めていく予定でおります。

この授業改善に関しては、札幌市の牧野先生もおっしゃっていた、小中高との連続性というのは非常に大事なことだと思っています。さらに、大学も含めた、小中高大との連携も重要だと認識しております。高大接続といったときに、大学入試にどう活用するか、もちろんそれも大事だと思いますが、それが大学入試でこの観点別評価をどう使うかという、テクニカルなことだけになってしまうと、今度はそこに向けて頑張るといふことになってしまいかねません。やはり大学での学びも、いわゆる探究的な、そういった視点を活用した学びになるということがあって初めて高校での授業との学びの連続性ということがつながるのではないかと思います。これは多分この後、大谷先生からもお話しただけのではないかと思います。その部分が、おそらくこれからの大学入試で、高校での活動のやっていたことをレポートで見るとか、ポートフォリオで見るとか、あるいはプレゼンテーシ

ョンをやってもらうとかという、入試でこう使うというだけではなくて、大学に入った後の学びでも、こういった人たちを育成していきたいというようなことがあると、先ほど土浦二高の平良先生からの、進学校等において、知識偏重型の授業から脱却できていないということに関する御質問への直接的な答えにつながるのではないかと思います。

さて、まず牧野先生に質問させていただきます。小中高の連携は札幌市という政令指定都市だからこそ、できる部分もあると思いますが、実際にどのような形で進んでいるのか伺いたしたいと思います。

次に、渡邊先生への質問ですが、福井県では授業改善の取組を、新聞と連携して発信しているというお話がありました。授業改善は、一見地味に見えることなので、新聞での発信とは、非常に興味深いと思いました。そこで保護者の反応ですとか、あるいは生徒の反応ですとか、あるいは一般の県民の方々の反応というのは、いかがだったのでしょうか。

また、これは感想にはなってしまうのですが、札幌市で子供一人一人が自分が大切にされていることを実感できる学校づくりという、最上位目標が共有されていることが非常に大事なことだと思いながらお話を伺っておりました。これをやらなければいけないからやるというのではなくて、どこにその最終地点を求めるのかという、そこを定めた上で、授業改善や、評価の考え方に進んでいくのかなと思いました。

以上でございます。渡邊先生、そして牧野先生、よろしく願いいたします。

○島田 塚田先生、どうもありがとうございます。

いました。

それでは、短い時間になりますけれども、お一言ずつ、牧野先生、渡邊先生、お返事ありましたら、よろしく願いいたします。では、牧野先生からでしょうか。お願いいたします。

○牧野 札幌市、牧野でございます。

今の御質問の件ですが、小中高の連携ということ、どのような形で進んでいるのかというものでございました。先ほどのスライドの中にも、私たち「札幌市の作っております札幌市学校教育の重点」というものがございます。今日はお持ちしていないのですが、この中に、例えば人間尊重の教育であったり、札幌市として育みたい生徒、あるいはその課題探究的な学習のことなどが記載されております。これを小中高、ぶれない形で、最終的には人間尊重、そして、一人一人が大切にされているという教育をまず目指して、全校種でやっていきたいと思いますというのが一つでございます。

その中でも何と云っても、「課題探究的な学習」ということで、こちらから一方的に与えるのではなく、生徒が自ら問いを立てて、そして仲間と共に協働しながら、それを解決していくという教育を重点にしているということが1点です。

それから、これも先ほどお話少しさせていただきましたが、近隣の小中学校と連携している高校も比較的多いものですから、先生同士で近隣の中学校に行って授業を見て、生徒の様子ですとか、どういう授業を中学校でやっているのかといったことを高校の先生方が見て、こういう視点もあると学ぶことも重要です。私も高校にいたときに

中学校に行ったことはあるのですが、なかなか気づかない視点がそこにはあったりします。そういったことも含めて、中学生の様子ですとか、あるいは指導の仕方ですとか、義務教育から得るものがたくさんあるものですから、近隣の小中高間での連携が極めて重要です。最近、高校生が小学校に行って、子供たちに様々なことを教えたりとかということも、例えば英語とか、小学生に高校生が英語を教えるとか、先生方も一緒に行くとかということもしていますから、そういったことで、できるだけ小中高の間で、先生、生徒も含めて連携をしましょうという形で進めています。

もう1点。私どもは中等教育学校を1校持っておりまして、ここはIB校ですけれども、従前から、「課題探究的な学習」をかなり先進的に実施し、取組を冊子にしてまとめて、全校種に配布しています。どのようにしたら、課題探求探究的な授業ができるかとか、評価ができるかということなどについて、冊子を3種類ほど作ってございます。ホームページにも公開しておりますので、もしよければ、札幌市の公式ホームページ御覧いただければ、そういったものも御覧いただけるようになっていきます。そのような視点で、小中高の連携をしているということでございます。

すみません。簡単ですが。

○島田 ありがとうございます。

渡邊先生、お願いいたします。

○渡邊 それでは、よろしく願いいたします。

話題は、授業改善の取組を地元紙と連携

して発信した後の反応はどうかということが1点と、もう一つは、スクールポリシーとの関連と、どこに最終地点を求めるのかという2点かなと思いますので、それぞれ私が知る範囲でお答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、授業改善の取組の発信後なんですけど、これは新聞社の担当記者の方と、実はかなり密にお話ができる関係が今ございまして、できるだけ学校の生徒の姿、学びの姿を取り上げていただけるように、こちら情報提供させていただきまして、どこの学校でどんな学びのどんな授業が行われているかというのをあらかじめ担当指導主事がそれぞれキャッチをして、その情報をお渡しして、取材をいただくという形になっています。

かなりここで数か月、半年ぐらいですかね。いろんな高校の、これは普通科系、職業系問わず、授業の具体が地元紙に大きく載ることが続いておりまして、先日、ある指導主事から聞いたうれしい話の一つを御紹介させていただきますと、ある学校のまとめの課題、研究発表会、生徒さんがポスターセッションをする会に、福井県の全然その高校のエリアじゃない方の保護者と、まだ中学生ですかね。高校進学前のお子さんが一緒に家族旅行を兼ねて見に来たんだというようなことがあったんだそうです。見にいった担当指導主事がどうして来られたんですかって聞いたら、新聞等で県立高校の探究的な学びが取り上げられていて、その実際の様子を見てみたいと思って、家族旅行を兼ねて、遠い地域の高校の発表会だけ、来ましたということで、具体のその高校の高校生の発表を聞いていただきたみたいなんです。

これはなかなか探究的な学びといいましても、これは先生方もそうですし、生徒もそうですし、保護者とか県民の方もそうですけれども、具体のイメージがない状態が正直あるのじゃないかなとは思いますが、少しずつ発信していくことで、そのような学びって楽しいよねって、わくわくするよねというのが伝わり始めているというのがうれしいことだと思います。

2 点目のスクールポリシーとか最終地点の話ですけど、これはあくまで私見になりますけれども、基本的に学びの場だけつくっても駄目だと思っていて、何のためにその学びの場を設定するかというふうに考えないと駄目なんだろうと思います。

これも、うまくいっている学校の取組を一つ御紹介させていただきますと、その学校は、スクールポリシー、特にスクールポリシーの中のグラデュエーションポリシーですね。3 年間で育てたい生徒像を生徒と地域と共に作り上げていこうとしている学校がごございます。その学校の生徒たちは、自分たちが 3 年後にどんな姿になるかを地域の声を聞いたり、生徒同士で話したり、先生方と意見交換したりして持っている。その 3 年後の自分たちの姿の分割したもので、この教科のこの授業は、どういう力をつければいけないかというふうに考えることができ始めているところが、うまくいっている学校の一つの例でございませう。

なので、その場をつくることもそうですけれども、その場がどこに向かうための場かというのを分かることが評価の改善にも大事なことなのかなと思います。

以上 2 点です。ありがとうございます。

○島田 渡邊先生、ありがとうございます。

塚田先生には、何のための評価なのかということ、あるいは大学での学びにつながる評価の在り方というのはということにも触れていただきました。

○塚田 渡邊先生、ありがとうございます。私も全く同じ気持ちを持っていて、この指導と評価については、もちろん、様々な手法があると思います。

でも、先生がおっしゃるように、WBC の栗山監督の言葉を使えば、まさに信じる力というか、自分の学校の生徒を信じる、その先生方の生徒に対する思い、願い、期待というのが大前提にあって、そのために、指導の場面というか、学びの場面で、こんな評価をしてあげたいなというところから逆算することこそが大切だと思います。

だから、何ができるようになるかということ、あとは、こんなことができるようになってもらいたい、なぜならば、その先にこんな生き方をしてもらいたいからだということが生徒に伝わっていれば、学びの場面がややあっちこっちに行ってしまったとしても、まずは大丈夫ではないかと思っています。

ありがとうございます。

指定討論Ⅱ：「大学の立場から」

筑波大学アドミッションセンター センター長
大谷 奨

○島田 ありがとうございます。

それでは、最後は大学の立場からということで、本学の大谷から、指定討論 20 分、お話をさせていただきたいと思います。

では、準備できましたら、大谷先生、よろしく申し上げます。

○大谷 では改めまして、筑波大学の大谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【スライド 1】

私のほうも、大学の立場からという形で指定討論を試みたいといいますか、お伺いしたいことを三つほど並べてみました。

一つは、私自身は教育学研究者を名乗っているということで、教育学をいろいろ勉強してきた中から、これはどうなんだろうということをもとに大滝先生にお伺いできればという、教育学徒としてお伺いしたいこと、ということがまず 1 点目です。

また、2 番目としては、教育学でも、私は近現代の日本の教育制度史を主にやっておりますので、そのなかで得た知見を本に、今度は渡邊先生、牧野先生にお伺いしたいということで、この教育制度史の研究者としてお伺いしたいのが 2 番目。

そして、アドミッションセンターの教員、アドミッション・オフィサーと書きましたけれども、いわゆる大学入試を考える者とし

て、これは参加者の方々へ一緒に考えていただきたい。それから、自分自身への自問というものという形で、問いかけを自らにしてみたいというふうなことで、三つほど考えてみました。

【スライド 2】

まずは、教育学の勉強をしている者としてということですが、私は 1982 年 4 月に大学に入学して、教育学、とりわけ教育行政とか制度史のほうに入っていったのですが、入って次の年に、中教審の教育内容の小委員会というものが審議経過報告というのを出しまして、これは極めて先駆的なことが書かれているというものがあります。御承知のとおり、1984 年から臨教審が始まって、その第二次答申が 1986 年、第四次答申が 1987 年という形になっています。

【スライド 3】

思い起こしても、あのときはすごく教育学者は何やっているんだと思いつつながら、教育学を勉強していたところもあって。この 1980 年代は、いい学校に行けばいい人生が送れるというのが極致に達した時代でありまして、逆に言うと、それがもうかなわないと分かった時点で校内暴力に走る。あるいは、それを管理主義教育で押さえつけたら、今度はいじめ、さらに不登校が増えてゆくと、という形で、学校教育がどん詰まりにな

っていたというのが、今考えても思い浮かぶことであります。

【スライド 4】

それをどうにかしなきゃならないということで臨教審があったわけですけど、先ほどお話ししていた中教審の小委員会の審議経過報告で見ると、結構かなり先駆的というか、既に今問題になっていることがもう取り上げられていると。

例えば、入試にしても多面的に見ろというのが、もうこの既に 40 年前から言われていることなんだと。

【スライド 5】

それ以上に、私が気にかかっている。実は、学生時代のときにも、これはキーワードになるんじゃないかと思って飛びついたので、この自己教育力という言葉なんです。この中教審の小委員会は、この自己教育力の育成が今後は大事なんだと言っているんですけども、それは主体的に学ぶ意思、態度、能力であると。それから、自己教育力というのは学習への意欲であると。それから、自己教育力というのは、学習の仕方の習得であると。問題解決的、あるいは問題探求的な学習方法を重視すべきだと、ほぼここで言い尽くされているような気がするわけです。

【スライド 6】

中教審も、この自己教育力という言葉は継続して使っていて、いわゆる生涯学習の観点から、高校とか大学で勉強は終わる、学習が終わるわけじゃなくて、生涯にわたって勉強したいことができるような社会というのがいい社会なのだから、その勉強する

方法とか手段とか力というのを学校というのは育てるべきだということを強く言っていたんです。

【スライド 7】

じゃあこの 40 年間、うちらは何やっていたのか、みたいなことにやっぱりなってくるわけで、これは少し言い方としては、きつい言い方をしてしまったんですけども、大滝先生にお伺いしたいのは、今回の観点別学習状況の評価がいう、とりわけ主体的に学習に取り組む態度というのは、この 40 年前に提唱された自己教育力やその周辺にある考え方と同じなのか、違うものなのかということをお伺いできればというふうに考えています。

つまり、同じであれば、なぜ改革や改善が進んでこなかったのかというのが我が身のこととして考えなきゃならんということになりますし、やっぱり難しいことなのかというふうに、もう少し慎重に考えなきゃならん。あるいは違う、少しくこういう点も発展しているとなれば、やっぱりそこもきちんと押さえておかないと、どうしても 40 年前から一歩も進んでいないんじゃないかという、はすに構えた形で考えてしまっちゃう可能性がありますので、そこをお伺いできればというのが一つの問いということでもあります。

【スライド 8,9】

二つ目は、いわゆる教育制度の研究者としてということですけども、大学入試研究ジャーナルで、アドミッションセンターの教員の共同研究として、例えば大学入学者選抜実施要項が、戦争を終わってからす

ぐ出ているので、その内容について調べ、論文とかを書いたりしてるんですけど、この大学入学選抜実施要項を見てもと、例えば現在は、多面的・総合的に評価・判定する入試方法をしなさいというふうに書いてある。これは遡ると、もう1951年のときから、調査書とそれから筆答試験と、このときには身体検査と書いていますけど、要するに、調査書も使って総合的に決定しろというふうに書いています。60年もそう書いています。68年には、調査書が筆頭に出てくるんです。このときから、国立大学で推薦入試が認められるという時期にちょうど重なって、この入試選抜の資料として調査書が最重要という扱いを受けて、ずっとこの後、調査書が先頭に出てくるという形になる。

【スライド10】

その調査書というのはどういうものだったのかというのは、調べれば実は出てくるわけですし、これは1949年の調査書でございまして、見にくいかもしれませんが、このような形になっています。この辺りは成績について書くところなんですけども、下のここら辺は何書いているかという、後ろにいびつで申し訳ないんですけども、例えば社交性があるかないかです。あと、協調性があるかないかといったような、かなり性格にわたってまで書いていた時期もあったわけでありまして、これも総合的に使って、入試は実はやっていたことにはなっています。

【スライド11】

1960年度になりますと、ちょっと汚いんですけども、そういうふうな性格の調査と

いうのはなくなってという形になります。

【スライド12】

ただ、1973年になりますと、今度は今の形に非常に近いような形の、ここら辺で、今の左側に近いような升目になってくるんですけども、相変わらずここでまた復活してくるのが、このような自主性とか根気強さ。これはA、B、Cでたしかつけるようになっていたと思うんですけども、このほかにも身体検査の結果とかというのを書いているんです。

つまり、どういうことかという、学習指導要領があつて、それに基づいて指導要録が書かれていて、指導要録の結構大事なところというのは、かなり多くのところを調査書に記載するように求めていて、しかも、それを使って、きちんと選抜しろというのが戦後からずっと、戦後一貫して続いているということになってくるんです。

【スライド13】

あまりどのぐらいまで遡れるかというのが分からないのですが、1950年度に使ったと思われる調査書が残っていて、ここをこのところというのをアップで見えます。

【スライド14】

例えば国語、と書いてあるんですけども、その下に目標というのがある、例えば、理解しながら早く読む能力というのがここに書いていて、それに対して評点をつけるという形になっています。ほかにも、書くことによって効果的に自己を表現する能力というのを観点別に評価するというふうになっ

ています。

それから、社会科なんかも他人の必要と権利との尊重、公民的技能の習得とか、あるいは問題解決法を用いる能力、批判的な思考をなしうる能力とか。体育なんかでは、運動競技への参加の態度みたいところが載っていきまして、これはそのままというわけにはいかないんですけれども、観点別の発想に近いものがあるなというふうに思っているわけです。その思考力や表現力とか、主体性というのを見るということは、少なくとも我々は、我々じゃないですけど、我々の先輩方というのは、こういう評価をしたことがあるし、それに基づいて大学入試をやってきたというような経験を持っているということがあるわけです。

【スライド 15】

そこで、渡邊先生、牧野先生にお伺いしたいというのは、この 2025 年度入試からは、しばらくは指導要録と調査書がセットにはならない。指導要録に書いていることのうち、調査書には載らないものが出てくるという事態が、多分今までで初めての経験ということになると思うんですけども、こういう事態というのを高校の先生方、あるいは高校を指導する先生方は、どういうふうに受け止めておられるのかということ。

ただ一方で、今日のお話を伺っている限りでは、授業の改善、あるいは生徒の学習の力の向上であるとかいったような、いわば観点別というのは、主に高校内部で取り扱うべき評価という気もするんですけども、そのように、現状ではこのような観点別というふうなのは、大学入試でばんばんと使うというよりかは、まずはその高校内、学校

内でとどめおくべきものなのかというふうなお考えをお伺いしたい。

さらに、もしこのまま比較的順調に定着するならば、我々はそういう希望をしているわけですが、先進県、先進自治体として、この評価が定着するには、どの程度の時間がかかるかというのを伺いたいということがあります。

【スライド 16,17】

最後に 3 点目ですけども、これは一つの自問という形になるわけですが、調査書に観点別が載らないというのは残念ですねというふうに我々はよく言うわけですが、ちゃんと調査書を使ってきましたか、現実というふうに言われると、実は困ってしまうということになるわけです。

実際、かつては一般入試で得点化していた国立大学もありますし、私もそういう大学に在職していたので、使っていたというのは経験としてはあります。ただ、実際には、学校推薦型の推薦要件として使用しているというあたりだったりとか、それで手一杯かなという状態ですし、そもそも大学が、高校における評価というのは、どのように行われて、どういうふうにつけられているのかというのを理解しているのかということ、やっぱり怪しい部分がある。

ただ一方で、入学後の成績調査、追跡調査では、少なくとも本学は活用しております。初年次では、例えば推薦入試の入学者の成績が優れているよという結果を持っていますし、その結果をもって、入試というものは考えているという部分が確かにあります。

【スライド 18】

ここで、大学がいわゆる評価についてよく知ることというふうな、調査書についてよく知ることというのが重要ではないかというものが、そもそもこの事業の始まりなんですけども。

実は、筑波大学では、もう忘れ去られているかもしれませんが、2021年度入試から、一般入試に調査書を得点化して入れるということを公表しておりました。それを2019年の3月に発表して、2021年度入試から使いますということを言っていました。

【スライド 19,20】

ありていに言うと、調査書を50点満点という形で得点化して、それを例えば総合選抜と言われている入試区分では、大学入学共通テスト900点、二次で外国語500、国語か理科500、地歴か数学で500、学力試験を1500にして、主体性を50点満点にして、1550点中の3.2パーセント。総点では2450点中の2パーセントというふうな非常に弱い使い方ですけども、同点になったときには、主体性のある人の方を採ろうじゃないかというふうなことをやろうとして、周知を随分してきました。

その際に、例えばボランティアとか部活動とか、留学については、とにかく何か書いてあれば、とにかく得点にします。あるいは学習等については、指導上参考になる事項に、肯定的な評価が3年分記載されていれば、これは得点化しますよという形で、いわば差がほとんどつかないような形にするという戦略で、主体性というのを調査書から拾い上げようということをやってきました、実際のところ、その途中で調査書の作成過

程について、高校からヒアリングをさせていただきました。

そのときに初めて、高校の先生方が調査書作成の研修を受けていないという衝撃の事実を知ってしまって。OJTでやっているということで、結構これは先生の力量で調査書の出来が変わるといのはまずいというので、本当に事実だけを拾い上げようというふうな、こういう事情を知るきっかけになったものです。

また、実施直前まで高校の先生方への説明会を実施しました。都内とか10会場ぐらいで説明会はやりまして、私個人でも、一応北海道から滋賀まで30校ぐらい回りまして、お話をさせていただいた。その上で、例えば、高体連を入れるんだったら、高文連も入れてほしいといった要望もあって、それで微調整をした上で、いざ実施しようと思ったらコロナでぶっ飛んだという、こういう経験がございます。

【スライド 21】

この後、実は我々が考えていたのは、いずれ主体性等については観点別という形で調査書に載るだろうからと、そっちのほうにシフトするための中間的なつなぎとして、これを考えていたところがあります。

【スライド 22】

その当面載らないという結論が出たときの文書では、大学においては、入学者選抜における観点別学習状況の活用方法が確立されていない状況にあるというふうな指摘がされていて、それはそうだろうというふうに思ったんですけど、何をもって手法を確立されることになるのかというのが、漠と

して分からないという部分がある。

また、観点別学習状況の評価を活用するためには、大学は高等学校の観点別学習状況の評価の考え方を十分に理解することが必要というのは、それもそうだろうなというふうに思って、このような機会を設けさせていただいているわけですが、何をもって、どの水準で十分理解したと言えるのかというのは、やっぱり皆目分からないわけです。

ただ、この前、このような観点別で調査書で評価しようといったときは、自分たちは自分たちなりにかなり理解したつもりではあったんですけども、本当にそれが十分かというふうに言われると、やっぱり困ってしまうという部分があって、この辺りが我々にとっては非常に厳しいところですし、やっているけれども、本当にそれが十分なのかというふうなので、悩ましいところかなというふうには思っている。

【スライド 23】

一方で、高校での学習成果を大学の入学後の学習指導に活用するということについては、これはやっぱり引き継いでいければなという気持ちを強く持っています。例えば、知識・技能というのは、リメディアル教育をするかしないかとか、習熟度別クラス編成にするかしないかというのにつながっていくと思いますし、思考力・判断力・表現力というのは、アカデミック・ライティングであるとか、あるいは卒業論文をどう書かみたいあたりにつながっていくと思います。

それから、主体的に学習に取り組む態度というのも、実験実習のグルーピングとか、

あるいはゼミの運営をどういうふうにするかというのメンバーでどういうふうにやっていくかというのには、高校でのパフォーマンスというのを知っておくというのは結構大事なとかなと思いますし、むしろこの辺りのほうが高大接続の実質化なのかなという気もしております。

【スライド 24】

この3番目につきましては、半分ぼやけた部分がございますので、特に誰かに答えを求めるといえることはないのですけれども、知らないところとか、分からないところをどう考えていくかを迷っているところというのはやっぱりたくさんありますので、最初と二番目については先生方からお答えいただければと思うんですけども、最後の問いについては、皆様にも御意見とかをぜひ出していただければありがたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○島田 それでは、御登壇の先生方からお答えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。大滝先生からよろしいですか。大滝先生、お願いします。

○大滝 御質問ありがとうございます。大谷先生のお話を伺ってしまして、大学のお立場から、それから、これまでの御専門の御研究の立場から、大変有意義な御質問を頂いたというふうに思います。

私に頂いた御質問については、大変桁が大きいといえますか、なかなか文部科学省を代表してという自信がございませんので、私見を交えてということで申し上げたいと

いうふうに思います。

やはり行政という立場からいたしますと、基本的に大きな方向性とか、学習についての考え方というものがちょうど今御指摘いただきました昭和の後半あたりから、がらっと変わっているということではないかと思えます。私の認識では、ちょうど高度経済成長期を終えて、ゆとりの教育の時代がやってくるとともに、情報化というようなことが大変言われたりして、そういったことに向けて、今回もお話にございますような、ある意味、自己教育力といえますか、要するに一斉教授という、そういった時代から、やっぱり一人一人の教育の充実という、そういったところに大きな時代の変化がやってくるように思えます。

学習指導要領のキーワードを改めて見ましても、その後の平成元年改訂では、「社会の変化に自ら対応できる豊かな人間の育成」ということが掲げられていたりいたしますし、それから10年たって、平成10年から11年改訂では「基礎基本の充実」となり、この辺りから、平成元年から生活科が新設されて、そして、平成10年、11年改訂で、自ら学び、自ら考える力などの生きる力という言葉が登場しています。この「生きる力」というのが初めて出てきています。ここで総合的な学習の時間というのも新設されているということですので、この国として目指す大きな方向性として、自己教育力ということが出始めたのが、ちょうどその今御指摘のあったあたりかなというふうに思いますが、そういった考え方自体を踏まえて、今申し上げたような教育制度の改革というものが行われて、今に至るということかと思えます。

御質問のこの当時の自己教育力という概念と今回の観点別の、特に「主体的に学習に取り組む態度」という、この辺りとの関係はどうなのかということでございますけれども、これは私の考え方ですが、やはり自己教育力というのがその当時提唱されたのは、これはある意味、教育の方向性を大きく示していく、そういうキーワード、あるいは改訂の狙いとか、改訂の方針ということにつながっていくキーワードとして掲げられたものではなかったかなというふうに思えます。

一方、今回の「主体的に学習に取り組む態度」というのは、これは元をたどると、皆様御存じのとおり、学校教育法に掲げられている学力の3要素になるわけですが、そこで言われている「主体的に学習に取り組む態度」という概念と、今回のその観点別学習状況の評価における観点名としての「主体的に学習に取り組む態度」というのは、またちょっと捉え方が当然違うところも出てくるかと思えます。

つまり、底流に流れる方向性というのは、かなり共通するところがあるかと思えますけれども、今回、2030年という未来社会を想定して、本当に必要な資質・能力とは何かということを吟味し、明確化した中で、この「主体的に学習に取り組む態度」という観点による資質・能力というものが育成される。そのために、当然目標を掲げて、この観点で評価するということでございますので、そういう意味では、その改革や改善が進んでこなかったかどうかという御質問については、先ほどの渡邊先生、牧野先生の御発表にもございましたように、今非常に探究ということについてのムードが高まっている

わけではありますが、義務教育においては、総合的な学習の時間というのはかなり実績もあるのかなというふうにも思いますし、生活科というのは、当然完全に定着しているということでもあろうかと思しますので、その底流に流れる考え方というのは、かなり時間がかかっているかもしれませんが、子供たちに定着してきていると信じたいところかと思えます。

一方で、違うところはどこかということになりますと、今回は今申し上げたように、評価の観点の観点名として掲げられているということは、私が先ほどお話ししたように、資質・能力として本当に主体的であるのか、当該教科等の学習において、本当に主体的であるのか、先ほどの粘り強さとか、自らの学習の調整といった、そういったある意味、視点といたらいいでしょうか。そういったことを明確にしながら、明確にきめ細かに評価をしていくということが今回掲げられていて、学校の先生方におかれては非常に大変だな、どうすればいいのかという御不安もあろうかとは思いますが、制度的なことを申し上げると、そういった各授業のレベルにまで落とし込まれた形でこの「主体的に学習に取り組む態度」というものの育成が求められてきているということかと思えます。

ですので、この点、自己教育力という言葉が含む概念、特に学習への意欲というようなこと。あるいは、問題解決とか、学習の基盤となる資質・能力の一つにも掲げられている問題解決・発見解決能力というものもありますけれども、そういった幅広なものも含んだ概念での自己教育力だったとすれば、今回の評価の観点としての「主体的に学

習に取り組む態度」というのは、やはり各教科等に位置づけられ、観点としての学習評価をなし得る、先ほども御説明を申し上げたなじまない部分ではなくて、なじむ部分だけを取り上げた資質・能力ということになろうかと思えます。

お答えになりましたかどうか分かりませんが、以上でございます。

○島田 ありがとうございます。

続いて2点目です。牧野先生、渡邊先生にということで、大谷先生からお話があったところですが、指導要録と調査書に関するところですが、この件、オンラインの参加者からも評定の在り方について幾つか御質問を頂いておりますので、やや先走りますけれども、全体討論ふうにまとめてお話しただければと思います。

今回、指導要録と調査書とが内容が連動しないという事態になっているわけですが、この事態をどのように受け止めるのか。観点別学習状況の評価は生徒の学習改善や授業改善に資するにとどめるべきなのか。大学入試とはどのような関連が望ましいのかといったことについて、お考えをお聞かせいただければと思います。

渡邊先生、牧野先生、どちらからでも。お願いいたします。

○渡邊 ありがとうございます。

それでは、渡邊のほうからお話しさせていただきたいと思えます。あくまでも福井県教委としての立場というよりは、私自身がこの職において取り組んできた中で感じていることということで、お聞きいただければなというふうに思えます。

要録の記載が調査書にどこまで載るかというところなんですけれども、各学校は要録を記載するときには、各学校の責任において、その生徒のそれぞれの部分を評価して記載するわけですから、そのどの部分が一部であろうが、全部であろうが、当然外に出ること前提で評価をした結果だと思しますので、個人的には載ることが想定されて、各学校が評価を行っていくものだろうというふうに思っています。

ただ、2点目に御質問いただいた評価の在り方はどうなのかという話なんですけれども、先ほど牧野先生の御発表資料の中にもありましたが、授業改善に資する形成的な評価の部分と、その生徒の到達点といえますか、総括的な評価として記載する部分と、その両方の側面が今どれぐらい観点別評価に現れるかということが、正直今はまだ混在しているのではないかと。それは学校もそうですし、教員自身もそうですし、そのところが落ち着いていないから、これを入れるのか入れないのか。それはいつになったら入れられるのかというようなことになっているのかなと思っています。

このことについて、私が考えているのは、これは本来、今までもそうだったんだろうと思うんですけれども、評価というのは動的なといいますか、動き続けて評価し続けるものであるはずですが、ややもすると、静的な評価といえますか、例えば中間、期末、足して2で割って、それに平常点何割入れてというようなルール化して落とし込むところばかりが強調されてきたのではないかなというふうに思っています。

それが今、今回指導要領の改訂に伴って、動的な本来の動き続けて生徒を見取り続け

る評価というところが大事ですよというふうに言われ、それを観点別評価として各観点ごとに記録し、評価して、それを評定に落とし込むという流れになろうとしているところで、それは一体どうあるべきかということに今なっているのかなと思っています。

ですので、これは、これからも私たち教員は高校生を見取り続けなければいけないのではないかなと思います。したがって、ゴールはない。何らかのルールができて、例えば3年たったら、もうそれは大丈夫ですと言えるようなものではないですし、今出せるものが、それは不完全だから出せませんというものでもないと思っています。

これは各学校もそうですし、これは従来もそうですけれども、教員は教員になった1年目から、もうプロとして生徒たちを見取って評価する立場にいるわけですから、1年目の先生がした評価とベテランの先生がした評価がこれまでも別であったかという、それはそうではないと思います。当然、課題とか問題点はあるのかもしれませんが、あくまでも同じ学校の中で教員として見取ってくるというものですので、そういう評価の在り方の本質が今回見えてくる改訂であり、仕組みなのかなと思っていますということ。

すみません。お答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

○島田 ありがとうございます。

牧野先生、お願いいたします。

○牧野 札幌市、牧野でございます。

私もあくまでも個人的な私見ということ

で述べさせていただきますが、今回の学習指導要領のテーマというか、一番根底にあるのは、「生きる力」であり、資質・能力の三つの柱で整理をされていることにあと考えています。その資質・能力三つをバランスよく子供たちに育てていくことこそ、改訂のポイントになると捉えておりますので、そういったことを踏まえると、やはり要録と調査書というのは連動していった方がゆくゆくはいいと考えています。そうすることによって、授業改善も進むということが想定されます。高校現場というのは大学入試に多分に左右されるというところもありますので、もしこれが大学で調査書の様式が変わって、観点別学習状況の評価なども入るとなってくれば、もっともっと高校現場も変わっていくのではないかと想定されます。

ただ一方で、初年度がようやく終わるところでもあり、これからまだまだその評価というものを熟成させていかなければいけないと思います。そういったこともありますので、今すぐにできるのかというと、なかなか難しいという思いもあるところでございます。

いずれにしても、資質・能力の三つの柱というのをバランスよく育てる。ここが最終的な狙いなのかなと私は個人的には考えておりますから、ただ数字で、5とか4とかといっても、それは背景が違ったとしても、数字しか結果的には見えてこないわけですから、やはり観点別の3観点というの、大学入試にもぜひ活用していただければ、少なからず高校の方でも変わるものはあると個人的には考えております。

以上でございます。

○島田 ありがとうございます。

今すぐというわけにはという含みもあつてのことかと思えますけれども、大谷先生はお答え聞いて、いかがですか。

○大谷 すぐ対応してほしいとか言うつもりは全くないので。

ただ、「多面的評価」の審議のまとめのトーンですね。大学がきちんと理解せず、好き勝手に使われてはかなわないから、取りあえずペンディングにしますというふうなトーンだったわけですが、その割には、高校、今回の事業で高校の先生方にいろいろお話を伺っていくと、特に教務主任の先生方は、せっかくきちんとこっちは評価しているんだからと、いうお話で、我々が聞き取り前に予想していたような、待ってくれというか、大学が信用ならんから、ちょっと待ってくれみたいな反応じゃなくて、徐々に軟着陸していこうからというお話が非常に多かったのが印象的でした。我々も焦らないで、やっぱり待つ。あるいは、もう少し積極的に一緒に考えるということはやっていきたいなと思っております。ありがとうございました。

指定討論②「大学の立場から」
大谷奨（筑波大学アドミッションセンター）

三つの立場からの質問と自問

- ① 教育学の学徒として
（大滝先生へ）
- ② 近現代日本教育制度史研究者として
（渡邊先生、牧野先生へ）
- ③ アドミッション・オフィサーとして
（参加者の方へ、そして自分自身へ）

IMAGINE THE FUTURE.

1

①教育学の学徒として

- 1982年4月 大学入学→教育学→教育行政・制度史
- 1983年11月 中央教育審議会教育内容等小委員会
「審議経過報告」
- 1984年9月 臨時教育審議会第1回総会
- 1986年4月 臨教審第二次答申
- 1987年8月 臨教審第四次（最終）答申

IMAGINE THE FUTURE.

2

1980年代の学校教育：行き詰まり

年別の「校内学力」(心ゆめ)の記録の件数
(朝日新聞:1980-1989)

IMAGINE THE FUTURE.

3

中央教育審議会教育内容等小委員会
「審議経過報告」

II 時代の変化と学校教育の在り方について

1. 社会の変化と教育の課題

入学者選抜制度については、受入れ側の学校の特色に応じ、これまで以上に選抜方法を多様化することが必要である。これによって、知識や記憶力のみには偏らない評価が行われ、自体の改善が進むものと期待される。

IMAGINE THE FUTURE.

4

中央教育審議会教育内容等小委員会
「審議経過報告」

II 時代の変化と学校教育の在り方について

4. 今後、特に重視されなければならない視点

(1) 「自己教育力」の育成

自己教育力とは、主体的に学ぶ意思、態度、能力などをいう。…自己教育力とは、まずもって、学習への意欲である。…自己教育力は、さらに学習の仕方の習得である。…何をどのように学ぶかという学習の仕方についての能力を身に付けることが大切である。このためには…問題解決的あるいは問題探求的な学習方法を重視する必要がある。

IMAGINE THE FUTURE.

5

臨時教育審議会第二次答申

教育体系の再編成の目標

これからの学習は…学校教育においては自己教育力の育成を図り、その基盤の上に各人の自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を自らの責任において自由に選択し、生涯を通じて行われるべきものである…

IMAGINE THE FUTURE.

6

この40年間は何かあったのか？

- 今回の観点別学習状況の評価がいう、とりわけ「主体性…」は、自己教育力やその周辺の考え方と同じなのか、違うものなのか
- 同じであれば、なぜ改革や改善が進んでこなかったのか
- 違うのであれば、どこかどう違うのか

IMAGINE THE FUTURE.

7

②近現代日本教育制度史研究者として

- 大谷奨、島田康行、本多正尚、松井亨、白川友紀「大学入学者選抜実施要項とその変遷に関する考察—新制大学発足時から大学共通第1次学力試験導入までを中心に—」(大学入試研究ジャーナル(28) 105-112 2018年3月)
- 大谷奨、島田康行、本多正尚、松井亨、白川友紀「共通第一次学力試験実施に伴う個別学力検査の多様化についての再検討」(大学入試研究ジャーナル(27) 37-42 2017年3月)

IMAGINE THE FUTURE.

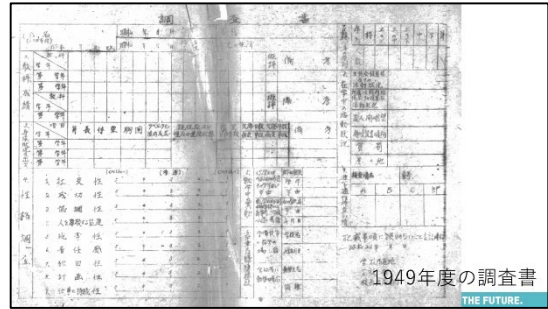
8

大学入学選抜実施要項

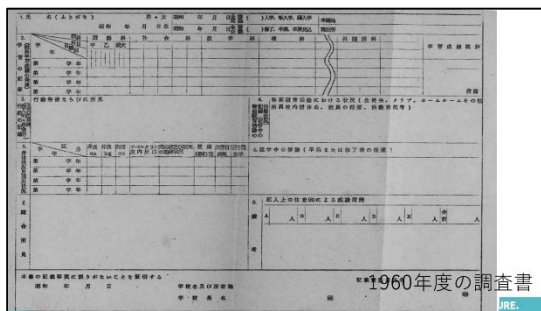
- 筆答試験と身体検査及び出身学校長から提出される調査書の各成績を総合して決定する（1951年度）
- 筆答試験、健康診断および出身学校長から提出する調査書の三者を資料とし、合理的に総合して判定する（1960年度）
- 出身学校長から提出される調査書、大学が実施する学力検査および健康診断の結果を資料とし合理的に総合して判定する（1968年度）
- 調査書の内容、学力検査、小論文、…入学志願者本人の記載する資料等により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法…による（2023年度）

IMAGINE THE FUTURE.

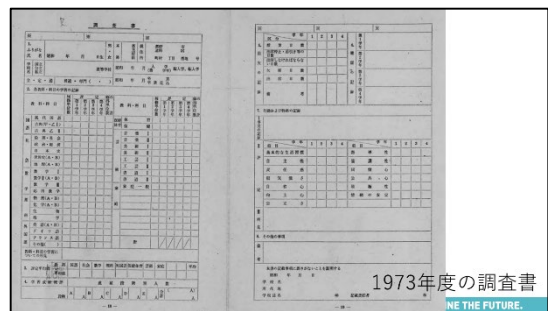
9



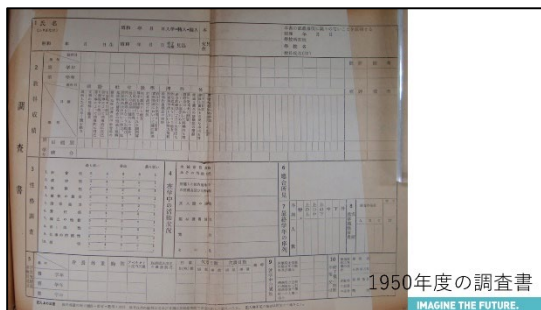
10



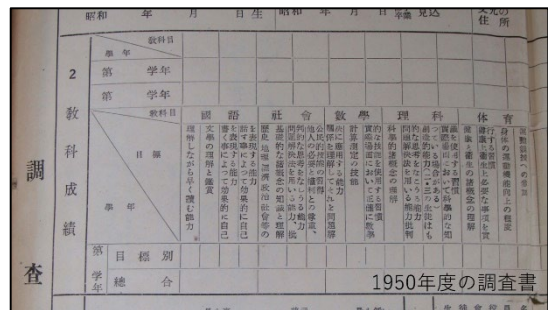
11



12



13



14

指導要録と調査書が連動しない事態

- この事態をどのように受け止められるか
- 観点別学習状況の評価は生徒の学習改善や授業改善に資することにとどめるべきか
- 先進県、先進自治体として、この評価が定着するにはどの程度の時間が必要とお考えになるか

IMAGINE THE FUTURE.

15

③アドミッション・オフィサーとして

THE FUTURE.

16

調査書を使ってきたかという自問

- かつては一般選抜で得点化していた大学も
- 実際には、学校推薦型選抜の推薦要件として使用
- そもそも大学は高校における評価を理解しているか

- 一方で、入学後の成績追跡調査では活用
 - 初年次は推薦入試入学者の成績が優れている

IMAGINE THE FUTURE.

17

筑波大学の試み（と挫折）

「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価

- すべての入学者選抜において「主体性等」を評価します。個別学力検査等前期日程（総合選抜）では調査書を点数化して活用します。
- 主体性等評価、特に調査書利用に対する理解が十分に深まっていないことから、この評価は慎重に行う必要があります。同時に、主体性等評価に過剰に対応した活動によって、通常の学びが妨げられることがあってはならないと考えます。

「高大接続改革に伴う2021年度以降の入学者選抜の概要について」2019年3月発表

IMAGINE THE FUTURE.

18

個別学習状況評価

主体性

ACU試
特別入試
etc.

推薦入試

個別
前期
後期

知識 技能

思考力 判断力 表現力

IMAGINE THE FUTURE.

19

調査書の作成過程のヒアリング

- 先生方が調査書作成の研修を受けていないことを知る
- 実施直前まで高校教員への説明会を開催
 - 都内、千葉、静岡、名古屋など10以上の会場で説明会
 - 北海道～滋賀など30校以上を個別に訪問して説明
- 説明会で示された意見を反映した修正
 - 高体連の成績を外す（高文連との関係から）

大学入学共通テスト 900点

2次（個別学力検査等）1550点

文系	理系
外国語 (500)	外国語 (500)
国語 (500)	理科 (500)
歴史公民・数学 (500)	数学 (500)
主体性等の評価 (50)	
合計 1550点	
1550点中の3.2%	
2450点中の2.0%	

IMAGINE THE FUTURE.

20

筑波大学の（試みと）挫折

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、大学の令和3年度一般選抜における…主体性等…評価方法について、一部変更
- 令和3年度一般選抜…における調査書を用いた主体性等評価を見送ります
- 「通常の学びを重視する」ことを評価方針としていましたが、現在その通常の学習や活動に大きな制限がかかっています…今年度実施の一般選抜において調査書を用いた主体性等評価を方針どおりに実施することは適切ではないと判断しました

「新型コロナウイルス感染症に対応した令和3年度一般選抜における調査書を用いた主体性等評価の見送りについて」2021年3月発表

IMAGINE THE FUTURE.

21

調査書を活用すべきか、どう活用するか

- 大学においては、大学入学者選抜における観点別学習状況の活用手法が確立されていない状況にある
 - それはそう
 - 何をもって「手法が確立され」たことになるのか
- 観点別学習状況の評価を…活用するためには、大学は高等学校の観点別学習状況の評価の考え方を十分に理解することが必要
 - それもそう
 - 何を持って「十分に理解」したことになるのか

IMAGINE THE FUTURE.

22

高校での学習成果を入学後の学習指導に活用

- 知識・技能
 - リメディアル教育、習熟度別クラス編成
- 思考力・判断力・表現力
 - アカデミック・ライティング、卒業論文
- 主体的に学習に取り組む態度
 - 実験実習のグルーピング、ゼミの運営

高大接続の実質化

IMAGINE THE FUTURE.

23

- 知らないところ
- わからないところ
- どう考えてよいか迷っているところ

報告者の皆様からのご指導、ご助言
参加者の皆様からのご意見
よろしくお願い申し上げます

IMAGINE THE FUTURE.

24

全体討論

○島田 ありがとうございます。

ここまでが指定討論で、この後、全体討論という流れを予定していたのですが、今かなり全体で考えたほうが良いような内容になっているかと思います。

ただいまの観点別評価を、特に評定を、あるいは調査書を大学入試にどういうふうに生かしていったらいいのかということについて、もし会場からお話、御意見、御質問等ありましたら伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

全体の討論としては、そのほかにもまだ少し頂いている御質問もあるので、特に会場から御意見がないようでしたら先に進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、もう1点のテーマのほうに参りたいと思います。幾つか御質問頂いていますけれども、大きくいえば、一つのことに集約できるのかなというふうに思いました。これはまとめますと、このたびの観点別の学習状況の評価によって、授業改善を進めて、そのために探究的な学びを導入して、主体的・対話的な学びをどんどん進めていきたいという狙いと、その重要性はよく分かるのだが、そのことと共通テスト対策、あるいは大学入試対策とをどのように両立させたらよいのかということで、高校現場の先生は非常に迷っているという声が幾つか聞かれました。

御質問の中には、観点別評価を取り入れることで授業改善が進むことが、ひいては大学入試につながる学力をつけるものにも

なる、という声もあるんですけれども、一方では、テストで点数が取れないと意味がないとお考えの先生方もいらっしゃるようで、そうじゃないんだよと説明するための根拠、うまい説明の方法、なるべく授業改善の方向に進めるような何かいい説明があれば教えてほしいという、そういうような前向きだけれども切実な御質問も頂いています。こういったことについて、壇上の先生方、いかがでしょうか。探究的な学び、主体的・対話的な学び、IBの学びのようなものと、入試対策、共通テスト対策とをどのように両立させればよいかということかと思えます。

また、細かなところでは、例えば主体的に学びに向かう態度として高く評価できるというのは、例えば各教科の学びの中ではどういったことが考えられるのかという問題もありました。関連するかと思います。お答えになりやすいところをお願いできればと思いますけれども、壇上の先生方、いかがでしょうか。どこからでも構いません。

大滝先生、よろしいですか。お願いいたします。

○大滝 今頂いた御質問ですが、よく伺う御質問の一つです。共通テストという言葉までは出ないにしても、いわゆる大学入試対策とか、大学入試というものがまずあって、ということで、先ほどの牧野先生の御発表の中にもありましたけれども、いわゆる進学校、私もかつて進学校の教壇にも立っておりましたけれども、どうしてもテスト対策ということが念頭にあると思います。

そのことと国や自治体等が進める授業改善等というものが本当にどういう関係になっていくのかという、そういう御質問だというふうに思います。

私が最近お話ししているお話の中でよく取り上げているのは、これも国語科の話ですけれども、ちょうど一つ前の学習指導要領では、言語活動の充実というのがキーワードになっていました。高校は遅れ気味になっていたところも教科によってはあったとは思いますが、小・中・高と、言語活動の充実というのはかなり進んできているように思います。

では、言語活動を取り入れて、生徒が学習活動の中で、要するに主体的に活動するようなそういった授業とペーパーテストとの関係はどうかということですが、直接的に共通テストの関係を調査したものではありませんが、言語活動と全国学力・学習状況調査の正答率とのクロス集計の資料は、国立教育政策研究所からお示しをしまして。学校質問紙で「児童生徒に対して習得、活用、探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」という御質問、あるいは児童生徒自身に対して、「学校の友達とある生徒の間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という、こういう御質問をしたところ、これは小学校、中学校、それから、国語に限らず、国語と数学、年によっては理科の調査もございますけれども、いずれの調査項目においても、肯定的な回答をした方が平均正答率が高いということが本当にきれいに出ているということがございます。

これは、全国学力・学習状況調査の問題自

体がどうなのかということについて、一問一問調査しているわけではないのですが、私の個人的な印象としては、共通テストも全国学力・学習状況調査的になってきているというお声もあるようですし、要するに、「思考力・判断力・表現力等」をよりきめ細かく見ようとするという、そういった方向にはあろうかと思imasので、例えばですが、こういうエビデンス、絶対的なエビデンスではないかもしれませんが、一つのエビデンス的なものもあるということですので、あとは学校の先生方が、とはいってもなかなか「思考力・判断力・表現力等」を重視した授業づくり、授業改善というものが本当に目標に合致した形で適切な方法で行われているかどうかというのは、やっぱり模索段階にあられるところも多いかと思imasので、これが本当に授業改善の過程の中で、全体をまとめた大集団としての視点でいくと、こういった調査結果もござimasますが、個々の授業の中で、それが本当に効果的になされるのであれば、「これまでの授業」というのが具体的に何を指すのかは分かりませんけれども、比較して、共通テストの得点の向上にも大きく寄与する可能性は十分にあるのではないかと、ここまでは私が申し上げてもいいかなと思うところござimas。

○島田 ありがとうございます。

渡邊先生、ござimasか。

○渡邊 よく指導主事として学校を訪問させていただきますと、同様の質問を頂くことが多いのは、今、大滝先生がおっしゃったとおりかなというふうに思imas。

私自身も実践、教諭として実践していたことも踏まえて申し上げますと、言語活動の充実と前の学習指導要領の改訂のときに言われて、そこで各学校の特に高校の、進学校の先生方からは、いや、そんなことをしていると、まさに大学入試に間に合わなくなるというようなお声を聞いたときに、その御意見の根底にあるのは、これまでは知識をとにかく講義型でがんがんに詰め込んで、その詰め込んだ知識を活用するのは、それぞれがやるものだろうと。それは問題演習という形なのか、何か発表するという形なのか。詰め込んでから後、ゴールとしてその表出する場面があるというような理解の下で、だから、そのゴールの活動の場を最初からやったって意味がないじゃないかという御意見だったのかなというふうに思っています。

言語活動の充実も、今の探究的な学びもそうなんですけれども、その場とか活動そのものに目をやると、そこはいつまでたってもすり合わないのかなと思っておりまして、そういう場とか活動を通して、どれだけ知識・技能を身につけさせるかという、もう一つ、その場でどうやって今まで講義型でやってきたことを彼らに、高校生諸君に考えながら入れなきゃいけない状況に仕向けるかという、かなり教員の腕が必要になる改善が求められているのではないかなというものが個人的な感触でございます。

なので、例えば私は国語ですけれども、今まで古典文法だけを切り離して、古典文法だけを教えて、それから、その古典文法の知識を全部使って、さあ文章を読みなさいというのではなくて、文章を読みながら、この文章を読むためには、この助動詞の判別が

できないとニュアンス伝わらないよねというのをいかに彼らに発見させるか。その発見させる場をつくらうと思うと、教師はその文章で必要な知識・技能はどこにあって、何を教えたいかは十分知っていないといけないと思うんです。

なので、そういう探究的な学びもそうですし、言語活動の充実もそうですけれども、そこを重視すればするほど、今まで大事にしてきた知識・技能の中身というか、トピックというのは、今まで以上に教師は理解した上で、その場をつくらなければいけないことになるのかなと思います。結果、それは大学入試にもつながるものになるでしょうし、もちろん生きていろんな場面で活用できる知識として、高校生の中に身につくのではないかなと思っております。

以上です。

○島田 ありがとうございます。

牧野先生はよろしいですか。お願いします。

○牧野 札幌市、牧野でございます。

私も同じような御質問はたびたびお受けいたします。必ずという特効薬のようなものがあるわけでは、正直ございません。これもやはり時間をかけて、生徒の能力は醸成されていくと思いますが、私どもの所管している、先ほどお話ししました中等教育学校がございまして、これは国際バカロレアの教育を行っておりますが、ここでは一切、受験指導というのは行っておりません。

つまり、IBの教育理念に基づいた教育をプログラムとして行っておりますので、いわゆる受験に特化した指導はしていません。

中等教育学校では、子供たちの知識はゆくゆく剥落することはあるかもしれないが、「学び方」が剥落することはないという、考え方に基づいています。

受験指導をしないから、大学に合格をしないかということ、そういうことはありません。卒業生が初めて数年前に出ましたが、結果がよろしくないかということ、そういうことはありません。子供たちが自分で学びたいと思って、知識などは身につけています。参考になるかどうかは分かりませんが、そのような形でやっています。

どのようにして学ぶかということ、あとは授業の中でどうやってその思考が深まっていくかといったことが、この中等教育学校に関しては大切であるという指導をしています。それが全ての高校でできるかというと、何ともいうところもあるのですが、いずれにしても、今までと全く同じようなスタイルでやっていくということは、やはり新学習指導要領の理念からすると、なかなか難しいと考えています。毎時間毎時間、探究的な授業ができるかというと、なかなかそういうこともできないと思いますので、やはりバランスなのかなと思います。あるときはこういう授業をします、あるときはこういう授業をします。狙いを踏まえてだと思いますが、そういうスタイルが大事なのかなと考えています。

解決の糸口になっているかどうかは分からないのですが、以上でございます。

○島田 ありがとうございます。

牧野先生、追加で一つよろしいですか。実は、課題解決型の学習における課題設定の工夫というところで、どういう取組があり

得るのか。どうしたら課題設定を上手にできるようになるのか、どのように指導すればいいのかというところで、こちらのヒントがあれば教えていただきたいんですけれども、牧野先生、いかがでしょうか。

○牧野 設定というのは非常に難しいと考えています。良質な設定をするということはなかなか容易ではないのです。

例えば、中等教育学校であれば、国際バカロレアの理念に基づいているので、割とテーマ設定などしやすいのですが、正直そのほかの札幌市立高等学校でそういった文化がうまくできているかということ、まだまだそこは発展途上にあって、必ずしもうまくいっていないという部分はあります。申し訳ないのですが。

○島田 ありがとうございます。

渡邊先生、いかがですか。

○渡邊 ありがとうございます。

課題設定のことについては、探究的な学びを推進しようと思うと、どうしてもやはり各学校、各先生方、悩むポイントの一つかなというふうに思います。これも一つの解決策があるわけではないんですが、うまくいっているという実践で伺ったのは、最初に決め打ちで課題設定をして、そこからすぐ検証に入ってというふうに行くよりは、行きつ戻りつ、探究の過程を行きつ戻りつするのを何回繰り返させるかというところが、結局は良質な課題設定ができることになるのかなと思います。

探究を指導すると、していらっしゃる先生方はよくお分かりかと思えますけれども、

一旦始めてみると行き詰まったり、始めてやってみると違う問いが生まれたりするというのは、これはありがちというか、当然そういうものなので、新たな気づきができたときに、もう一回戻ると、前よりは深まりますし、それを何回繰り返しながら、ちょっとずつ進んでいって、また戻ってみたいなのを繰り返すかどうかではないかなと思います。

この学びが高校の段階で何サイクルといいますか、できるかどうかは必ず大学の学びにもつながるのではないかなというふうに個人的には思っているところです。

以上です。

○島田 ありがとうございます。

確かに、それは有効な方策に思えますが、それで十分に多くの先生が御納得いただけるかどうかというのは、またいろいろかと思えます。

そろそろ時間になりましたので、まとめに入りたいと思います。探究的な学びであるとか、あるいは、それを観点別にどう評価するかといった課題は、いっぺんに解決しようと思ってもなかなかできるものではないので、組織的で計画的な取組がどうしても必要である、また、年間指導計画、あるいは単元計画というのを大切にすることが必要である、という最初の大滝先生のお話、最後は戻っていくのかなと思います。

細かな課題というのはたくさんありますでしょうし、観点別にしていただいた評価を選抜の場面でどう活用していくのかという研究は、まさに緒に就いたところです。これから私たちも一緒に考えてまいりたいと思います。

その辺りで、もうそろそろ時間なんですけれども、フロアのほうから何か御意見。これだけは言いたいというようなものはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、全体討論もここまでということにさせていただきますと思います。壇上の先生方、どうもありがとうございました。

では、最後、大谷先生から一言お願いいたします。

閉会挨拶

筑波大学 アドミッションセンター センター長
大谷 奨

○大谷 皆様、長時間にわたりまして御熱心に聞いていただきまして、本当にありがとうございます。登壇の先生方も、本当に遠いところからお越しいただきまして、貴重なお話をいただき、ありがとうございます。

挨拶の時間を 10 分取っておいてよかったなというふうに思っています。簡単にお話しします。やはり観点別学習状況の評価は緒に就いたばかりである、我々大学も焦らずに、引き続きやっていきたいと思えます。

この話を伺いながら、調査書は単に入学者選抜のためのものという考え方よりも、その調査書が、受験してきた人とか、あと合格、入学して入ってきた学生の人たちが、高校時代をどのように過ごしてきたのかを表現しているものとして捉えるという視点がまず大事なことになってくると思えますし、観点別の話を聞くと、それが今度もし調査書に載れば、さらに豊かな表現されるという形になっていくのかなと思いつつ伺っていました。これは理想論といわれればそれまでかもしれませんが、だからといって、簡単に諦めてしまうというのも惜しいかなと思っておりますので、引き続き考えていきたいと思っております。

この受託事業は、お話ししたように、来年、再来年度とあと 2 年ちょっと続くということになってございます。この間、どのような進捗を得ることができるかというのは、

ひとえに我々の努力にかかっているんですけども、基本的にちゃんとお約束しておいた方が自分たちの尻を自分たちでたたけると思っていますので、この、再来年の年度末ですね。受託事業完了に際しては、今度はクロージングのシンポジウムを開催しまして、分かったこと、それから、さらに分かなければならないことということもまとめをしたいと思っております。

その際にも、先生方、あるいは皆様にはお声がけしたいと思っておりますので、また集っていただければ大変ありがたいと思えます。

本日は、本当に長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。オンラインで御参加いただいた皆様にも深く感謝申し上げます。

最後ですけれども、アンケートを用意してございます。対面でご参加の方にはお渡ししておりますので、お帰りになる前に、関係者に渡していただければと思えますし、オンラインで参加の皆様、お手数ですけれども、ウェビナーの終了後、アンケートのほうに遷移いたしますので、そちらで御回答をぜひお寄せいただければと思えます。

それでは皆様、本日はどうもありがとうございました。

■大学入学者選抜改革推進委託事業キックオフシンポジウム チラシ

大学入学者選抜改革推進委託事業キックオフシンポジウム
高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題
—高大接続改革へのインパクト—

日時：2023年3月26日（日）13：00～16：15
会場：オンライン+筑波大学第2エリア2H101教室
開催形式：Zoomウェビナー（オンライン）+対面（茨城県内関係者の方に限る）
主催：筑波大学アドミッションセンター
後援：茨城県教育委員会

開催趣旨
令和4年度から高等学校において観点別学習状況の評価が実施されました。「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点から評価を示すことで、生徒自らの学習の改善を促すものです。この導入により、高校教育のさらなる改善が進む一方、大学には高校生が身につけてきたそのような力をさらに伸張させる場になることが求められます。このシンポジウムでは観点別学習状況の評価の意義や、先進的な取り組み状況について報告をいただきます。その上で、この新しい評価が高校教育、大学教育そして高大接続改革にどのようなインパクトを与えるのか、高校関係者、大学関係者が一緒に考える場にしたいと考えます。
多くの方のご参加をお待ちしております。

プログラム

開会挨拶・趣旨説明 13:00-13:10

基調報告・事例報告 13:10-14:40

1. 「観点別学習状況の評価の本質と意義」大滝一登氏（文部科学省・国立教育政策研究所）
2. 「福井県における観点別学習状況の評価の取り組み」渡邊本樹氏（福井県教育委員会）
3. 「札幌市における観点別学習状況の評価の取り組み」牧野弘幸氏（札幌市教育委員会）

指定討論・全体討論質疑応答 14:55-16:05

1. 指定討論①「教育委員会の立場から」塚田歩氏（茨城県教育委員会）
2. 指定討論②「大学の立場から」大谷稔（筑波大学アドミッションセンター）
3. 全体討論



閉会挨拶 16:05-16:15

申し込み方法

参加は無料ですが、事前登録が必要です。
右のQRコードまたはURLでお申し込み下さい。
（申込期限2023年3月17日まで）

オンライン参加申込
<https://ws.formzu.net/dist/5176044709/>

対面参加申込（茨城県内関係者）
<https://ws.formzu.net/fgen/5523175708/>



お問い合わせ先
筑波大学アドミッションセンター
ac-research@ml.cc.tsukuba.ac.jp

※このシンポジウムは、文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業（観点別学習状況の評価の活用）「観点別学習状況の評価の運用実態を踏まえた大学入学者選抜および大学入学後の学修指導への活用可能性の検討」の一環として開催するものです。

大学入学者選抜改革推進委託事業キックオフシンポジウム
高等学校における観点別学習状況の評価の意義と課題
—高大接続改革へのインパクト—

印刷 2023年12月

発行者 筑波大学アドミッションセンター
〒305-8577 つくば市天王台1丁目1-1
Tel 029-853-7385

印刷所 株式会社いなもと印刷
〒300-0007 土浦市板谷6丁目28-8
Tel 029-826-1221